

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月13日提出
【計算期間】	国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型） 第13特定期間 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型） 第13期 （自 2019年10月16日至 2020年4月14日）
【ファンド名】	国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型） 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）

【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

<各通貨コース>

ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。

<マネー・プール・ファンド>

ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

マネー・プール・ファンド においては、マネー・プール マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）に投資を行います。

信託金の限度額は、以下の通りです。

<各通貨コース> 3,000億円です。

<マネー・プール・ファンド> 2,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

<各通貨コース>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信		不動産投信
	内 外	その他資産
		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

<マネー・プール・ファンド>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉となる資産）
-----------	--------	------------------------

単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他資産
追加型投信		資産複合

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国 内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株 式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債 券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

各通貨コース

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	ファミリー ファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年 2 回	日本	
	年 4 回	北米	
	年 6 回（隔月）	欧州	
不動産投信	年12回（毎月）	アジア	ファンド・オブ・ファンズ
	日々	オセアニア	
	その他	中南米	
		アフリカ	
その他資産(投資信託証券 (株式 一般))		中 近 東 （ 中 東 ）	
資産複合		エマージング	

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

< マネー・プール・ファンド >

投資対象資産 （実際の組入資産）	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年１回 年２回	グローバル 日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年４回 年６回（隔月） 年１２回（毎月） 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド
不動産投信	その他	中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 （投資信託証券 （債券 一般））			
資産複合			

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産（投資信託証券 （株式 一般））	投資信託証券を通じて、主として株式（一般）に投資する。 一般とは、大型株 ^{*1} 、中小型株 ^{*2} 属性にあてはまらない全てのものをいう。
その他資産 （投資信託証券 （債券 一般））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として債券（一般）に投資する。 一般とは、公債 ^{*3} 、社債、その他債券 ^{*4} 属性にあてはまらない全てのものをいう。
年２回	目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。
年１２回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年１２回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 ^{*5} 」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

* １ 大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

* ２ 中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

* ３ 公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債

（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

- * 4 その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
- * 5 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

各通貨コースの特色

1 わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を主要投資対象とします。

- ◆ キャピタル・インターナショナル株式会社が運用を行うジャパン・エクイティ・マスター・ファンド^{*1}（以下「JEMF」ということがあります。）への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式等に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

^{*1} JEMFは、円建のケイマン籍投資信託証券です。

- ◆ 各通貨コース（円コースを除く）が投資を行うJEMFにおいては、円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）^{*2}等を活用することがあります。

^{*2} 直物為替先渡取引（NDF）の説明は、後記「直物為替先渡取引（NDF）について」をご参照ください。

2 わが国の株式の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。

各通貨コースの収益の源泉

- ◆ 各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素1

わが国の株式等への投資

わが国の株式等を実質的な主要投資対象とすることで、値上がり益の獲得を目指します。

要素2

円と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」（円コースを除きます。）

各通貨コースの対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分から乖離する場合があります。

要素3

対象通貨の為替変動（円コースを除きます。）

原則として円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、選択した各通貨コースの対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。

一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

要素1

わが国の株式等への投資

JEMFを通じて、わが国の株式等を実質的な主要投資対象とすることで、値上がり益の獲得を目指します。

◆ JEMFの主な運用方針

- わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。
- TOPIX®配当込み指数をベンチマークとし円ベースで超過収益の獲得を目指します。
- そのうえで、各クラス（JPYクラスを除く）では、円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。

TOPIX®配当込み指数は、(株)東京証券取引所及びそのグループ会社（以下、「東証等」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

要素2

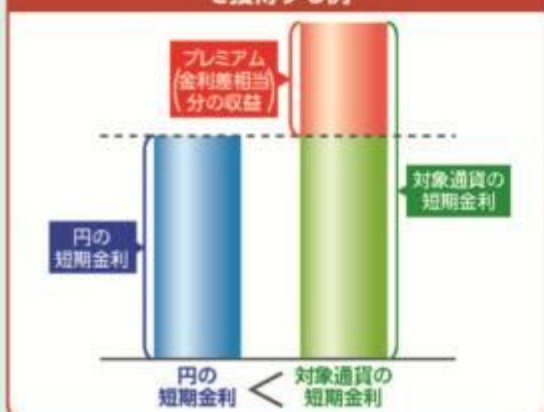
円と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」（円コースを除きます。）

各通貨コースの対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

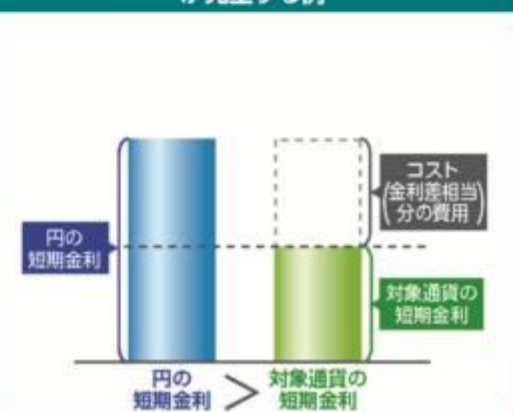
※対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。

為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）を獲得する例



為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が発生する例



※上記の図は為替取引によるプレミアム／コストの概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

要素3

対象通貨の為替変動（円コースを除きます。）

原則として円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、選択した各通貨コースの対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

◆各通貨コースの対象通貨の為替変動により以下のような影響を受けます。

各通貨コース	為替変動の影響	
	下落 ← 基準価額	上昇 →
円コース	為替変動の影響はありません。	
米ドルコース	米ドル安 ← 円に対して	米ドル高 →
ユーロコース	ユーロ安 ← 円に対して	ユーロ高 →
豪ドルコース	豪ドル安 ← 円に対して	豪ドル高 →
ブラジル・レアルコース	ブラジル・レアル安 ← 円に対して	ブラジル・レアル高 →
メキシコ・ペソコース	メキシコ・ペソ安 ← 円に対して	メキシコ・ペソ高 →
トルコ・リラコース	トルコ・リラ安 ← 円に対して	トルコ・リラ高 →
ロシア・ルーブルコース	ロシア・ルーブル安 ← 円に対して	ロシア・ルーブル高 →
中国元コース	中国元安 ← 円に対して	中国元高 →
南アフリカ・ランドコース	南アフリカ・ランド安 ← 円に対して	南アフリカ・ランド高 →
インドネシア・ルピアコース	インドネシア・ルピア安 ← 円に対して	インドネシア・ルピア高 →

直物為替先渡取引（NDF）について

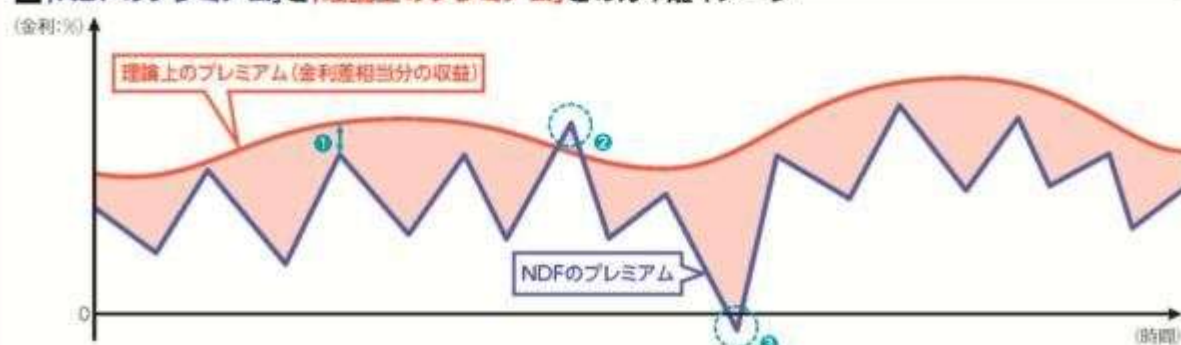
外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

・為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、外国為替取引に関する規制などで機動的に為替予約取引を行えないことがあり、NDFを活用する場合があります。

・NDFは、通常の為替予約取引とは異なり、当局による規制などにより裁定が働かない場合があります。そのため、需給や当該通貨に対する期待等により、NDFのプレミアム^{*1}が、取引時点における理論上のプレミアム（金利差相当分の収益）^{*2}から大きく乖離する場合があります。その場合、理論上のプレミアムから減少^①（増加^②）することや、NDFのプレミアムがマイナス^③となることがあります（費用の発生）。

*1 NDFのプレミアム＝NDFを用いた為替取引によるプレミアム

*2 理論上のプレミアム＝為替取引による理論上のプレミアム

「NDFのプレミアム」と「理論上のプレミアム」との乖離イメージ

※上記は、理論上のプレミアムがある場合のイメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

※上記の要因以外でも、円の短期金利が上昇した場合もしくは対象通貨の短期金利が低下した場合等には、NDFのプレミアムが減少したり、マイナスとなることがあります。

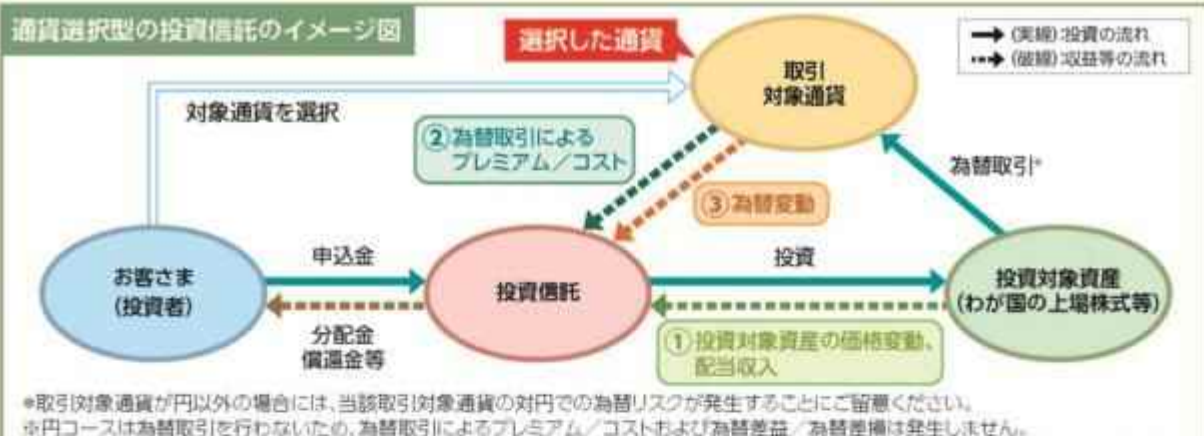
※上記は、直物為替先渡取引（NDF）や為替市場に関する説明の一部であり、直物為替先渡取引（NDF）や為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2 のような運用ができない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かりやすく表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前記「ファンドのしくみ（各通貨コース）」をご参照ください。

◆通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益（上図①部分）

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合等には、基準価額の下落要因となります。

2. 為替取引によるプレミアム／コスト（上図②部分）（円コースを除きます。）

- 為替取引により、「選択した通貨」（コース）の短期金利が、円の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」が期待できます。
 - 逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益（上図③部分）（円コースを除きます。）

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落（円高）した場合は、為替差損が生じます。

◆これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。



（注）為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直割為替先渡取引（NDF）を活用する場合があります。
為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。



毎月の決算時(14日(休業日の場合は翌営業日))に収益の分配を行います。

◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



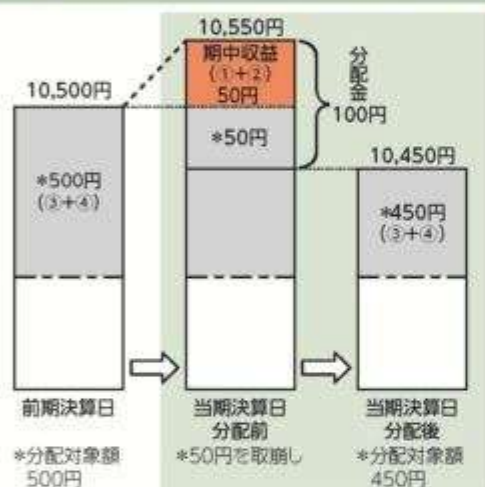
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

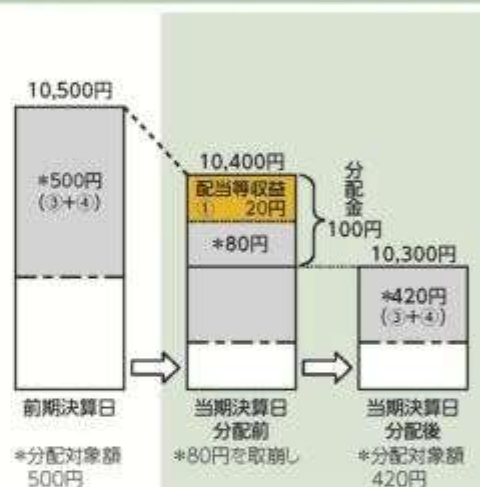
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

主な投資制限

投資信託証券への投資

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

マネー・プール・ファンドXの特色

1 わが国の公社債へ投資を行います。

- ①わが国の公社債を中心に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
- ②投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。
- ③わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。
- (ア)A-2格相当以上の短期信用格付
- (イ)A格相当以上の長期信用格付
- (ウ)信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの
- なお、組入れにあたっては、次の範囲内とします。
- ・純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を上限とします。
 - ・2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社がこれらと同等の信用度を有すると判断した有価証券についてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を上限とします。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

2 年2回の決算時(4・10月の各14日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資は、行いません。

(2) 【ファンドの沿革】

2013年10月24日 各ファンドの証券投資信託契約締結、設定、運用開始

2015年7月1日 各ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に承継

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各通貨コース（「マネー・プール・ファンド」を除きます。）」

投資家（受益者）

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

販売会社

募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

お申込金 ↓ ↑ 収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資↓↑損益	
投資対象ファンド	
投資↓↑損益	
有価証券等	

「マネー・プール・ファンド」

投資家（受益者）	
お申込金↓↑収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金↓↑収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資↓↑損益	
マザーファンド	
投資↓↑損益	
有価証券等	

ただし、マネー・プール・ファンド への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2020年4月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日

- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に變更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に變更
 - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に變更

・ 大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

基本方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。	ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

投資態度

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
a．円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（後記「１」をご参照ください。）の受益証券を主要投資対象とします。 また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。 b．円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンドへの投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を実質的な主要投資対象とします。なお、当該外国投資信託において、原則として為替取引を行います。（為替取引の内容については後記「２」をご参照ください。）	a．マネー・プール マザーファンドを通じて、わが国の公社債を中心に実質投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 b．わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への実質投資にあたっては、原則として組入時において１社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を１つ以上満たすものに投資します。 （ア）A - 2 格相当以上の短期信用格付 （イ）A 格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの

c. 資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。	c. 実質投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。 d. 実質投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。 e. 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
--	---

- 1 各通貨コースが投資する「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド
円コース	J P Yクラス
米ドルコース	U S Dクラス
ユーロコース	E U Rクラス
豪ドルコース	A U Dクラス
ブラジル・リアルコース	B R Lクラス
メキシコ・ペソコース	M X Nクラス
トルコ・リラコース	T R Yクラス
ロシア・ルーブルコース	R U Bクラス
中国元コース	C N Yクラス
南アフリカ・ランドコース	Z A Rクラス
インドネシア・ルピアコース	I D Rクラス

- 2 為替取引の内容は以下の通りとなります。

各通貨コース	為替取引の内容
円コース	為替取引は行いません。
米ドルコース	円の売り、米ドルの買い
ユーロコース	円の売り、ユーロの買い
豪ドルコース	円の売り、豪ドルの買い
ブラジル・リアルコース	円の売り、ブラジル・リアルの買い
メキシコ・ペソコース	円の売り、メキシコ・ペソの買い
トルコ・リラコース	円の売り、トルコ・リラの買い
ロシア・ルーブルコース	円の売り、ロシア・ルーブルの買い
中国元コース	円の売り、中国元の買い
南アフリカ・ランドコース	円の売り、南アフリカ・ランドの買い
インドネシア・ルピアコース	円の売り、インドネシア・ルピアの買い

- 3 各通貨コースの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視

し、主要投資対象として「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プールマザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。	ファミリーファンド方式により運用を行います。

（２）【投資対象】

<各通貨コース>

円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（前記「１」をご参照ください。）の受益証券を主要投資対象とします。

また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。

投資の対象とする資産の種類

各通貨コースにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a．有価証券
- b．約束手形
- c．金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(前記(1)投資方針「１」をご参照ください。)の受益証券のほか、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- b．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．およびb．の証券または証書の性質を有するもの
- d．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

a．の証券およびc．の証券または証書のうちa．の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができます。なお、投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）を「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からd．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)各通貨コースが投資対象とする投資先ファンドの概要

名称 <略称>	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(JPYクラス)	<JPYクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(USDクラス)	<USDクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(EURクラス)	<EURクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(AUDクラス)	<AUDクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(BRLクラス)	<BRLクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(MXNクラス)	<MXNクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(TRYクラス)	<TRYクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(RUBクラス)	<RUBクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(CNYクラス)	<CNYクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(ZARクラス)	<ZARクラス>
	● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(IDRクラス)	<IDRクラス>
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建	

目的及び基本的性格	・わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。 ・TOPIX[®]配当込み指数をベンチマークとし円ベースで超過収益の獲得を目指します。 ・そのうえで、各クラス（JPYクラスを除きます。）では、原則として外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等を活用した為替取引を行います。																				
運用方針	1. わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等に投資を行います。 ・企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄の選定を行います。 ・ファンダメンタルズ調査に基づく銘柄選択により超過収益の獲得を目指すボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行います。 ・複数のポートフォリオ・マネージャーで構成する運用体制を通じて、投資対象やアイデアの分散を図り、安定的かつ継続的な運用成果の獲得を目指します。 2. 各クラス（JPYクラスを除きます。）では、組入れる円建資産に対して、原則として以下の為替取引を行います。 <table border="1"> <tr> <td>USDクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的に米ドル建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>EURクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にユーロ建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>AUDクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>BRLクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>MXNクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にメキシコ・ペソ建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>TRYクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にトルコ・リラ建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>RUBクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にロシア・ルーブル建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>CNYクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>ZARクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>IDRクラス</td><td>原則として、円建資産を実質的にインドネシア・ルピア建となるように為替取引を行います。</td></tr> </table> 3. 資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。	USDクラス	原則として、円建資産を実質的に米ドル建となるように為替取引を行います。	EURクラス	原則として、円建資産を実質的にユーロ建となるように為替取引を行います。	AUDクラス	原則として、円建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。	BRLクラス	原則として、円建資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。	MXNクラス	原則として、円建資産を実質的にメキシコ・ペソ建となるように為替取引を行います。	TRYクラス	原則として、円建資産を実質的にトルコ・リラ建となるように為替取引を行います。	RUBクラス	原則として、円建資産を実質的にロシア・ルーブル建となるように為替取引を行います。	CNYクラス	原則として、円建資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。	ZARクラス	原則として、円建資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。	IDRクラス	原則として、円建資産を実質的にインドネシア・ルピア建となるように為替取引を行います。
USDクラス	原則として、円建資産を実質的に米ドル建となるように為替取引を行います。																				
EURクラス	原則として、円建資産を実質的にユーロ建となるように為替取引を行います。																				
AUDクラス	原則として、円建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。																				
BRLクラス	原則として、円建資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。																				
MXNクラス	原則として、円建資産を実質的にメキシコ・ペソ建となるように為替取引を行います。																				
TRYクラス	原則として、円建資産を実質的にトルコ・リラ建となるように為替取引を行います。																				
RUBクラス	原則として、円建資産を実質的にロシア・ルーブル建となるように為替取引を行います。																				
CNYクラス	原則として、円建資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。																				
ZARクラス	原則として、円建資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。																				
IDRクラス	原則として、円建資産を実質的にインドネシア・ルピア建となるように為替取引を行います。																				
投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル株式会社																				
信託期限	無期限																				
設定日	2013年10月24日																				
会計年度末	毎年9月末																				
収益分配	原則として、毎月分配を行います。																				
信託(管理)報酬	純資産総額に対して年率0.74%程度 (運用報酬:年率0.65%、管理費用:年率0.09%程度) ※上記の信託(管理)報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資先ファンドの信託財産から支弁されます。																				
申込手数料	ありません。																				

「キャピタル・インターナショナル株式会社」について

キャピタル・インターナショナル株式会社（以下、CIKK）は、1986年3月にわが国において設立された運用会社であり、世界有数の運用会社であるキャピタル・グループに所属しています。CIKKは、米国をはじめ世界各国で資産運用業務を展開するキャピタル・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において１社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を１つ以上満たすものに投資します。 （ア）Ａ－２格相当以上の短期信用格付 （イ）Ａ格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したもの 投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が１年以内のものとします。 投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し１発行体あたり原則１％を組入れの上限とします。ただし、２社以上の信用格付業者等からＡＡ格相当以上の長期信用格付またはＡ－１格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し１発行体あたり原則５％を組入れの上限とします。 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の５％以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	2009年9月29日
決算日	１月14日および７月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）
主な関係法人	・委託会社：三菱ＵＦＪ国際投信株式会社 ・受託会社：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

< マネー・プール・ファンド >

マネー・プール マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

マネー・プール・ファンド において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

a．有価証券

b．デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、（５）投資制限 < 信託約款に定められた投資制限 > < マネー・プール・ファンド > およびに定めるものに限ります。）に係る権利

c．約束手形

d．金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資する

ことを指図します。

- a．転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
 - b．国債証券
 - c．地方債証券
 - d．特別の法律により法人の発行する債券
 - e．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - f．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - g．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - h．コマーシャル・ペーパー
 - i．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．からh．の証券または証書の性質を有するもの
 - j．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - k．外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - l．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - m．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - n．外国の者に対する権利でm．の有価証券の性質を有するもの
- なお、a．およびi．の証券または証書のうちa．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b．からf．までの証券およびi．の証券または証書のうちb．からf．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形
- e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f．外国の者に対する権利でe．の権利の性質を有するもの

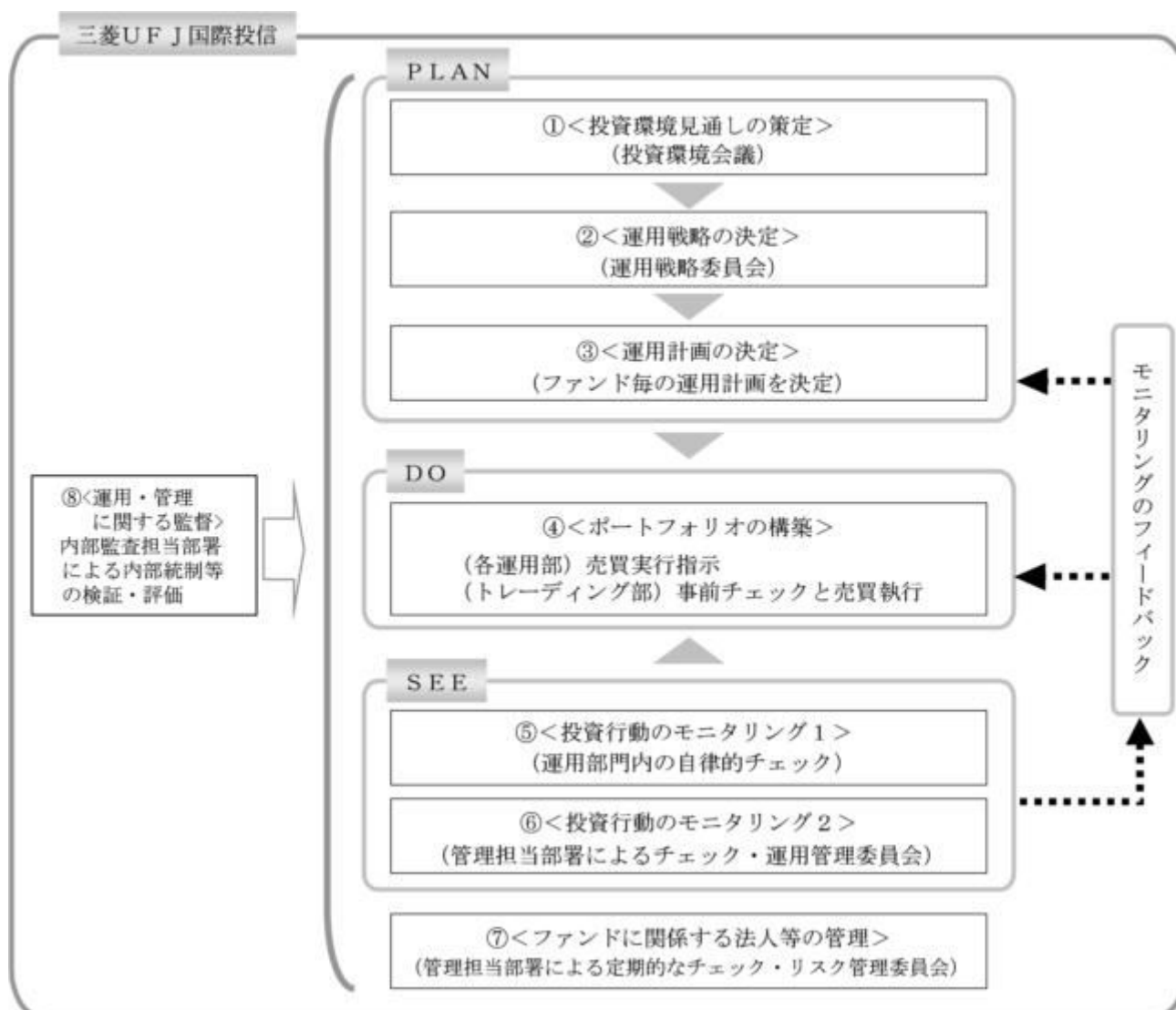
特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からf．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

その他の投資対象

- a．先物取引等
- b．スワップ取引

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング 1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング 2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、

リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

収益分配方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
毎月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。 ただし、第1期の決算日は2014年1月14日とします。	毎年4月14日および10月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。
a．分配対象収益額の範囲 経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。	
b．分配対象収益についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	
c．留保益の運用方針 留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。	

収益分配金の交付

a．「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

b．「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

^{*} 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
a．信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。	
(a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。	(a) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。	
b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。	

当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

< 各通貨コース >

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

公社債の借入れ

a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b．当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

d．借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日

から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくはは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

< マネー・プール・ファンド >

マザーファンドへの投資

マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。

株式への投資制限

株式への実質投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

a．委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）

（a）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

（b）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。

（c）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の

５％を上回らない範囲内とします。

- b．委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- （a）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が１年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- （b）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。
- （c）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の５％を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の５％を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- a．委託会社は、価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下c．において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、前記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。また、信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- d．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- e．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる取引等の指図をしません。

有価証券の貸付の指図および範囲

- a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- b．限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を

行うものとしします。

公社債の借入れ

- a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとしします。
- b．当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c．信託財産の一部解約等の事由により、b．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとしします。
- d．借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- a．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとしします。
- b．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととしします。
- c．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととしします。

<その他法令等に定められた投資制限>

<マネー・プール・ファンド>

- ・ 同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないものとされています。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

各通貨コースのリスク

a．為替変動リスク

＜各通貨コース（円コースを除く）＞

主要投資対象とする外国投資信託は、円建資産へ投資し、原則として円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

また、各通貨コースの対象通貨の金利が円の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

b．株価変動リスク

実質的に投資している株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば基準価額の変動要因となります。

c．信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

d．流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

e．カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引、直物為替先渡取引（NDF）等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

f．その他の主な留意点

（a）各通貨コース（円コースを除きます。）では、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。直物為替先渡取引（NDF）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

（b）一般的に債券より株式の価格変動が大きいなど、資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基

準価額の変動の大きさが異なります。

（ｃ）収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（ｄ）各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還されます。また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

（ｅ）法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

（ｆ）信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金には行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

（ｇ）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

マネー・プール・ファンド のリスク

a．金利変動リスク

主要投資対象である公社債の価格は、一般的に金利が上昇（低下）した場合には下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。

b．信用リスク

投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

c．市場リスク

投資対象国の景気、経済、社会情勢等により市況全体が下落した場合には、その影響を受けることがあります。

d．流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

e．資金流出による基準価額変動リスク

ファンドからの資金流出の影響により、基準価額が変動することがあります。

f．ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

g．カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

h．その他の主な留意点

（a）投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

（b）各通貨コースが全て償還することとなる場合には、マネー・プール・ファンドは繰上償還されます。

（c）収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（d）法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

（e）信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

（f）当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に関行されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的

管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

各通貨コース(毎月決算型)、マネー・プール・ファンドX(年2回決算型)

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ユーロコース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

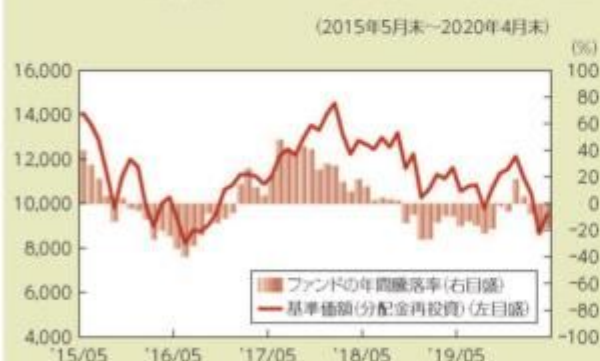


(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

豪ドルコース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ブラジル・リアルコース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

メキシコ・ペソコース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



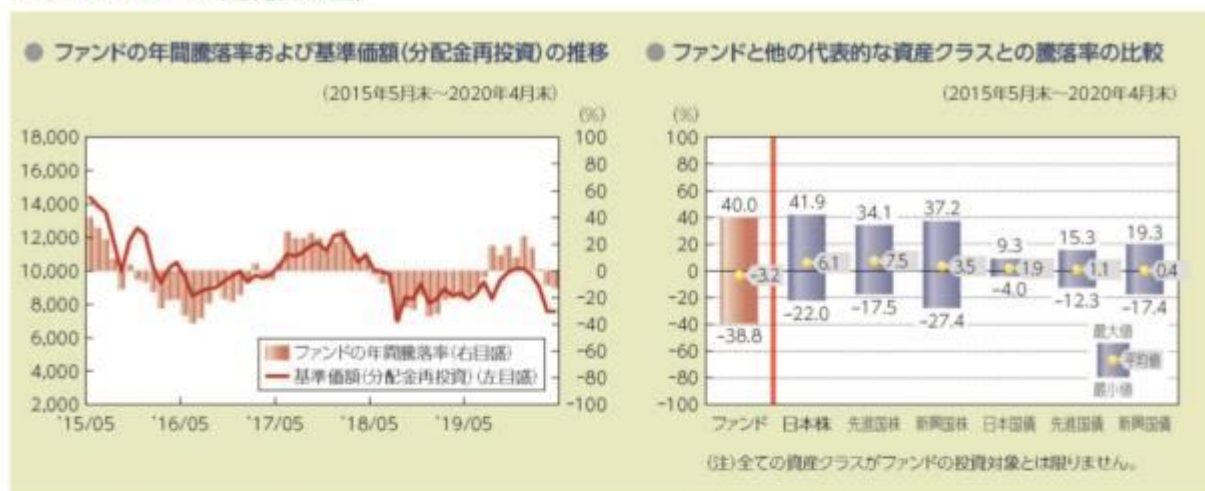
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

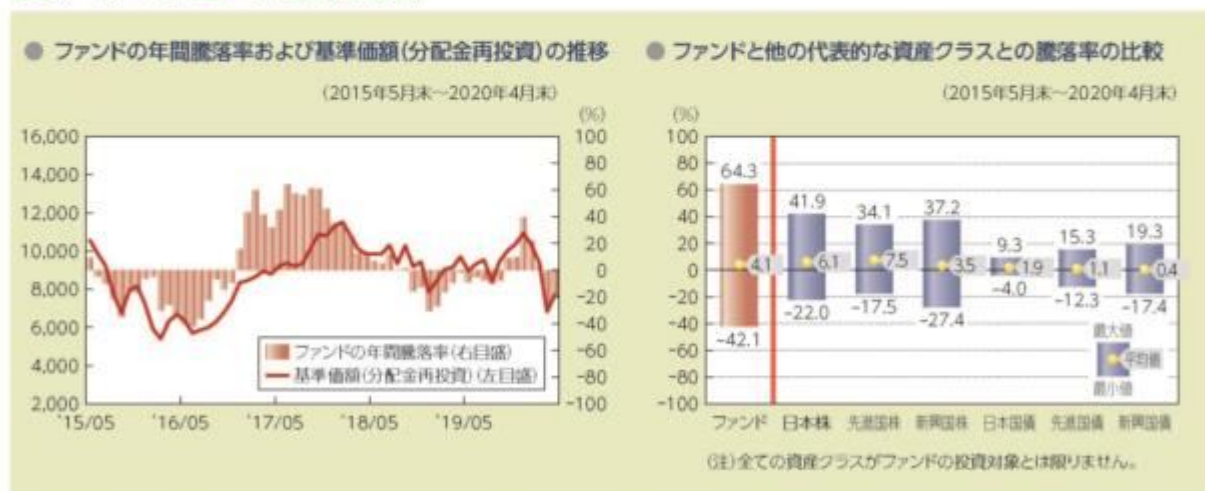
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

トルコ・リラコース(毎月決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)



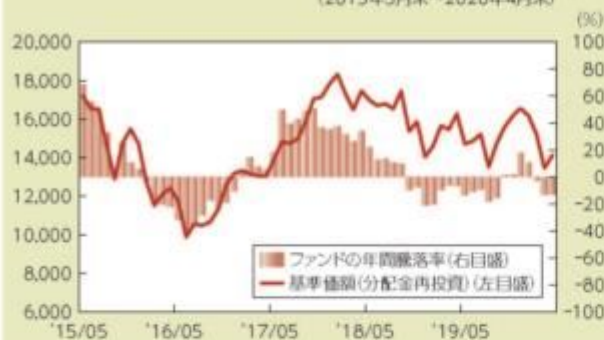
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

中国元コース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2015年5月末～2020年4月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年5月末～2020年4月末)



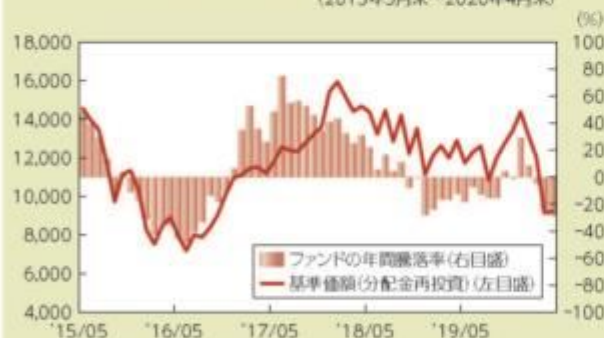
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2015年5月末～2020年4月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年5月末～2020年4月末)

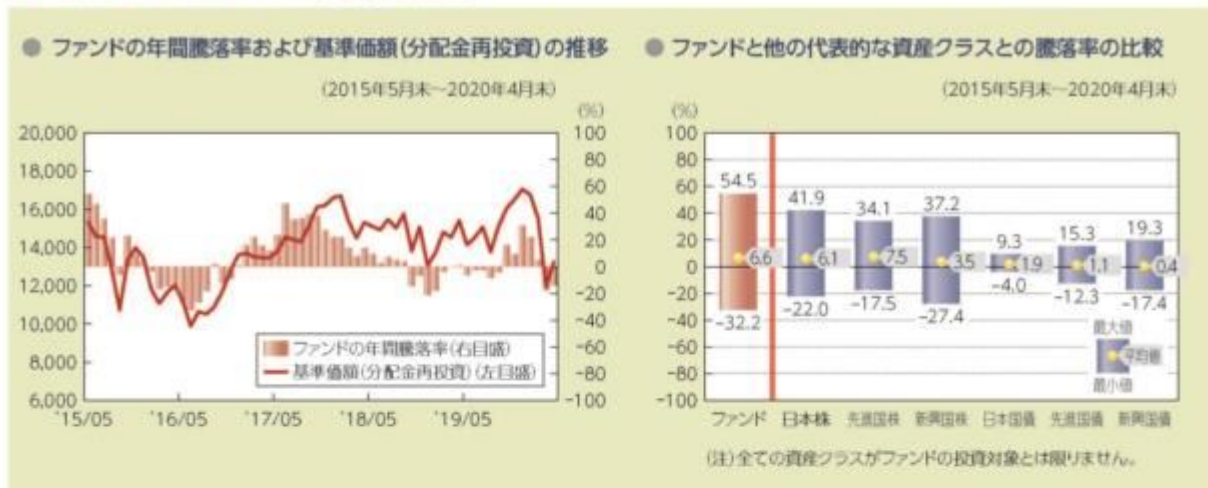


(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マネー・プール・ファンドX(年2回決算型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞくコース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞくコース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

マネー・プール・ファンド の申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンド の取得申込みについては、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。）

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

<各通貨コース>

- a．信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1880%（税抜1.0800%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.3500%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.7000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各通貨コースが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、年率1.9280%程度（税込）です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.65%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

<マネー・プール・ファンド>

- a．信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.770%（税抜0.700%）以内の率で次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

計算日の信託報酬控除前の運用収益率 [*]	信託報酬率
年7%超の場合	年率0.770%（税抜0.700%）以内
年2%超7%以下の場合	運用収益率×11.0%（税抜10.0%）以内
年1%超2%以下の場合	年率0.220%（税抜0.200%）以内

年１％以下の場合	運用収益率×22.0％（税抜20.0％）以内
----------	------------------------

ただし、信託財産の純資産総額に、年率0.0110％（税抜0.0100％）を乗じて得た額を下限とします。

- * 計算日の信託報酬控除前の運用収益率とは、計算日に発生する収益等の合計額から計算日に発生する経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における信託財産の純資産総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。

ｂ．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分は、以下の通りです。

支払先	配分	対価として提供する役務の内容
委託会社	信託報酬率に46.6％を乗じた率	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	信託報酬率に46.6％を乗じた率	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	信託報酬率に6.8％を乗じた率	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	174,748,082	98.58
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.06
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,422,615	1.36
純資産総額		177,270,697	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＪＰＹクラス）	197,165,838	0.84	167,433,229	0.8863	174,748,082	98.58
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.58
親投資信託受益証券	0.06
合計	98.63

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 1月14日）	3,150,234,587	3,153,116,754	10,930	10,940
第2計算期間末日（平成26年 2月14日）	2,770,808,635	2,773,575,483	10,014	10,024
第3計算期間末日（平成26年 3月14日）	2,730,948,811	2,733,706,428	9,903	9,913
第4計算期間末日（平成26年 4月14日）	2,541,005,439	2,543,678,278	9,507	9,517
第5計算期間末日（平成26年 5月14日）	2,443,407,214	2,445,913,167	9,750	9,760
第6計算期間末日（平成26年 6月16日）	2,313,562,989	2,315,830,603	10,203	10,213
第7計算期間末日（平成26年 7月14日）	1,911,052,030	1,912,937,632	10,135	10,145
第8計算期間末日（平成26年 8月14日）	1,655,245,641	1,656,883,474	10,106	10,116
第9計算期間末日（平成26年 9月16日）	1,486,983,213	1,488,399,480	10,499	10,509
第10計算期間末日（平成26年10月14日）	1,202,290,998	1,203,497,152	9,968	9,978
第11計算期間末日（平成26年11月14日）	1,066,910,172	1,067,870,614	11,109	11,119
第12計算期間末日（平成26年12月15日）	768,065,320	768,752,756	11,173	11,183
第13計算期間末日（平成27年 1月14日）	670,901,701	671,522,467	10,808	10,818
第14計算期間末日（平成27年 2月16日）	815,071,489	815,796,418	11,243	11,253
第15計算期間末日（平成27年 3月16日）	812,076,335	812,738,191	12,270	12,280
第16計算期間末日（平成27年 4月14日）	813,316,775	813,962,562	12,594	12,604
第17計算期間末日（平成27年 5月14日）	851,646,660	852,314,662	12,749	12,759
第18計算期間末日（平成27年 6月15日）	798,277,125	798,885,671	13,118	13,128
第19計算期間末日（平成27年 7月14日）	740,132,684	740,717,697	12,652	12,662
第20計算期間末日（平成27年 8月14日）	665,442,890	665,965,482	12,734	12,744
第21計算期間末日（平成27年 9月14日）	576,145,436	576,658,894	11,221	11,231
第22計算期間末日（平成27年10月14日）	556,308,462	556,797,787	11,369	11,379
第23計算期間末日（平成27年11月16日）	596,678,949	597,172,397	12,092	12,102
第24計算期間末日（平成27年12月14日）	570,806,094	571,286,599	11,879	11,889
第25計算期間末日（平成28年 1月14日）	521,959,820	522,436,220	10,956	10,966
第26計算期間末日（平成28年 2月15日）	393,488,454	393,937,724	8,758	8,768
第27計算期間末日（平成28年 3月14日）	459,224,995	459,674,391	10,219	10,229
第28計算期間末日（平成28年 4月14日）	437,841,643	438,269,680	10,229	10,239
第29計算期間末日（平成28年 5月16日）	418,115,697	418,530,763	10,073	10,083
第30計算期間末日（平成28年 6月14日）	402,281,451	402,694,504	9,739	9,749
第31計算期間末日（平成28年 7月14日）	391,829,241	392,229,191	9,797	9,807
第32計算期間末日（平成28年 8月15日）	425,862,606	426,286,850	10,038	10,048
第33計算期間末日（平成28年 9月14日）	420,931,139	421,354,489	9,943	9,953
第34計算期間末日（平成28年10月14日）	427,123,149	427,543,664	10,157	10,167
第35計算期間末日（平成28年11月14日）	534,861,086	535,373,657	10,435	10,445

第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	588,728,520	589,245,311	11,392	11,402
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	596,614,294	597,136,808	11,418	11,428
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	572,486,352	572,979,153	11,617	11,627
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	576,860,345	577,352,903	11,712	11,722
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	473,697,604	474,129,696	10,963	10,973
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	525,559,894	526,005,051	11,806	11,816
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	503,796,930	504,221,132	11,876	11,886
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	489,888,489	490,294,550	12,064	12,074
第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	468,528,432	468,916,045	12,088	12,098
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	430,517,804	430,866,572	12,344	12,354
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	404,242,640	404,555,629	12,916	12,926
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	349,194,243	349,452,578	13,517	13,527
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	407,454,150	407,755,033	13,542	13,552
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	427,172,716	427,474,484	14,156	14,166
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	420,372,780	420,697,126	12,961	12,971
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	423,976,274	424,298,487	13,158	13,168
第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	407,427,438	407,741,770	12,962	12,972
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	413,638,285	413,944,569	13,505	13,515
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	426,136,363	426,451,177	13,536	13,546
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	397,831,134	398,134,395	13,118	13,128
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	371,202,423	371,495,998	12,644	12,654
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	383,682,590	383,981,444	12,838	12,848
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	361,007,776	361,288,352	12,867	12,877
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	346,018,246	346,299,684	12,295	12,305
第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	335,989,020	336,269,161	11,994	12,004
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	259,836,187	260,071,319	11,051	11,061
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	257,502,812	257,721,929	11,752	11,762
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	248,668,358	248,882,064	11,636	11,646
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	260,002,999	260,216,755	12,164	12,174
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	248,527,697	248,741,502	11,624	11,634
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	226,105,995	226,301,433	11,569	11,579
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	229,454,102	229,648,690	11,792	11,802
第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	218,771,968	218,966,605	11,240	11,250
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	224,376,034	224,564,124	11,929	11,939
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	217,010,444	217,193,933	11,827	11,837
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	215,304,391	215,475,359	12,593	12,603
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	215,328,487	215,495,373	12,903	12,913
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	212,085,922	212,248,743	13,026	13,036
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	201,823,303	201,981,311	12,773	12,783
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	149,561,882	149,719,932	9,463	9,473
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	169,998,390	170,155,685	10,808	10,818
	平成31年 4月末日	263,350,382	—	12,317	—

令和 1年 5月末日	224,751,218	—	11,500	—
6月末日	228,949,348	—	11,766	—
7月末日	232,171,551	—	11,928	—
8月末日	217,258,827	—	11,185	—
9月末日	219,025,868	—	11,937	—
10月末日	212,414,150	—	12,412	—
11月末日	212,252,745	—	12,712	—
12月末日	215,628,365	—	12,919	—
令和 2年 1月末日	197,444,613	—	12,495	—
2月末日	185,039,630	—	11,708	—
3月末日	167,809,456	—	10,668	—
4月末日	177,270,697	—	11,267	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円
第13計算期間	10円
第14計算期間	10円
第15計算期間	10円
第16計算期間	10円
第17計算期間	10円
第18計算期間	10円
第19計算期間	10円
第20計算期間	10円
第21計算期間	10円
第22計算期間	10円
第23計算期間	10円
第24計算期間	10円
第25計算期間	10円

第26計算期間	10円
第27計算期間	10円
第28計算期間	10円
第29計算期間	10円
第30計算期間	10円
第31計算期間	10円
第32計算期間	10円
第33計算期間	10円
第34計算期間	10円
第35計算期間	10円
第36計算期間	10円
第37計算期間	10円
第38計算期間	10円
第39計算期間	10円
第40計算期間	10円
第41計算期間	10円
第42計算期間	10円
第43計算期間	10円
第44計算期間	10円
第45計算期間	10円
第46計算期間	10円
第47計算期間	10円
第48計算期間	10円
第49計算期間	10円
第50計算期間	10円
第51計算期間	10円
第52計算期間	10円
第53計算期間	10円
第54計算期間	10円
第55計算期間	10円
第56計算期間	10円
第57計算期間	10円
第58計算期間	10円
第59計算期間	10円
第60計算期間	10円
第61計算期間	10円
第62計算期間	10円
第63計算期間	10円
第64計算期間	10円
第65計算期間	10円
第66計算期間	10円
第67計算期間	10円

第68計算期間	10円
第69計算期間	10円
第70計算期間	10円
第71計算期間	10円
第72計算期間	10円
第73計算期間	10円
第74計算期間	10円
第75計算期間	10円
第76計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	9.40
第2計算期間	8.28
第3計算期間	1.00
第4計算期間	3.89
第5計算期間	2.66
第6計算期間	4.74
第7計算期間	0.56
第8計算期間	0.18
第9計算期間	3.98
第10計算期間	4.96
第11計算期間	11.54
第12計算期間	0.66
第13計算期間	3.17
第14計算期間	4.11
第15計算期間	9.22
第16計算期間	2.72
第17計算期間	1.31
第18計算期間	2.97
第19計算期間	3.47
第20計算期間	0.72
第21計算期間	11.80
第22計算期間	1.40
第23計算期間	6.44
第24計算期間	1.67
第25計算期間	7.68
第26計算期間	19.97
第27計算期間	16.79
第28計算期間	0.19

第29計算期間	1.42
第30計算期間	3.21
第31計算期間	0.69
第32計算期間	2.56
第33計算期間	0.84
第34計算期間	2.25
第35計算期間	2.83
第36計算期間	9.26
第37計算期間	0.31
第38計算期間	1.83
第39計算期間	0.90
第40計算期間	6.30
第41計算期間	7.78
第42計算期間	0.67
第43計算期間	1.66
第44計算期間	0.28
第45計算期間	2.20
第46計算期間	4.71
第47計算期間	4.73
第48計算期間	0.25
第49計算期間	4.60
第50計算期間	8.37
第51計算期間	1.59
第52計算期間	1.41
第53計算期間	4.26
第54計算期間	0.30
第55計算期間	3.01
第56計算期間	3.53
第57計算期間	1.61
第58計算期間	0.30
第59計算期間	4.36
第60計算期間	2.36
第61計算期間	7.77
第62計算期間	6.43
第63計算期間	0.90
第64計算期間	4.62
第65計算期間	4.35
第66計算期間	0.38
第67計算期間	2.01
第68計算期間	4.59
第69計算期間	6.21
第70計算期間	0.77

第71計算期間	6.56
第72計算期間	2.54
第73計算期間	1.03
第74計算期間	1.86
第75計算期間	25.83
第76計算期間	14.31

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,186,654,773	304,487,663	2,882,167,110
第2計算期間	274,441,448	389,760,356	2,766,848,202
第3計算期間	151,304,193	160,534,590	2,757,617,805
第4計算期間	22,444,440	107,222,976	2,672,839,269
第5計算期間	54,649,220	221,535,069	2,505,953,420
第6計算期間	43,261,046	281,600,150	2,267,614,316
第7計算期間	34,653,438	416,665,208	1,885,602,546
第8計算期間	18,218,529	265,987,276	1,637,833,799
第9計算期間	359,935	221,925,900	1,416,267,834
第10計算期間	4,882,250	214,995,835	1,206,154,249
第11計算期間	5,532,336	251,244,484	960,442,101
第12計算期間	12,006,248	285,012,275	687,436,074
第13計算期間	34,790,460	101,459,756	620,766,778
第14計算期間	140,091,731	35,929,447	724,929,062
第15計算期間	35,136,692	98,209,397	661,856,357
第16計算期間	58,468,996	74,538,092	645,787,261
第17計算期間	35,265,534	13,050,330	668,002,465
第18計算期間	41,697,491	101,153,728	608,546,228
第19計算期間	40,176,652	63,709,749	585,013,131
第20計算期間	424,956	62,845,819	522,592,268
第21計算期間	30,543,660	39,677,922	513,458,006
第22計算期間	21,513,891	45,646,286	489,325,611
第23計算期間	8,105,721	3,982,486	493,448,846
第24計算期間	1,582,907	14,526,389	480,505,364
第25計算期間	572,261	4,676,711	476,400,914
第26計算期間	96,694	27,226,771	449,270,837
第27計算期間	125,953	—	449,396,790
第28計算期間	103,537	21,462,607	428,037,720
第29計算期間	103,528	13,074,867	415,066,381
第30計算期間	26,662,283	28,675,636	413,053,028

第31計算期間	108,591	13,211,495	399,950,124
第32計算期間	29,054,132	4,760,080	424,244,176
第33計算期間	84,235	978,380	423,350,031
第34計算期間	87,903	2,922,441	420,515,493
第35計算期間	123,706,424	31,650,842	512,571,075
第36計算期間	47,222,027	43,001,528	516,791,574
第37計算期間	43,244,324	37,521,287	522,514,611
第38計算期間	8,120,426	37,833,808	492,801,229
第39計算期間	94,200,579	94,443,136	492,558,672
第40計算期間	36,195,059	96,661,169	432,092,562
第41計算期間	26,784,301	13,719,428	445,157,435
第42計算期間	8,192,807	29,147,684	424,202,558
第43計算期間	11,646,637	29,787,348	406,061,847
第44計算期間	15,946,934	34,395,451	387,613,330
第45計算期間	849,743	39,694,658	348,768,415
第46計算期間	49,033	35,827,563	312,989,885
第47計算期間	5,521,104	60,175,468	258,335,521
第48計算期間	49,367,862	6,819,503	300,883,880
第49計算期間	929,612	44,827	301,768,665
第50計算期間	29,236,226	6,658,297	324,346,594
第51計算期間	2,113,086	4,246,465	322,213,215
第52計算期間	75,672	7,956,305	314,332,582
第53計算期間	75,260	8,123,629	306,284,213
第54計算期間	10,201,018	1,670,667	314,814,564
第55計算期間	62,525	11,615,241	303,261,848
第56計算期間	73,562	9,760,359	293,575,051
第57計算期間	7,342,738	2,063,039	298,854,750
第58計算期間	2,413,770	20,691,964	280,576,556
第59計算期間	862,249	—	281,438,805
第60計算期間	2,092,520	3,389,417	280,141,908
第61計算期間	16,174,244	61,184,012	235,132,140
第62計算期間	68,353	16,082,738	219,117,755
第63計算期間	57,798	5,469,427	213,706,126
第64計算期間	50,491	—	213,756,617
第65計算期間	48,681	—	213,805,298
第66計算期間	50,708	18,417,040	195,438,966
第67計算期間	50,433	901,297	194,588,102
第68計算期間	49,298	—	194,637,400
第69計算期間	52,468	6,599,234	188,090,634
第70計算期間	46,653	4,647,971	183,489,316
第71計算期間	47,088	12,567,423	170,968,981
第72計算期間	36,080	4,118,290	166,886,771

第73計算期間	34,213	4,099,381	162,821,603
第74計算期間	41,313	4,854,161	158,008,755
第75計算期間	41,303	—	158,050,058
第76計算期間	52,013	806,913	157,295,158

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,592,557,029	98.22
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	46,762,393	1.78
純資産総額		2,639,419,422	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（USDクラス）	3,571,999,214	0.7	2,519,331,045	0.7258	2,592,557,029	98.22
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.22
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 1月14日)	17,198,356,923	17,228,062,518	11,579	11,599
第2計算期間末日 (平成26年 2月14日)	19,842,409,578	19,880,561,561	10,402	10,422
第3計算期間末日 (平成26年 3月14日)	21,206,767,005	21,248,056,533	10,272	10,292
第4計算期間末日 (平成26年 4月14日)	20,137,597,308	20,178,729,551	9,792	9,812
第5計算期間末日 (平成26年 5月14日)	20,776,979,531	20,818,170,792	10,088	10,108
第6計算期間末日 (平成26年 6月16日)	20,205,374,354	20,243,743,459	10,532	10,552
第7計算期間末日 (平成26年 7月14日)	17,659,045,104	17,693,075,060	10,379	10,399
第8計算期間末日 (平成26年 8月14日)	15,187,853,850	15,216,939,961	10,443	10,463
第9計算期間末日 (平成26年 9月16日)	13,302,919,547	13,326,354,288	11,353	11,373
第10計算期間末日 (平成26年10月14日)	8,968,909,846	8,985,451,633	10,844	10,864
第11計算期間末日 (平成26年11月14日)	8,048,915,261	8,061,415,210	12,878	12,898
第12計算期間末日 (平成26年12月15日)	5,872,205,774	5,881,081,731	13,232	13,252
第13計算期間末日 (平成27年 1月14日)	6,350,426,299	6,360,372,563	12,769	12,789
第14計算期間末日 (平成27年 2月16日)	7,059,190,554	7,069,817,133	13,286	13,306
第15計算期間末日 (平成27年 3月16日)	6,563,230,019	6,589,934,789	14,746	14,806
第16計算期間末日 (平成27年 4月14日)	5,539,590,654	5,561,773,564	14,983	15,043
第17計算期間末日 (平成27年 5月14日)	4,998,597,051	5,018,637,501	14,966	15,026
第18計算期間末日 (平成27年 6月15日)	4,830,241,334	4,848,500,785	15,872	15,932
第19計算期間末日 (平成27年 7月14日)	4,373,840,223	4,390,970,159	15,320	15,380
第20計算期間末日 (平成27年 8月14日)	4,066,437,826	4,082,191,712	15,487	15,547
第21計算期間末日 (平成27年 9月14日)	3,304,505,744	3,319,608,793	13,128	13,188
第22計算期間末日 (平成27年10月14日)	3,402,691,663	3,418,145,525	13,211	13,271
第23計算期間末日 (平成27年11月16日)	3,530,969,914	3,545,742,202	14,342	14,402
第24計算期間末日 (平成27年12月14日)	3,187,924,722	3,201,754,410	13,831	13,891
第25計算期間末日 (平成28年 1月14日)	2,809,575,573	2,823,144,355	12,424	12,484

第26計算期間末日	(平成28年 2月15日)	2,218,517,472	2,232,677,776	9,400	9,460
第27計算期間末日	(平成28年 3月14日)	2,574,546,820	2,588,610,376	10,984	11,044
第28計算期間末日	(平成28年 4月14日)	2,332,462,605	2,345,747,934	10,534	10,594
第29計算期間末日	(平成28年 5月16日)	2,203,092,263	2,215,919,760	10,305	10,365
第30計算期間末日	(平成28年 6月14日)	2,019,368,211	2,031,903,350	9,666	9,726
第31計算期間末日	(平成28年 7月14日)	1,896,407,501	1,908,436,463	9,459	9,519
第32計算期間末日	(平成28年 8月15日)	1,987,352,584	2,000,118,649	9,340	9,400
第33計算期間末日	(平成28年 9月14日)	2,018,540,263	2,031,513,887	9,335	9,395
第34計算期間末日	(平成28年10月14日)	2,073,977,394	2,086,920,792	9,614	9,674
第35計算期間末日	(平成28年11月14日)	2,171,168,529	2,184,020,478	10,136	10,196
第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	2,457,165,681	2,469,579,198	11,877	11,937
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	2,495,415,669	2,508,053,514	11,847	11,907
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	3,280,582,658	3,297,160,701	11,873	11,933
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	3,533,279,489	3,550,940,578	12,004	12,064
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	3,011,999,564	3,028,906,130	10,689	10,749
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	3,526,121,001	3,543,942,291	11,872	11,932
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	3,531,423,669	3,549,743,347	11,566	11,626
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	3,428,282,649	3,445,325,325	12,070	12,130
第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	3,239,846,876	3,256,556,535	11,633	11,693
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	3,322,017,810	3,338,677,609	11,964	12,024
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	3,255,237,871	3,270,715,531	12,619	12,679
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	3,238,880,829	3,253,404,926	13,380	13,440
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	3,810,634,032	3,827,808,056	13,313	13,373
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	4,011,267,794	4,028,842,900	13,694	13,754
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	4,057,428,553	4,077,570,926	12,086	12,146
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	4,583,629,034	4,606,311,535	12,125	12,185
第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	4,939,906,058	4,964,608,810	11,998	12,058
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	4,188,146,705	4,207,962,481	12,681	12,741
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	4,310,621,505	4,330,830,771	12,798	12,858
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	4,131,325,558	4,151,012,483	12,591	12,651
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	3,832,680,257	3,851,947,006	11,936	11,996
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	3,970,220,904	3,989,744,884	12,201	12,261
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	3,924,010,315	3,943,277,559	12,220	12,280
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	4,073,839,712	4,094,498,132	11,832	11,892
第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	4,169,289,908	4,191,057,580	11,492	11,552
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	3,715,639,410	3,737,776,363	10,071	10,131
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	4,102,921,164	4,125,463,959	10,920	10,980
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	4,041,814,753	4,064,234,804	10,817	10,877
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	4,129,899,849	4,151,716,666	11,358	11,418
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	3,823,072,761	3,844,807,133	10,554	10,614
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	3,768,633,433	3,790,336,137	10,419	10,479
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	3,804,814,108	3,826,462,934	10,545	10,605

第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	3,488,242,627	3,509,398,871	9,893	9,953
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	3,709,956,232	3,730,937,439	10,609	10,669
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	3,544,307,870	3,564,483,754	10,540	10,600
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	3,643,078,686	3,662,585,647	11,205	11,265
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	3,577,489,452	3,596,152,646	11,501	11,561
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	3,449,283,271	3,467,106,912	11,611	11,671
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	3,200,791,212	3,212,016,439	11,406	11,446
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	2,231,935,444	2,242,808,053	8,211	8,251
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	2,569,742,466	2,580,572,778	9,491	9,531
	平成31年 4月末日	4,156,617,771	—	11,459	—
	令和 1年 5月末日	3,824,490,467	—	10,525	—
	6月末日	3,808,480,397	—	10,541	—
	7月末日	3,819,963,369	—	10,738	—
	8月末日	3,446,652,488	—	9,841	—
	9月末日	3,623,941,839	—	10,638	—
	10月末日	3,624,054,900	—	11,102	—
	11月末日	3,608,972,920	—	11,386	—
	12月末日	3,467,057,876	—	11,565	—
	令和 2年 1月末日	3,123,264,306	—	11,059	—
	2月末日	2,841,480,743	—	10,478	—
	3月末日	2,529,343,447	—	9,344	—
	4月末日	2,639,419,422	—	9,756	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	20円
第2計算期間	20円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円
第8計算期間	20円
第9計算期間	20円
第10計算期間	20円
第11計算期間	20円
第12計算期間	20円
第13計算期間	20円
第14計算期間	20円
第15計算期間	60円

第16計算期間	60円
第17計算期間	60円
第18計算期間	60円
第19計算期間	60円
第20計算期間	60円
第21計算期間	60円
第22計算期間	60円
第23計算期間	60円
第24計算期間	60円
第25計算期間	60円
第26計算期間	60円
第27計算期間	60円
第28計算期間	60円
第29計算期間	60円
第30計算期間	60円
第31計算期間	60円
第32計算期間	60円
第33計算期間	60円
第34計算期間	60円
第35計算期間	60円
第36計算期間	60円
第37計算期間	60円
第38計算期間	60円
第39計算期間	60円
第40計算期間	60円
第41計算期間	60円
第42計算期間	60円
第43計算期間	60円
第44計算期間	60円
第45計算期間	60円
第46計算期間	60円
第47計算期間	60円
第48計算期間	60円
第49計算期間	60円
第50計算期間	60円
第51計算期間	60円
第52計算期間	60円
第53計算期間	60円
第54計算期間	60円
第55計算期間	60円
第56計算期間	60円
第57計算期間	60円

第58計算期間	60円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	40円
第75計算期間	40円
第76計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	15.99
第2計算期間	9.99
第3計算期間	1.05
第4計算期間	4.47
第5計算期間	3.22
第6計算期間	4.59
第7計算期間	1.26
第8計算期間	0.80
第9計算期間	8.90
第10計算期間	4.30
第11計算期間	18.94
第12計算期間	2.90
第13計算期間	3.34
第14計算期間	4.20
第15計算期間	11.44
第16計算期間	2.01
第17計算期間	0.28
第18計算期間	6.45

第19計算期間	3.09
第20計算期間	1.48
第21計算期間	14.84
第22計算期間	1.08
第23計算期間	9.01
第24計算期間	3.14
第25計算期間	9.73
第26計算期間	23.85
第27計算期間	17.48
第28計算期間	3.55
第29計算期間	1.60
第30計算期間	5.61
第31計算期間	1.52
第32計算期間	0.62
第33計算期間	0.58
第34計算期間	3.63
第35計算期間	6.05
第36計算期間	17.76
第37計算期間	0.25
第38計算期間	0.72
第39計算期間	1.60
第40計算期間	10.45
第41計算期間	11.62
第42計算期間	2.07
第43計算期間	4.87
第44計算期間	3.12
第45計算期間	3.36
第46計算期間	5.97
第47計算期間	6.50
第48計算期間	0.05
第49計算期間	3.31
第50計算期間	11.30
第51計算期間	0.81
第52計算期間	0.55
第53計算期間	6.19
第54計算期間	1.39
第55計算期間	1.14
第56計算期間	4.72
第57計算期間	2.72
第58計算期間	0.64
第59計算期間	2.68
第60計算期間	2.36

第61計算期間	11.84
第62計算期間	9.02
第63計算期間	0.39
第64計算期間	5.55
第65計算期間	6.55
第66計算期間	0.71
第67計算期間	1.78
第68計算期間	5.61
第69計算期間	7.84
第70計算期間	0.08
第71計算期間	6.87
第72計算期間	3.17
第73計算期間	1.47
第74計算期間	1.42
第75計算期間	27.66
第76計算期間	16.07

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	17,755,529,325	2,902,731,743	14,852,797,582
第2計算期間	4,951,786,599	728,592,582	19,075,991,599
第3計算期間	2,059,899,525	491,127,003	20,644,764,121
第4計算期間	678,279,591	756,922,079	20,566,121,633
第5計算期間	674,420,701	644,911,623	20,595,630,711
第6計算期間	365,485,660	1,776,563,701	19,184,552,670
第7計算期間	170,823,881	2,340,398,303	17,014,978,248
第8計算期間	154,548,916	2,626,471,565	14,543,055,599
第9計算期間	76,715,290	2,902,400,339	11,717,370,550
第10計算期間	107,638,934	3,554,115,889	8,270,893,595
第11計算期間	761,275,910	2,782,194,918	6,249,974,587
第12計算期間	448,932,077	2,260,927,730	4,437,978,934
第13計算期間	906,286,472	371,133,335	4,973,132,071
第14計算期間	826,777,579	486,620,145	5,313,289,505
第15計算期間	37,431,468	899,925,869	4,450,795,104
第16計算期間	92,180,756	845,824,147	3,697,151,713
第17計算期間	96,874,242	453,950,852	3,340,075,103
第18計算期間	91,484,068	388,317,224	3,043,241,947
第19計算期間	139,067,628	327,320,149	2,854,989,426
第20計算期間	80,942,052	310,283,731	2,625,647,747

第21計算期間	86,693,705	195,166,597	2,517,174,855
第22計算期間	109,974,995	51,506,114	2,575,643,736
第23計算期間	50,041,125	163,636,803	2,462,048,058
第24計算期間	21,287,106	178,387,110	2,304,948,054
第25計算期間	7,988,912	51,473,263	2,261,463,703
第26計算期間	114,867,667	16,280,697	2,360,050,673
第27計算期間	34,259,283	50,383,880	2,343,926,076
第28計算期間	16,612,042	146,316,601	2,214,221,517
第29計算期間	21,659,036	97,964,286	2,137,916,267
第30計算期間	14,722,338	63,448,696	2,089,189,909
第31計算期間	7,992,375	92,355,123	2,004,827,161
第32計算期間	144,205,417	21,354,955	2,127,677,623
第33計算期間	87,994,639	53,401,535	2,162,270,727
第34計算期間	10,124,936	15,162,555	2,157,233,108
第35計算期間	95,648,921	110,890,454	2,141,991,575
第36計算期間	218,894,177	291,966,206	2,068,919,546
第37計算期間	215,479,917	178,091,919	2,106,307,544
第38計算期間	691,573,409	34,873,722	2,763,007,231
第39計算期間	234,549,669	54,042,061	2,943,514,839
第40計算期間	377,220,353	502,974,048	2,817,761,144
第41計算期間	215,745,616	63,291,624	2,970,215,136
第42計算期間	218,450,832	135,386,247	3,053,279,721
第43計算期間	17,074,519	229,908,217	2,840,446,023
第44計算期間	28,595,140	84,097,830	2,784,943,333
第45計算期間	64,320,614	72,630,779	2,776,633,168
第46計算期間	114,714,826	311,737,830	2,579,610,164
第47計算期間	206,647,239	365,574,564	2,420,682,839
第48計算期間	577,341,976	135,687,445	2,862,337,370
第49計算期間	149,449,909	82,602,799	2,929,184,480
第50計算期間	505,876,388	77,998,580	3,357,062,288
第51計算期間	428,613,637	5,259,023	3,780,416,902
第52計算期間	403,738,863	67,030,415	4,117,125,350
第53計算期間	52,450,597	866,946,557	3,302,629,390
第54計算期間	151,673,216	86,091,603	3,368,211,003
第55計算期間	36,313,943	123,370,654	3,281,154,292
第56計算期間	123,626,382	193,655,743	3,211,124,931
第57計算期間	161,850,996	118,979,208	3,253,996,719
第58計算期間	122,254,057	165,043,341	3,211,207,435
第59計算期間	284,314,820	52,452,196	3,443,070,059
第60計算期間	238,335,633	53,460,249	3,627,945,443
第61計算期間	131,190,195	69,643,381	3,689,492,257
第62計算期間	126,844,198	59,203,928	3,757,132,527

第63計算期間	60,494,366	80,951,619	3,736,675,274
第64計算期間	77,816,446	178,355,451	3,636,136,269
第65計算期間	20,157,590	33,898,521	3,622,395,338
第66計算期間	23,567,329	28,845,178	3,617,117,489
第67計算期間	8,535,250	17,514,927	3,608,137,812
第68計算期間	6,555,689	88,652,815	3,526,040,686
第69計算期間	10,433,868	39,606,717	3,496,867,837
第70計算期間	2,689,369	136,909,855	3,362,647,351
第71計算期間	2,463,140	113,950,172	3,251,160,319
第72計算期間	9,491,512	150,119,365	3,110,532,466
第73計算期間	2,033,726	141,959,272	2,970,606,920
第74計算期間	2,088,729	166,388,844	2,806,306,805
第75計算期間	14,162,290	102,316,646	2,718,152,449
第76計算期間	5,137,596	15,711,833	2,707,578,212

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	92,865,926	98.13
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.11
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,674,132	1.76
純資産総額		94,640,058	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 3 0 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（EURクラス）	112,306,115	0.81	91,158,873	0.8269	92,865,926	98.13
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.13
親投資信託受益証券	0.11
合計	98.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 1月14日）	267,966,797	268,433,850	11,475	11,495
第2計算期間末日（平成26年 2月14日）	218,345,682	218,772,872	10,222	10,242
第3計算期間末日（平成26年 3月14日）	231,267,239	231,715,356	10,322	10,342
第4計算期間末日（平成26年 4月14日）	281,800,903	282,375,803	9,803	9,823
第5計算期間末日（平成26年 5月14日）	282,024,202	282,589,927	9,970	9,990
第6計算期間末日（平成26年 6月16日）	271,098,897	271,626,137	10,284	10,304
第7計算期間末日（平成26年 7月14日）	216,072,653	216,497,471	10,172	10,192
第8計算期間末日（平成26年 8月14日）	207,092,176	207,503,368	10,073	10,093
第9計算期間末日（平成26年 9月16日）	199,615,947	199,993,452	10,576	10,596
第10計算期間末日（平成26年10月14日）	115,573,172	115,808,443	9,825	9,845
第11計算期間末日（平成26年11月14日）	135,813,742	136,049,246	11,534	11,554
第12計算期間末日（平成26年12月15日）	52,967,151	53,055,659	11,969	11,989
第13計算期間末日（平成27年 1月14日）	43,942,026	44,022,313	10,946	10,966
第14計算期間末日（平成27年 2月16日）	39,378,696	39,450,143	11,023	11,043
第15計算期間末日（平成27年 3月16日）	37,855,133	37,955,366	11,330	11,360
第16計算期間末日（平成27年 4月14日）	37,629,805	37,727,424	11,564	11,594
第17計算期間末日（平成27年 5月14日）	151,464,545	151,833,938	12,301	12,331

第18計算期間末日	(平成27年 6月15日)	187,088,245	187,521,457	12,956	12,986
第19計算期間末日	(平成27年 7月14日)	171,756,572	172,176,959	12,257	12,287
第20計算期間末日	(平成27年 8月14日)	176,432,485	176,854,850	12,532	12,562
第21計算期間末日	(平成27年 9月14日)	144,907,218	145,309,047	10,819	10,849
第22計算期間末日	(平成27年10月14日)	146,612,392	147,014,362	10,942	10,972
第23計算期間末日	(平成27年11月16日)	150,648,092	151,050,087	11,243	11,273
第24計算期間末日	(平成27年12月14日)	139,108,365	139,483,783	11,116	11,146
第25計算期間末日	(平成28年 1月14日)	123,504,594	123,880,037	9,869	9,899
第26計算期間末日	(平成28年 2月15日)	96,950,318	97,325,796	7,746	7,776
第27計算期間末日	(平成28年 3月14日)	112,544,634	112,920,156	8,991	9,021
第28計算期間末日	(平成28年 4月14日)	107,577,796	107,947,365	8,733	8,763
第29計算期間末日	(平成28年 5月16日)	105,608,983	105,978,588	8,572	8,602
第30計算期間末日	(平成28年 6月14日)	99,287,653	99,657,295	8,058	8,088
第31計算期間末日	(平成28年 7月14日)	95,235,372	95,605,054	7,728	7,758
第32計算期間末日	(平成28年 8月15日)	95,759,963	96,134,090	7,679	7,709
第33計算期間末日	(平成28年 9月14日)	96,276,482	96,650,622	7,720	7,750
第34計算期間末日	(平成28年10月14日)	97,414,613	97,788,795	7,810	7,840
第35計算期間末日	(平成28年11月14日)	101,421,594	101,795,818	8,131	8,161
第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	116,604,938	116,979,205	9,347	9,377
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	116,107,669	116,481,981	9,306	9,336
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	115,096,723	115,466,651	9,334	9,364
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	117,218,276	117,588,287	9,504	9,534
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	103,929,505	104,299,601	8,425	8,455
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	118,764,850	119,134,681	9,634	9,664
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	118,713,219	119,083,071	9,629	9,659
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	115,791,965	116,131,895	10,219	10,249
第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	114,946,548	115,286,470	10,145	10,175
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	167,692,548	168,168,955	10,560	10,590
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	175,747,916	176,224,367	11,066	11,096
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	183,845,020	184,321,842	11,567	11,597
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	184,537,349	185,013,948	11,616	11,646
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	174,563,384	174,988,950	12,306	12,336
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	156,174,852	156,600,442	11,009	11,039
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	157,291,673	157,717,222	11,089	11,119
第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	159,351,333	159,788,394	10,938	10,968
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	163,418,271	163,855,485	11,213	11,243
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	162,406,725	162,844,185	11,137	11,167
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	158,490,717	158,928,298	10,866	10,896
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	147,179,217	147,617,064	10,084	10,114
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	153,989,508	154,427,572	10,546	10,576
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	136,017,870	136,407,884	10,463	10,493
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	128,522,683	128,912,899	9,881	9,911

第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	125,488,724	125,879,119	9,643	9,673
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	111,261,445	111,652,090	8,544	8,574
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	118,940,394	119,201,059	9,126	9,146
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	118,188,646	118,449,444	9,064	9,084
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	113,724,565	113,963,135	9,534	9,554
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	105,198,960	105,437,623	8,816	8,836
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	104,195,485	104,434,288	8,726	8,746
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	105,472,977	105,711,920	8,828	8,848
第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	98,601,940	98,841,045	8,248	8,268
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	104,912,768	105,152,012	8,770	8,790
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	103,991,298	104,230,657	8,689	8,709
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	110,553,190	110,792,690	9,232	9,252
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	114,927,910	115,167,531	9,592	9,612
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	115,931,002	116,170,634	9,676	9,696
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	111,179,700	111,299,522	9,279	9,289
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	81,444,845	81,564,621	6,800	6,810
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	92,974,370	93,094,152	7,762	7,772
	平成31年 4月末日	112,983,557	—	9,468	—
	令和 1年 5月末日	103,676,937	—	8,683	—
	6月末日	106,230,197	—	8,892	—
	7月末日	106,279,106	—	8,891	—
	8月末日	96,949,313	—	8,104	—
	9月末日	103,883,297	—	8,680	—
	10月末日	110,337,802	—	9,214	—
	11月末日	112,186,551	—	9,363	—
	12月末日	115,716,673	—	9,658	—
	令和 2年 1月末日	109,493,051	—	9,138	—
	2月末日	103,308,356	—	8,625	—
	3月末日	92,230,511	—	7,700	—
	4月末日	94,640,058	—	7,900	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	20円
第2計算期間	20円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円

第8計算期間	20円
第9計算期間	20円
第10計算期間	20円
第11計算期間	20円
第12計算期間	20円
第13計算期間	20円
第14計算期間	20円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円
第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円

第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	20円
第63計算期間	20円
第64計算期間	20円
第65計算期間	20円
第66計算期間	20円
第67計算期間	20円
第68計算期間	20円
第69計算期間	20円
第70計算期間	20円
第71計算期間	20円
第72計算期間	20円
第73計算期間	20円
第74計算期間	10円
第75計算期間	10円
第76計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	14.95
第2計算期間	10.74
第3計算期間	1.17
第4計算期間	4.83
第5計算期間	1.90
第6計算期間	3.35
第7計算期間	0.89
第8計算期間	0.77
第9計算期間	5.19
第10計算期間	6.91

第11計算期間	17.59
第12計算期間	3.94
第13計算期間	8.37
第14計算期間	0.88
第15計算期間	3.05
第16計算期間	2.33
第17計算期間	6.63
第18計算期間	5.56
第19計算期間	5.16
第20計算期間	2.48
第21計算期間	13.42
第22計算期間	1.41
第23計算期間	3.02
第24計算期間	0.86
第25計算期間	10.94
第26計算期間	21.20
第27計算期間	16.46
第28計算期間	2.53
第29計算期間	1.50
第30計算期間	5.64
第31計算期間	3.72
第32計算期間	0.24
第33計算期間	0.92
第34計算期間	1.55
第35計算期間	4.49
第36計算期間	15.32
第37計算期間	0.11
第38計算期間	0.62
第39計算期間	2.14
第40計算期間	11.03
第41計算期間	14.70
第42計算期間	0.25
第43計算期間	6.43
第44計算期間	0.43
第45計算期間	4.38
第46計算期間	5.07
第47計算期間	4.79
第48計算期間	0.68
第49計算期間	6.19
第50計算期間	10.29
第51計算期間	0.99
第52計算期間	1.09

第53計算期間	2.78
第54計算期間	0.41
第55計算期間	2.16
第56計算期間	6.92
第57計算期間	4.87
第58計算期間	0.50
第59計算期間	5.27
第60計算期間	2.10
第61計算期間	11.08
第62計算期間	7.04
第63計算期間	0.46
第64計算期間	5.40
第65計算期間	7.32
第66計算期間	0.79
第67計算期間	1.39
第68計算期間	6.34
第69計算期間	6.57
第70計算期間	0.69
第71計算期間	6.47
第72計算期間	4.11
第73計算期間	1.08
第74計算期間	3.99
第75計算期間	26.60
第76計算期間	14.29

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	289,068,627	55,541,942	233,526,685
第2計算期間	57,049,034	76,980,667	213,595,052
第3計算期間	30,679,351	20,215,754	224,058,649
第4計算期間	64,768,046	1,376,399	287,450,296
第5計算期間	259,688	4,847,311	282,862,673
第6計算期間	329,943	19,572,429	263,620,187
第7計算期間	314,280	51,525,308	212,409,159
第8計算期間	223,054	7,035,796	205,596,417
第9計算期間	14,529,634	31,373,087	188,752,964
第10計算期間	175,436	71,292,649	117,635,751
第11計算期間	116,656	—	117,752,407
第12計算期間	567,157	74,065,185	44,254,379

第13計算期間	113,850	4,224,236	40,143,993
第14計算期間	19,356	4,439,769	35,723,580
第15計算期間	18,361	2,330,922	33,411,019
第16計算期間	30,732	902,078	32,539,673
第17計算期間	90,591,451	—	123,131,124
第18計算期間	26,975,083	5,701,916	144,404,291
第19計算期間	26,895	4,302,177	140,129,009
第20計算期間	676,243	16,753	140,788,499
第21計算期間	28,372	6,873,579	133,943,292
第22計算期間	46,718	—	133,990,010
第23計算期間	8,481	—	133,998,491
第24計算期間	8,274	8,867,367	125,139,398
第25計算期間	8,386	—	125,147,784
第26計算期間	11,622	—	125,159,406
第27計算期間	14,853	—	125,174,259
第28計算期間	12,846	1,997,310	123,189,795
第29計算期間	12,128	—	123,201,923
第30計算期間	12,400	—	123,214,323
第31計算期間	13,236	—	123,227,559
第32計算期間	1,481,455	—	124,709,014
第33計算期間	13,994	9,370	124,713,638
第34計算期間	13,975	—	124,727,613
第35計算期間	13,868	—	124,741,481
第36計算期間	14,441	—	124,755,922
第37計算期間	14,760	—	124,770,682
第38計算期間	11,777	1,473,118	123,309,341
第39計算期間	27,981	—	123,337,322
第40計算期間	28,151	—	123,365,473
第41計算期間	8,198	96,653	123,277,018
第42計算期間	6,992	—	123,284,010
第43計算期間	26,110	10,000,000	113,310,120
第44計算期間	16,602	19,220	113,307,502
第45計算期間	45,527,854	32,867	158,802,489
第46計算期間	14,622	—	158,817,111
第47計算期間	123,780	—	158,940,891
第48計算期間	8,692	82,918	158,866,665
第49計算期間	15,523	17,026,615	141,855,573
第50計算期間	8,026	—	141,863,599
第51計算期間	7,228	21,016	141,849,811
第52計算期間	3,837,446	—	145,687,257
第53計算期間	50,828	—	145,738,085
第54計算期間	82,119	183	145,820,021

第55計算期間	92,065	51,636	145,860,450
第56計算期間	92,700	4,142	145,949,008
第57計算期間	90,547	18,045	146,021,510
第58計算期間	145,089	16,161,928	130,004,671
第59計算期間	84,751	17,355	130,072,067
第60計算期間	152,334	92,654	130,131,747
第61計算期間	93,230	9,850	130,215,127
第62計算期間	117,599	—	130,332,726
第63計算期間	66,989	575	130,399,140
第64計算期間	118,573	11,232,511	119,285,202
第65計算期間	63,907	17,130	119,331,979
第66計算期間	69,820	—	119,401,799
第67計算期間	69,894	86	119,471,607
第68計算期間	81,010	—	119,552,617
第69計算期間	74,620	4,870	119,622,367
第70計算期間	69,839	12,466	119,679,740
第71計算期間	70,865	111	119,750,494
第72計算期間	66,831	6,342	119,810,983
第73計算期間	5,373	167	119,816,189
第74計算期間	6,648	—	119,822,837
第75計算期間	5,550	51,694	119,776,693
第76計算期間	5,677	6	119,782,364

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	154,204,483	98.73
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.06
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,884,244	1.21
純資産総額		156,188,727	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（AUDクラス）	221,685,571	0.65	145,824,768	0.6956	154,204,483	98.73
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.73
親投資信託受益証券	0.06
合計	98.79

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日	（平成26年 1月14日）	2,038,533,871	2,042,262,044	10,936	10,956
第2計算期間末日	（平成26年 2月14日）	1,577,284,910	1,580,484,645	9,859	9,879
第3計算期間末日	（平成26年 3月14日）	1,570,610,474	1,573,805,990	9,830	9,850
第4計算期間末日	（平成26年 4月14日）	1,417,027,011	1,419,936,106	9,742	9,762
第5計算期間末日	（平成26年 5月14日）	1,233,164,008	1,235,626,904	10,014	10,034
第6計算期間末日	（平成26年 6月16日）	995,304,179	997,201,868	10,490	10,510
第7計算期間末日	（平成26年 7月14日）	558,423,400	559,504,621	10,329	10,349
第8計算期間末日	（平成26年 8月14日）	399,103,021	399,874,875	10,341	10,361
第9計算期間末日	（平成26年 9月16日）	332,800,064	333,407,515	10,957	10,977

第10計算期間末日	(平成26年10月14日)	231,319,703	231,777,698	10,101	10,121
第11計算期間末日	(平成26年11月14日)	196,402,392	196,727,662	12,076	12,096
第12計算期間末日	(平成26年12月15日)	177,924,104	178,226,301	11,775	11,795
第13計算期間末日	(平成27年 1月14日)	141,572,649	141,823,657	11,280	11,300
第14計算期間末日	(平成27年 2月16日)	146,497,542	146,759,051	11,204	11,224
第15計算期間末日	(平成27年 3月16日)	161,874,899	162,405,918	12,194	12,234
第16計算期間末日	(平成27年 4月14日)	162,362,885	162,890,081	12,319	12,359
第17計算期間末日	(平成27年 5月14日)	160,806,539	161,294,448	13,183	13,223
第18計算期間末日	(平成27年 6月15日)	152,415,379	152,869,530	13,424	13,464
第19計算期間末日	(平成27年 7月14日)	136,533,475	136,973,712	12,405	12,445
第20計算期間末日	(平成27年 8月14日)	153,996,615	154,489,086	12,508	12,548
第21計算期間末日	(平成27年 9月14日)	129,081,579	129,589,731	10,161	10,201
第22計算期間末日	(平成27年10月14日)	134,181,687	134,690,291	10,553	10,593
第23計算期間末日	(平成27年11月16日)	129,602,477	130,066,870	11,163	11,203
第24計算期間末日	(平成27年12月14日)	130,174,951	130,651,748	10,921	10,961
第25計算期間末日	(平成28年 1月14日)	118,515,535	119,012,482	9,539	9,579
第26計算期間末日	(平成28年 2月15日)	90,959,701	91,455,296	7,341	7,381
第27計算期間末日	(平成28年 3月14日)	113,240,808	113,736,756	9,133	9,173
第28計算期間末日	(平成28年 4月14日)	109,747,406	110,242,376	8,869	8,909
第29計算期間末日	(平成28年 5月16日)	194,399,531	195,324,125	8,410	8,450
第30計算期間末日	(平成28年 6月14日)	189,151,261	190,091,771	8,045	8,085
第31計算期間末日	(平成28年 7月14日)	190,871,073	191,811,893	8,115	8,155
第32計算期間末日	(平成28年 8月15日)	122,437,762	123,047,882	8,027	8,067
第33計算期間末日	(平成28年 9月14日)	140,695,406	141,415,760	7,813	7,853
第34計算期間末日	(平成28年10月14日)	157,375,019	158,149,720	8,126	8,166
第35計算期間末日	(平成28年11月14日)	186,011,784	186,878,159	8,588	8,628
第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	234,683,355	235,625,030	9,969	10,009
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	265,324,951	266,390,703	9,958	9,998
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	287,705,026	288,831,805	10,213	10,253
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	307,224,020	308,421,758	10,260	10,300
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	262,795,218	263,944,924	9,143	9,183
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	269,684,592	270,770,155	9,937	9,977
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	269,894,258	270,986,781	9,882	9,922
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	263,992,704	264,993,815	10,548	10,588
第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	281,985,706	283,072,394	10,380	10,420
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	299,643,501	300,749,365	10,838	10,878
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	253,460,943	254,359,648	11,281	11,321
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	265,324,377	266,239,103	11,602	11,642
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	263,768,695	264,684,765	11,517	11,557
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	312,399,115	313,416,550	12,282	12,322
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	299,579,324	300,690,676	10,783	10,823
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	301,505,714	302,617,530	10,847	10,887

第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	286,762,750	287,840,684	10,641	10,681
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	270,559,996	271,549,831	10,934	10,974
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	276,984,712	277,981,537	11,115	11,155
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	250,873,303	251,812,211	10,688	10,728
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	234,240,024	235,179,472	9,974	10,014
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	246,755,370	247,736,164	10,063	10,103
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	232,234,270	233,162,840	10,004	10,044
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	230,157,072	231,094,597	9,820	9,860
第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	220,018,646	220,940,732	9,544	9,584
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	192,269,027	193,191,863	8,334	8,374
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	211,154,446	212,099,209	8,940	8,980
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	202,308,277	203,225,326	8,824	8,864
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	215,413,795	216,331,754	9,387	9,427
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	193,549,950	194,464,362	8,467	8,507
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	200,218,753	201,182,943	8,306	8,346
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	205,603,576	206,568,529	8,523	8,563
第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	184,009,845	184,957,994	7,763	7,803
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	187,255,789	188,144,997	8,423	8,463
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	183,828,397	184,718,110	8,265	8,305
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	193,425,888	194,301,831	8,833	8,873
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	199,728,617	200,604,867	9,117	9,157
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	202,682,834	203,559,554	9,247	9,287
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	194,374,699	194,813,300	8,863	8,883
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	125,387,313	125,820,208	5,793	5,813
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	147,833,232	148,266,318	6,827	6,847
	平成31年 4月末日	212,663,290	—	9,259	—
	令和 1年 5月末日	191,599,087	—	8,373	—
	6月末日	205,327,006	—	8,511	—
	7月末日	201,900,768	—	8,518	—
	8月末日	169,954,962	—	7,645	—
	9月末日	184,857,201	—	8,311	—
	10月末日	195,774,435	—	8,797	—
	11月末日	195,067,157	—	8,903	—
	12月末日	203,936,269	—	9,305	—
	令和 2年 1月末日	187,559,924	—	8,553	—
	2月末日	172,038,567	—	7,948	—
	3月末日	142,466,105	—	6,579	—
	4月末日	156,188,727	—	7,210	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	20円
第2計算期間	20円
第3計算期間	20円
第4計算期間	20円
第5計算期間	20円
第6計算期間	20円
第7計算期間	20円
第8計算期間	20円
第9計算期間	20円
第10計算期間	20円
第11計算期間	20円
第12計算期間	20円
第13計算期間	20円
第14計算期間	20円
第15計算期間	40円
第16計算期間	40円
第17計算期間	40円
第18計算期間	40円
第19計算期間	40円
第20計算期間	40円
第21計算期間	40円
第22計算期間	40円
第23計算期間	40円
第24計算期間	40円
第25計算期間	40円
第26計算期間	40円
第27計算期間	40円
第28計算期間	40円
第29計算期間	40円
第30計算期間	40円
第31計算期間	40円
第32計算期間	40円
第33計算期間	40円
第34計算期間	40円
第35計算期間	40円
第36計算期間	40円
第37計算期間	40円
第38計算期間	40円
第39計算期間	40円
第40計算期間	40円
第41計算期間	40円

第42計算期間	40円
第43計算期間	40円
第44計算期間	40円
第45計算期間	40円
第46計算期間	40円
第47計算期間	40円
第48計算期間	40円
第49計算期間	40円
第50計算期間	40円
第51計算期間	40円
第52計算期間	40円
第53計算期間	40円
第54計算期間	40円
第55計算期間	40円
第56計算期間	40円
第57計算期間	40円
第58計算期間	40円
第59計算期間	40円
第60計算期間	40円
第61計算期間	40円
第62計算期間	40円
第63計算期間	40円
第64計算期間	40円
第65計算期間	40円
第66計算期間	40円
第67計算期間	40円
第68計算期間	40円
第69計算期間	40円
第70計算期間	40円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	20円
第75計算期間	20円
第76計算期間	20円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	9.56
第2計算期間	9.66

第3計算期間	0.09
第4計算期間	0.69
第5計算期間	2.99
第6計算期間	4.95
第7計算期間	1.34
第8計算期間	0.30
第9計算期間	6.15
第10計算期間	7.62
第11計算期間	19.75
第12計算期間	2.32
第13計算期間	4.03
第14計算期間	0.49
第15計算期間	9.19
第16計算期間	1.35
第17計算期間	7.33
第18計算期間	2.13
第19計算期間	7.29
第20計算期間	1.15
第21計算期間	18.44
第22計算期間	4.25
第23計算期間	6.15
第24計算期間	1.80
第25計算期間	12.28
第26計算期間	22.62
第27計算期間	24.95
第28計算期間	2.45
第29計算期間	4.72
第30計算期間	3.86
第31計算期間	1.36
第32計算期間	0.59
第33計算期間	2.16
第34計算期間	4.51
第35計算期間	6.17
第36計算期間	16.54
第37計算期間	0.29
第38計算期間	2.96
第39計算期間	0.85
第40計算期間	10.49
第41計算期間	9.12
第42計算期間	0.15
第43計算期間	7.14
第44計算期間	1.21

第45計算期間	4.79
第46計算期間	4.45
第47計算期間	3.20
第48計算期間	0.38
第49計算期間	6.98
第50計算期間	11.87
第51計算期間	0.96
第52計算期間	1.53
第53計算期間	3.12
第54計算期間	2.02
第55計算期間	3.48
第56計算期間	6.30
第57計算期間	1.29
第58計算期間	0.18
第59計算期間	1.43
第60計算期間	2.40
第61計算期間	12.25
第62計算期間	7.75
第63計算期間	0.85
第64計算期間	6.83
第65計算期間	9.37
第66計算期間	1.42
第67計算期間	3.09
第68計算期間	8.44
第69計算期間	9.01
第70計算期間	1.40
第71計算期間	7.35
第72計算期間	3.66
第73計算期間	1.86
第74計算期間	3.93
第75計算期間	34.41
第76計算期間	18.19

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,035,838,650	171,752,127	1,864,086,523
第2計算期間	38,572,250	302,790,894	1,599,867,879
第3計算期間	70,395,034	72,504,527	1,597,758,386
第4計算期間	31,770,228	174,980,836	1,454,547,778

第5計算期間	10,380,711	233,480,069	1,231,448,420
第6計算期間	972,318	283,576,231	948,844,507
第7計算期間	4,643,129	412,876,961	540,610,675
第8計算期間	78,499	154,762,127	385,927,047
第9計算期間	65,953	82,267,145	303,725,855
第10計算期間	54,528	74,782,517	228,997,866
第11計算期間	52,641	66,415,150	162,635,357
第12計算期間	35,843	11,572,567	151,098,633
第13計算期間	36,809	25,631,083	125,504,359
第14計算期間	12,106,560	6,856,014	130,754,905
第15計算期間	8,323,526	6,323,467	132,754,964
第16計算期間	3,899,294	4,855,099	131,799,159
第17計算期間	857,110	10,679,012	121,977,257
第18計算期間	68,264	8,507,528	113,537,993
第19計算期間	127,225	3,605,870	110,059,348
第20計算期間	15,129,519	2,070,924	123,117,943
第21計算期間	3,920,136	—	127,038,079
第22計算期間	113,069	—	127,151,148
第23計算期間	6,879,230	17,932,021	116,098,357
第24計算期間	3,101,124	—	119,199,481
第25計算期間	5,037,510	—	124,236,991
第26計算期間	90,107	428,212	123,898,886
第27計算期間	89,224	1,027	123,987,083
第28計算期間	72,105	316,594	123,742,594
第29計算期間	109,976,101	2,570,168	231,148,527
第30計算期間	11,469,455	7,490,475	235,127,507
第31計算期間	77,631	—	235,205,138
第32計算期間	23,842,664	106,517,771	152,530,031
第33計算期間	27,568,622	9,985	180,088,668
第34計算期間	13,586,691	—	193,675,359
第35計算期間	22,918,467	—	216,593,826
第36計算期間	31,302,324	12,477,353	235,418,797
第37計算期間	68,375,045	37,355,718	266,438,124
第38計算期間	15,257,854	979	281,694,999
第39計算期間	17,910,432	170,895	299,434,536
第40計算期間	13,012,259	25,020,193	287,426,602
第41計算期間	190,962	16,226,793	271,390,771
第42計算期間	7,251,548	5,511,526	273,130,793
第43計算期間	7,547,449	30,400,491	250,277,751
第44計算期間	30,898,728	9,504,330	271,672,149
第45計算期間	4,836,073	42,066	276,466,156
第46計算期間	2,860,185	54,649,990	224,676,351

第47計算期間	4,048,921	43,648	228,681,624
第48計算期間	12,357,278	12,021,293	229,017,609
第49計算期間	27,070,809	1,729,600	254,358,818
第50計算期間	23,479,366	—	277,838,184
第51計算期間	167,995	52,172	277,954,007
第52計算期間	177,069	8,647,507	269,483,569
第53計算期間	232,845	22,257,478	247,458,936
第54計算期間	12,487,680	10,740,151	249,206,465
第55計算期間	124,918	14,604,180	234,727,203
第56計算期間	139,144	4,203	234,862,144
第57計算期間	13,483,289	3,146,724	245,198,709
第58計算期間	207,888	13,263,861	232,142,736
第59計算期間	4,573,355	2,334,765	234,381,326
第60計算期間	203,041	4,062,650	230,521,717
第61計算期間	197,252	9,921	230,709,048
第62計算期間	5,481,732	—	236,190,780
第63計算期間	223,344	7,151,706	229,262,418
第64計算期間	227,401	—	229,489,819
第65計算期間	204,419	1,091,232	228,603,006
第66計算期間	12,444,657	105	241,047,558
第67計算期間	190,962	89	241,238,431
第68計算期間	185,364	4,386,502	237,037,293
第69計算期間	204,738	14,939,844	222,302,187
第70計算期間	126,352	120	222,428,419
第71計算期間	129,378	3,572,031	218,985,766
第72計算期間	121,868	44,889	219,062,745
第73計算期間	118,473	1,108	219,180,110
第74計算期間	120,635	—	219,300,745
第75計算期間	63,366	2,916,350	216,447,761
第76計算期間	95,299	—	216,543,060

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	332,134,808	97.77
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	7,470,058	2.20

純資産総額	339,704,866	100.00
-------	-------------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＢＲＬクラス）	846,850,607	0.42	357,455,641	0.3922	332,134,808	97.77
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.77
親投資信託受益証券	0.03
合計	97.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 1月14日）	5,067,822,081	5,095,558,400	10,963	11,023

第2計算期間末日	(平成26年 2月14日)	4,186,090,797	4,211,927,716	9,721	9,781
第3計算期間末日	(平成26年 3月14日)	4,173,278,447	4,198,765,617	9,824	9,884
第4計算期間末日	(平成26年 4月14日)	3,699,952,555	3,722,163,036	9,995	10,055
第5計算期間末日	(平成26年 5月14日)	3,382,460,804	3,402,183,488	10,290	10,350
第6計算期間末日	(平成26年 6月16日)	2,551,407,201	2,565,771,177	10,658	10,718
第7計算期間末日	(平成26年 7月14日)	1,783,437,664	1,793,558,659	10,573	10,633
第8計算期間末日	(平成26年 8月14日)	1,439,356,492	1,447,625,530	10,444	10,504
第9計算期間末日	(平成26年 9月16日)	1,337,647,237	1,344,874,827	11,105	11,165
第10計算期間末日	(平成26年10月14日)	1,049,568,220	1,055,690,268	10,286	10,346
第11計算期間末日	(平成26年11月14日)	894,535,270	899,193,302	11,522	11,582
第12計算期間末日	(平成26年12月15日)	730,295,317	734,127,234	11,435	11,495
第13計算期間末日	(平成27年 1月14日)	714,041,027	717,856,444	11,229	11,289
第14計算期間末日	(平成27年 2月16日)	706,382,688	710,221,002	11,042	11,102
第15計算期間末日	(平成27年 3月16日)	568,188,091	572,434,469	10,704	10,784
第16計算期間末日	(平成27年 4月14日)	667,017,897	671,699,055	11,399	11,479
第17計算期間末日	(平成27年 5月14日)	736,043,466	741,041,279	11,782	11,862
第18計算期間末日	(平成27年 6月15日)	855,990,166	861,619,642	12,164	12,244
第19計算期間末日	(平成27年 7月14日)	821,342,380	826,983,891	11,647	11,727
第20計算期間末日	(平成27年 8月14日)	774,722,585	780,552,273	10,631	10,711
第21計算期間末日	(平成27年 9月14日)	598,007,647	603,908,621	8,107	8,187
第22計算期間末日	(平成27年10月14日)	631,104,124	637,220,439	8,255	8,335
第23計算期間末日	(平成27年11月16日)	787,563,109	794,546,185	9,023	9,103
第24計算期間末日	(平成27年12月14日)	731,280,479	738,078,609	8,606	8,686
第25計算期間末日	(平成28年 1月14日)	623,359,829	629,967,089	7,548	7,628
第26計算期間末日	(平成28年 2月15日)	481,122,202	487,834,080	5,735	5,815
第27計算期間末日	(平成28年 3月14日)	616,770,821	623,492,103	7,341	7,421
第28計算期間末日	(平成28年 4月14日)	595,899,801	602,555,684	7,162	7,242
第29計算期間末日	(平成28年 5月16日)	561,738,618	568,102,501	7,062	7,142
第30計算期間末日	(平成28年 6月14日)	542,406,227	548,815,245	6,771	6,851
第31計算期間末日	(平成28年 7月14日)	524,043,787	530,080,726	6,944	7,024
第32計算期間末日	(平成28年 8月15日)	550,936,899	557,077,988	7,177	7,257
第33計算期間末日	(平成28年 9月14日)	542,155,589	548,441,493	6,900	6,980
第34計算期間末日	(平成28年10月14日)	569,300,617	575,535,131	7,305	7,385
第35計算期間末日	(平成28年11月14日)	652,994,433	660,092,922	7,359	7,439
第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	921,501,882	929,940,151	8,736	8,816
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	788,136,618	795,126,999	9,020	9,100
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	862,719,282	870,080,947	9,375	9,455
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	955,385,244	963,529,126	9,385	9,465
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	896,251,130	904,721,273	8,465	8,545
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	1,187,716,079	1,197,832,397	9,392	9,472
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	1,203,978,152	1,215,077,091	8,678	8,758
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	1,198,727,810	1,208,949,807	9,382	9,462

第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	1,181,299,094	1,191,558,683	9,211	9,291
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	1,422,069,554	1,433,968,772	9,561	9,641
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	1,483,836,528	1,495,679,410	10,023	10,103
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	1,596,174,587	1,608,662,312	10,226	10,306
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	1,556,341,510	1,568,634,374	10,128	10,208
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	1,638,658,695	1,650,930,819	10,682	10,762
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	1,403,797,694	1,416,079,462	9,144	9,224
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	1,436,194,318	1,448,536,247	9,309	9,389
第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	1,416,058,539	1,428,978,760	8,768	8,848
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	2,357,541,398	2,378,915,894	8,824	8,904
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	2,255,898,334	2,276,956,144	8,570	8,650
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	1,210,182,480	1,222,295,147	7,993	8,073
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	1,117,271,665	1,129,182,890	7,504	7,584
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	995,579,005	1,006,771,853	7,116	7,196
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	1,056,863,272	1,067,668,136	7,825	7,905
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	1,270,743,029	1,284,266,055	7,518	7,598
第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	1,128,060,869	1,140,738,907	7,118	7,198
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	1,031,486,151	1,044,204,223	6,488	6,568
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	1,110,891,949	1,120,459,821	6,966	7,026
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	1,063,647,846	1,073,100,061	6,752	6,812
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	902,219,485	909,947,671	7,005	7,065
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	826,315,267	834,200,824	6,287	6,347
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	840,080,690	847,906,877	6,441	6,501
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	856,978,768	864,672,614	6,683	6,743
第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	732,562,314	739,968,057	5,935	5,995
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	702,225,622	709,044,937	6,179	6,239
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	670,244,877	676,888,481	6,053	6,113
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	648,952,183	655,119,645	6,313	6,373
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	668,496,442	674,595,434	6,576	6,636
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	676,226,746	682,309,511	6,670	6,730
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	608,370,114	612,323,912	6,155	6,195
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	343,867,633	347,323,237	3,980	4,020
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	364,353,792	367,784,998	4,248	4,288
	平成31年 4月末日	893,522,812	—	6,911	—
	令和 1年 5月末日	826,116,385	—	6,330	—
	6月末日	832,376,960	—	6,491	—
	7月末日	858,197,761	—	6,736	—
	8月末日	677,502,281	—	5,602	—
	9月末日	673,797,438	—	6,062	—
	10月末日	669,872,074	—	6,517	—
	11月末日	648,035,546	—	6,292	—
	12月末日	681,801,564	—	6,693	—

令和 2年 1月末日	593,056,682	—	6,057	—
2月末日	539,435,687	—	5,450	—
3月末日	356,859,438	—	4,160	—
4月末日	339,704,866	—	3,951	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	60円
第2計算期間	60円
第3計算期間	60円
第4計算期間	60円
第5計算期間	60円
第6計算期間	60円
第7計算期間	60円
第8計算期間	60円
第9計算期間	60円
第10計算期間	60円
第11計算期間	60円
第12計算期間	60円
第13計算期間	60円
第14計算期間	60円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円

第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	80円
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	80円
第55計算期間	80円
第56計算期間	80円
第57計算期間	80円
第58計算期間	80円
第59計算期間	80円
第60計算期間	80円
第61計算期間	80円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	40円
第75計算期間	40円

第76計算期間	40円
---------	-----

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	10.23
第2計算期間	10.78
第3計算期間	1.67
第4計算期間	2.35
第5計算期間	3.55
第6計算期間	4.15
第7計算期間	0.23
第8計算期間	0.65
第9計算期間	6.90
第10計算期間	6.83
第11計算期間	12.59
第12計算期間	0.23
第13計算期間	1.27
第14計算期間	1.13
第15計算期間	2.33
第16計算期間	7.24
第17計算期間	4.06
第18計算期間	3.92
第19計算期間	3.59
第20計算期間	8.03
第21計算期間	22.98
第22計算期間	2.81
第23計算期間	10.27
第24計算期間	3.73
第25計算期間	11.36
第26計算期間	22.95
第27計算期間	29.39
第28計算期間	1.34
第29計算期間	0.27
第30計算期間	2.98
第31計算期間	3.73
第32計算期間	4.50
第33計算期間	2.74
第34計算期間	7.02
第35計算期間	1.83
第36計算期間	19.79

第37計算期間	4.16
第38計算期間	4.82
第39計算期間	0.96
第40計算期間	8.95
第41計算期間	11.89
第42計算期間	6.75
第43計算期間	9.03
第44計算期間	0.96
第45計算期間	4.66
第46計算期間	5.66
第47計算期間	2.82
第48計算期間	0.17
第49計算期間	6.25
第50計算期間	13.64
第51計算期間	2.67
第52計算期間	4.95
第53計算期間	1.55
第54計算期間	1.97
第55計算期間	5.79
第56計算期間	5.11
第57計算期間	4.10
第58計算期間	11.08
第59計算期間	2.90
第60計算期間	4.25
第61計算期間	7.72
第62計算期間	8.29
第63計算期間	2.21
第64計算期間	4.63
第65計算期間	9.39
第66計算期間	3.40
第67計算期間	4.68
第68計算期間	10.29
第69計算期間	5.12
第70計算期間	1.06
第71計算期間	5.28
第72計算期間	5.11
第73計算期間	2.34
第74計算期間	7.12
第75計算期間	34.68
第76計算期間	7.73

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	6,300,585,614	1,677,865,750	4,622,719,864
第2計算期間	413,413,085	729,979,703	4,306,153,246
第3計算期間	42,380,227	100,671,684	4,247,861,789
第4計算期間	143,593,352	689,708,245	3,701,746,896
第5計算期間	137,681,794	552,314,595	3,287,114,095
第6計算期間	95,980,678	989,098,612	2,393,996,161
第7計算期間	54,290,530	761,454,108	1,686,832,583
第8計算期間	23,092,742	331,752,255	1,378,173,070
第9計算期間	47,915,688	221,490,410	1,204,598,348
第10計算期間	5,982,632	190,239,643	1,020,341,337
第11計算期間	64,586,576	308,589,234	776,338,679
第12計算期間	31,041,891	168,727,665	638,652,905
第13計算期間	24,398,992	27,149,048	635,902,849
第14計算期間	43,527,243	39,710,969	639,719,123
第15計算期間	8,435,651	117,357,489	530,797,285
第16計算期間	93,305,268	38,957,728	585,144,825
第17計算期間	52,073,079	12,491,210	624,726,694
第18計算期間	138,824,231	59,866,329	703,684,596
第19計算期間	38,318,793	36,814,410	705,188,979
第20計算期間	65,981,614	42,459,498	728,711,095
第21計算期間	67,921,635	59,010,939	737,621,791
第22計算期間	40,520,508	13,602,922	764,539,377
第23計算期間	118,598,862	10,253,622	872,884,617
第24計算期間	21,394,852	44,513,100	849,766,369
第25計算期間	10,324,672	34,183,491	825,907,550
第26計算期間	26,391,488	13,314,223	838,984,815
第27計算期間	2,333,869	1,158,423	840,160,261
第28計算期間	8,713,820	16,888,626	831,985,455
第29計算期間	18,069,888	54,569,963	795,485,380
第30計算期間	26,574,714	20,932,758	801,127,336
第31計算期間	2,146,168	48,656,077	754,617,427
第32計算期間	19,946,123	6,927,418	767,636,132
第33計算期間	25,495,081	7,393,199	785,738,014
第34計算期間	12,443,678	18,867,364	779,314,328
第35計算期間	147,663,844	39,666,959	887,311,213
第36計算期間	322,042,999	154,570,466	1,054,783,746
第37計算期間	120,845,369	301,831,372	873,797,743
第38計算期間	94,556,130	48,145,748	920,208,125

第39計算期間	244,392,605	146,615,357	1,017,985,373
第40計算期間	104,184,207	63,401,689	1,058,767,891
第41計算期間	219,484,690	13,712,789	1,264,539,792
第42計算期間	160,133,067	37,305,432	1,387,367,427
第43計算期間	52,560,273	162,178,041	1,277,749,659
第44計算期間	144,144,830	139,445,857	1,282,448,632
第45計算期間	276,824,787	71,871,164	1,487,402,255
第46計算期間	164,089,633	171,131,521	1,480,360,367
第47計算期間	162,721,393	82,116,034	1,560,965,726
第48計算期間	71,317,920	95,675,620	1,536,608,026
第49計算期間	162,580,645	165,173,068	1,534,015,603
第50計算期間	64,724,564	63,519,074	1,535,221,093
第51計算期間	52,776,155	45,256,067	1,542,741,181
第52計算期間	90,082,604	17,796,151	1,615,027,634
第53計算期間	1,083,554,471	26,770,020	2,671,812,085
第54計算期間	43,643,171	83,228,968	2,632,226,288
第55計算期間	2,337,491	1,120,480,362	1,514,083,417
第56計算期間	11,229,213	36,409,494	1,488,903,136
第57計算期間	2,663,007	92,460,143	1,399,106,000
第58計算期間	3,023,476	51,521,361	1,350,608,115
第59計算期間	382,147,495	42,377,332	1,690,378,278
第60計算期間	57,379,428	163,002,945	1,584,754,761
第61計算期間	16,503,899	11,499,634	1,589,759,026
第62計算期間	30,634,117	25,747,798	1,594,645,345
第63計算期間	27,173,872	46,449,915	1,575,369,302
第64計算期間	2,068,145	289,406,379	1,288,031,068
第65計算期間	31,100,199	4,871,612	1,314,259,655
第66計算期間	2,267,222	12,162,290	1,304,364,587
第67計算期間	2,238,179	24,295,048	1,282,307,718
第68計算期間	1,982,501	49,999,575	1,234,290,644
第69計算期間	2,241,211	99,979,261	1,136,552,594
第70計算期間	2,260,837	31,546,069	1,107,267,362
第71計算期間	2,339,197	81,696,199	1,027,910,360
第72計算期間	2,265,536	13,677,222	1,016,498,674
第73計算期間	2,226,098	4,930,581	1,013,794,191
第74計算期間	11,427,928	36,772,550	988,449,569
第75計算期間	5,664,326	130,212,794	863,901,101
第76計算期間	2,265,116	8,364,679	857,801,538

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	125,173,198	98.89
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.08
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,310,681	1.03
純資産総額		126,583,879	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（M X Nクラス）	281,604,497	0.44	126,553,060	0.4445	125,173,198	98.89
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.89
親投資信託受益証券	0.08
合計	98.96

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 1月14日）	1,589,977,535	1,594,073,548	11,645	11,675
第2計算期間末日（平成26年 2月14日）	1,492,649,582	1,497,023,295	10,238	10,268
第3計算期間末日（平成26年 3月14日）	1,425,295,892	1,429,492,586	10,189	10,219
第4計算期間末日（平成26年 4月14日）	1,343,804,396	1,347,899,841	9,844	9,874
第5計算期間末日（平成26年 5月14日）	1,306,531,294	1,310,351,524	10,260	10,290
第6計算期間末日（平成26年 6月16日）	1,268,634,120	1,272,205,608	10,656	10,686
第7計算期間末日（平成26年 7月14日）	971,225,338	973,994,344	10,522	10,552
第8計算期間末日（平成26年 8月14日）	896,020,038	898,578,686	10,506	10,536
第9計算期間末日（平成26年 9月16日）	889,814,458	892,179,880	11,285	11,315
第10計算期間末日（平成26年10月14日）	767,330,524	769,494,875	10,636	10,666
第11計算期間末日（平成26年11月14日）	672,366,150	673,973,020	12,553	12,583
第12計算期間末日（平成26年12月15日）	559,026,491	560,431,914	11,933	11,963
第13計算期間末日（平成27年 1月14日）	515,930,383	517,251,293	11,718	11,748
第14計算期間末日（平成27年 2月16日）	434,357,237	435,446,640	11,961	11,991
第15計算期間末日（平成27年 3月16日）	396,802,272	398,360,838	12,730	12,780
第16計算期間末日（平成27年 4月14日）	351,687,739	353,026,583	13,134	13,184
第17計算期間末日（平成27年 5月14日）	315,793,583	316,990,650	13,190	13,240
第18計算期間末日（平成27年 6月15日）	292,456,803	293,511,924	13,859	13,909
第19計算期間末日（平成27年 7月14日）	270,536,130	271,566,577	13,127	13,177
第20計算期間末日（平成27年 8月14日）	215,369,957	216,211,360	12,798	12,848
第21計算期間末日（平成27年 9月14日）	169,294,323	170,097,301	10,542	10,592
第22計算期間末日（平成27年10月14日）	156,437,772	157,163,421	10,779	10,829
第23計算期間末日（平成27年11月16日）	189,595,092	190,418,984	11,506	11,556
第24計算期間末日（平成27年12月14日）	166,756,996	167,536,539	10,696	10,746
第25計算期間末日（平成28年 1月14日）	154,997,624	155,826,518	9,350	9,400
第26計算期間末日（平成28年 2月15日）	110,294,387	111,124,772	6,641	6,691
第27計算期間末日（平成28年 3月14日）	138,348,777	139,178,761	8,334	8,384
第28計算期間末日（平成28年 4月14日）	134,899,189	135,730,757	8,111	8,161
第29計算期間末日（平成28年 5月16日）	126,477,331	127,304,223	7,648	7,698
第30計算期間末日（平成28年 6月14日）	115,007,033	115,835,463	6,941	6,991
第31計算期間末日（平成28年 7月14日）	114,688,499	115,518,865	6,906	6,956
第32計算期間末日（平成28年 8月15日）	98,949,364	99,669,909	6,866	6,916
第33計算期間末日（平成28年 9月14日）	93,623,864	94,340,732	6,530	6,580
第34計算期間末日（平成28年10月14日）	147,131,046	148,213,994	6,793	6,843
第35計算期間末日（平成28年11月14日）	293,021,299	295,267,856	6,522	6,572

第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	314,179,822	316,189,991	7,815	7,865
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	285,566,795	287,513,240	7,336	7,386
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	308,408,052	310,369,700	7,861	7,911
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	385,469,911	387,813,046	8,226	8,276
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	444,661,011	447,527,104	7,757	7,807
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	574,227,028	577,592,855	8,530	8,580
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	637,971,090	641,668,949	8,626	8,676
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	709,135,494	713,000,310	9,174	9,224
第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	581,230,125	584,543,318	8,771	8,821
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	456,236,383	458,729,056	9,152	9,202
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	354,001,696	355,938,513	9,139	9,189
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	316,152,649	317,799,798	9,597	9,647
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	310,800,525	312,416,616	9,616	9,666
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	317,354,962	318,946,888	9,968	10,018
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	289,583,915	291,194,285	8,991	9,041
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	275,468,706	276,982,890	9,096	9,146
第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	271,399,716	272,858,958	9,299	9,349
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	257,038,574	258,428,153	9,249	9,299
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	243,311,487	244,698,945	8,768	8,818
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	244,484,450	245,777,726	9,452	9,502
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	217,686,405	218,916,888	8,846	8,896
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	212,925,221	214,079,906	9,220	9,270
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	190,575,651	191,604,357	9,263	9,313
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	171,073,581	172,104,920	8,294	8,344
第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	169,209,417	170,244,362	8,175	8,225
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	158,383,991	159,422,635	7,625	7,675
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	166,802,814	167,823,414	8,172	8,222
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	167,057,824	168,082,164	8,154	8,204
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	181,944,350	182,972,432	8,849	8,899
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	166,881,811	167,913,206	8,090	8,140
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	170,938,645	172,005,127	8,014	8,064
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	175,274,222	176,344,665	8,187	8,237
第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	162,079,998	163,154,272	7,544	7,594
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	175,937,089	177,015,649	8,156	8,206
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	176,486,184	177,568,502	8,153	8,203
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	187,810,032	188,896,244	8,645	8,695
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	198,231,587	199,321,381	9,095	9,145
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	203,971,137	205,063,183	9,339	9,389
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	203,227,501	204,324,682	9,261	9,311
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	123,537,487	124,628,176	5,663	5,713
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	129,030,623	130,100,975	6,027	6,077
	平成31年 4月末日	181,707,850	—	8,809	—

令和 1年 5月末日	168,298,559	—	8,131	—
6月末日	173,680,712	—	8,113	—
7月末日	179,118,232	—	8,337	—
8月末日	157,201,314	—	7,288	—
9月末日	174,991,595	—	8,085	—
10月末日	188,284,460	—	8,667	—
11月末日	190,770,216	—	8,753	—
12月末日	202,101,074	—	9,252	—
令和 2年 1月末日	195,426,623	—	8,906	—
2月末日	180,006,249	—	8,181	—
3月末日	124,512,330	—	5,818	—
4月末日	126,583,879	—	5,962	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	30円
第2計算期間	30円
第3計算期間	30円
第4計算期間	30円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	50円
第16計算期間	50円
第17計算期間	50円
第18計算期間	50円
第19計算期間	50円
第20計算期間	50円
第21計算期間	50円
第22計算期間	50円
第23計算期間	50円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円

第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	50円
第29計算期間	50円
第30計算期間	50円
第31計算期間	50円
第32計算期間	50円
第33計算期間	50円
第34計算期間	50円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円
第46計算期間	50円
第47計算期間	50円
第48計算期間	50円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円

第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円
第76計算期間	50円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	16.75
第2計算期間	11.82
第3計算期間	0.18
第4計算期間	3.09
第5計算期間	4.53
第6計算期間	4.15
第7計算期間	0.97
第8計算期間	0.13
第9計算期間	7.70
第10計算期間	5.48
第11計算期間	18.30
第12計算期間	4.70
第13計算期間	1.55
第14計算期間	2.32
第15計算期間	6.84
第16計算期間	3.56
第17計算期間	0.80
第18計算期間	5.45
第19計算期間	4.92
第20計算期間	2.12
第21計算期間	17.23
第22計算期間	2.72
第23計算期間	7.20
第24計算期間	6.60
第25計算期間	12.11
第26計算期間	28.43
第27計算期間	26.24
第28計算期間	2.07

第29計算期間	5.09
第30計算期間	8.59
第31計算期間	0.21
第32計算期間	0.14
第33計算期間	4.16
第34計算期間	4.79
第35計算期間	3.25
第36計算期間	20.59
第37計算期間	5.48
第38計算期間	7.83
第39計算期間	5.27
第40計算期間	5.09
第41計算期間	10.60
第42計算期間	1.71
第43計算期間	6.93
第44計算期間	3.84
第45計算期間	4.91
第46計算期間	0.40
第47計算期間	5.55
第48計算期間	0.71
第49計算期間	4.18
第50計算期間	9.29
第51計算期間	1.72
第52計算期間	2.78
第53計算期間	0.00
第54計算期間	4.65
第55計算期間	8.37
第56計算期間	5.88
第57計算期間	4.79
第58計算期間	1.00
第59計算期間	9.92
第60計算期間	0.83
第61計算期間	6.11
第62計算期間	7.82
第63計算期間	0.39
第64計算期間	9.13
第65計算期間	8.01
第66計算期間	0.32
第67計算期間	2.78
第68計算期間	7.24
第69計算期間	8.77
第70計算期間	0.57

第71計算期間	6.64
第72計算期間	5.78
第73計算期間	3.23
第74計算期間	0.29
第75計算期間	38.31
第76計算期間	7.31

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,603,777,417	238,439,610	1,365,337,807
第2計算期間	169,577,619	77,010,855	1,457,904,571
第3計算期間	22,993,355	81,999,764	1,398,898,162
第4計算期間	30,083,008	63,832,693	1,365,148,477
第5計算期間	10,742,700	102,481,138	1,273,410,039
第6計算期間	46,830,650	129,744,434	1,190,496,255
第7計算期間	44,421,017	311,915,088	923,002,184
第8計算期間	25,847,485	95,966,756	852,882,913
第9計算期間	19,130,882	83,539,600	788,474,195
第10計算期間	2,954,804	69,978,524	721,450,475
第11計算期間	423,700	186,250,526	535,623,649
第12計算期間	3,954,269	71,103,253	468,474,665
第13計算期間	179,786	28,350,821	440,303,630
第14計算期間	179,784	77,348,854	363,134,560
第15計算期間	176,493	51,597,738	311,713,315
第16計算期間	7,616,717	51,561,181	267,768,851
第17計算期間	176,363	28,531,784	239,413,430
第18計算期間	129,412	28,518,603	211,024,239
第19計算期間	182,337	5,117,018	206,089,558
第20計算期間	927,903	38,736,844	168,280,617
第21計算期間	168,878	7,853,733	160,595,762
第22計算期間	219,685	15,685,527	145,129,920
第23計算期間	19,648,488	—	164,778,408
第24計算期間	136,155	9,005,813	155,908,750
第25計算期間	18,313,473	8,443,329	165,778,894
第26計算期間	298,287	—	166,077,181
第27計算期間	394,478	474,732	165,996,927
第28計算期間	316,709	—	166,313,636
第29計算期間	327,369	1,262,493	165,378,512
第30計算期間	349,325	41,712	165,686,125

第31計算期間	387,124	—	166,073,249
第32計算期間	625,250	22,589,470	144,109,029
第33計算期間	253,701	989,086	143,373,644
第34計算期間	74,042,647	826,623	216,589,668
第35計算期間	232,721,910	—	449,311,578
第36計算期間	120,947,833	168,225,558	402,033,853
第37計算期間	7,384,859	20,129,624	389,289,088
第38計算期間	12,310,777	9,270,152	392,329,713
第39計算期間	121,139,162	44,841,800	468,627,075
第40計算期間	124,893,818	20,302,154	573,218,739
第41計算期間	134,930,528	34,983,715	673,165,552
第42計算期間	199,133,789	132,727,508	739,571,833
第43計算期間	162,913,114	129,521,628	772,963,319
第44計算期間	12,678,726	123,003,265	662,638,780
第45計算期間	28,772,980	192,877,088	498,534,672
第46計算期間	11,362,744	122,533,984	387,363,432
第47計算期間	613,448	58,546,955	329,429,925
第48計算期間	2,547,014	8,758,692	323,218,247
第49計算期間	7,998,634	12,831,484	318,385,397
第50計算期間	3,688,744	115	322,074,026
第51計算期間	4,903,165	24,140,225	302,836,966
第52計算期間	610,707	11,599,218	291,848,455
第53計算期間	586,287	14,518,883	277,915,859
第54計算期間	664,501	1,088,729	277,491,631
第55計算期間	647,510	19,483,783	258,655,358
第56計算期間	622,531	13,181,248	246,096,641
第57計算期間	649,533	15,808,984	230,937,190
第58計算期間	685,376	25,881,228	205,741,338
第59計算期間	615,709	89,113	206,267,934
第60計算期間	749,202	28,050	206,989,086
第61計算期間	740,980	1,091	207,728,975
第62計算期間	782,664	4,391,581	204,120,058
第63計算期間	748,048	—	204,868,106
第64計算期間	752,908	4,550	205,616,464
第65計算期間	663,097	406	206,279,155
第66計算期間	7,072,796	55,498	213,296,453
第67計算期間	794,984	2,678	214,088,759
第68計算期間	766,230	60	214,854,929
第69計算期間	857,721	485	215,712,165
第70計算期間	773,682	22,237	216,463,610
第71計算期間	784,800	5,975	217,242,435
第72計算期間	717,381	1,000	217,958,816

第73計算期間	795,904	345,453	218,409,267
第74計算期間	1,029,865	2,755	219,436,377
第75計算期間	710,979	2,009,385	218,137,971
第76計算期間	1,275,797	5,343,221	214,070,547

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	419,215,556	98.15
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	7,899,279	1.85
純資産総額		427,124,835	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（TRYクラス）	1,780,864,726	0.23	423,069,000	0.2354	419,215,556	98.15
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	1.0041	10,000	1.0041	10,000	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.15
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 1月14日)	147,916,424	148,608,866	10,681	10,731
第2計算期間末日 (平成26年 2月14日)	246,930,344	248,208,771	9,658	9,708
第3計算期間末日 (平成26年 3月14日)	241,609,176	242,890,494	9,428	9,478
第4計算期間末日 (平成26年 4月14日)	215,086,786	216,214,821	9,534	9,584
第5計算期間末日 (平成26年 5月14日)	205,833,623	206,857,048	10,056	10,106
第6計算期間末日 (平成26年 6月16日)	149,493,566	150,220,790	10,278	10,328
第7計算期間末日 (平成26年 7月14日)	118,303,233	118,884,731	10,172	10,222
第8計算期間末日 (平成26年 8月14日)	107,437,068	107,967,450	10,128	10,178
第9計算期間末日 (平成26年 9月16日)	100,605,998	101,072,834	10,775	10,825
第10計算期間末日 (平成26年10月14日)	85,425,805	85,852,894	10,001	10,051
第11計算期間末日 (平成26年11月14日)	83,598,471	83,943,346	12,120	12,170
第12計算期間末日 (平成26年12月15日)	54,796,494	55,021,457	12,179	12,229
第13計算期間末日 (平成27年 1月14日)	54,810,810	55,042,029	11,853	11,903
第14計算期間末日 (平成27年 2月16日)	53,027,628	53,258,988	11,460	11,510
第15計算期間末日 (平成27年 3月16日)	52,658,655	52,922,738	11,964	12,024
第16計算期間末日 (平成27年 4月14日)	40,345,431	40,545,335	12,109	12,169
第17計算期間末日 (平成27年 5月14日)	45,999,436	46,222,863	12,353	12,413
第18計算期間末日 (平成27年 6月15日)	52,395,497	52,642,479	12,729	12,789
第19計算期間末日 (平成27年 7月14日)	36,524,416	36,696,125	12,763	12,823
第20計算期間末日 (平成27年 8月14日)	35,053,435	35,225,355	12,234	12,294
第21計算期間末日 (平成27年 9月14日)	27,722,470	27,894,891	9,647	9,707
第22計算期間末日 (平成27年10月14日)	29,071,326	29,244,253	10,087	10,147
第23計算期間末日 (平成27年11月16日)	32,692,783	32,865,893	11,331	11,391
第24計算期間末日 (平成27年12月14日)	28,547,268	28,708,821	10,602	10,662
第25計算期間末日 (平成28年 1月14日)	25,473,403	25,635,144	9,450	9,510

第26計算期間末日	(平成28年 2月15日)	14,990,745	15,114,137	7,289	7,349
第27計算期間末日	(平成28年 3月14日)	15,354,295	15,460,289	8,692	8,752
第28計算期間末日	(平成28年 4月14日)	14,989,978	15,096,157	8,471	8,531
第29計算期間末日	(平成28年 5月16日)	14,177,377	14,283,740	7,997	8,057
第30計算期間末日	(平成28年 6月14日)	13,677,175	13,783,727	7,702	7,762
第31計算期間末日	(平成28年 7月14日)	13,508,204	13,614,917	7,595	7,655
第32計算期間末日	(平成28年 8月15日)	10,010,956	10,092,208	7,392	7,452
第33計算期間末日	(平成28年 9月14日)	9,928,702	10,009,908	7,336	7,396
第34計算期間末日	(平成28年10月14日)	9,932,012	10,013,384	7,323	7,383
第35計算期間末日	(平成28年11月14日)	9,980,405	10,061,862	7,351	7,411
第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	10,995,185	11,076,657	8,097	8,157
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	10,291,168	10,372,733	7,570	7,630
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	13,134,327	13,235,679	7,775	7,835
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	25,795,371	25,994,949	7,755	7,815
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	94,162,733	94,961,168	7,076	7,136
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	149,201,688	150,306,359	8,104	8,164
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	176,498,543	177,810,150	8,074	8,134
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	202,795,201	204,251,582	8,355	8,415
第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	243,897,397	245,686,007	8,182	8,242
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	374,128,102	376,740,258	8,594	8,654
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	609,365,459	613,599,048	8,636	8,696
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	727,794,656	732,849,206	8,639	8,699
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	870,859,306	876,828,838	8,753	8,813
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	953,241,843	959,441,347	9,226	9,286
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	847,641,303	853,958,675	8,051	8,111
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	902,172,358	908,928,493	8,012	8,072
第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	824,880,271	831,434,960	7,551	7,611
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	832,813,533	839,360,796	7,632	7,692
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	713,675,367	719,590,297	7,239	7,299
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	630,142,163	635,618,379	6,904	6,964
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	326,099,038	330,408,071	4,541	4,601
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	369,210,033	373,458,600	5,214	5,274
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	545,401,161	551,353,970	5,497	5,557
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	610,272,912	616,611,068	5,777	5,837
第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	698,521,733	705,706,617	5,833	5,893
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	590,000,952	597,027,168	5,038	5,098
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	676,394,502	683,464,376	5,740	5,800
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	685,208,494	692,636,124	5,535	5,595
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	734,846,213	742,673,728	5,633	5,693
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	653,355,784	661,191,713	5,003	5,063
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	681,020,019	688,876,570	5,201	5,261
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	709,169,770	717,030,385	5,413	5,473

第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	696,991,913	704,924,226	5,272	5,332
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	733,068,971	740,907,128	5,612	5,672
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	626,227,573	633,194,158	5,393	5,453
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	666,837,300	673,620,792	5,898	5,958
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	638,789,558	645,185,719	5,992	6,052
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	633,703,162	640,024,086	6,015	6,075
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	579,320,456	585,379,733	5,737	5,797
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	392,579,696	398,595,119	3,916	3,976
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	428,200,711	434,248,709	4,248	4,308
	平成31年 4月末日	722,261,569	—	5,530	—
	令和 1年 5月末日	683,858,614	—	5,223	—
	6月末日	706,533,938	—	5,379	—
	7月末日	755,764,092	—	5,744	—
	8月末日	673,043,315	—	5,060	—
	9月末日	669,167,524	—	5,653	—
	10月末日	684,161,270	—	5,887	—
	11月末日	671,689,079	—	5,967	—
	12月末日	620,373,344	—	5,907	—
	令和 2年 1月末日	569,749,028	—	5,642	—
	2月末日	517,405,065	—	5,162	—
	3月末日	430,430,301	—	4,270	—
	4月末日	427,124,835	—	4,208	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	50円
第2計算期間	50円
第3計算期間	50円
第4計算期間	50円
第5計算期間	50円
第6計算期間	50円
第7計算期間	50円
第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	50円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	50円
第14計算期間	50円
第15計算期間	60円

第16計算期間	60円
第17計算期間	60円
第18計算期間	60円
第19計算期間	60円
第20計算期間	60円
第21計算期間	60円
第22計算期間	60円
第23計算期間	60円
第24計算期間	60円
第25計算期間	60円
第26計算期間	60円
第27計算期間	60円
第28計算期間	60円
第29計算期間	60円
第30計算期間	60円
第31計算期間	60円
第32計算期間	60円
第33計算期間	60円
第34計算期間	60円
第35計算期間	60円
第36計算期間	60円
第37計算期間	60円
第38計算期間	60円
第39計算期間	60円
第40計算期間	60円
第41計算期間	60円
第42計算期間	60円
第43計算期間	60円
第44計算期間	60円
第45計算期間	60円
第46計算期間	60円
第47計算期間	60円
第48計算期間	60円
第49計算期間	60円
第50計算期間	60円
第51計算期間	60円
第52計算期間	60円
第53計算期間	60円
第54計算期間	60円
第55計算期間	60円
第56計算期間	60円
第57計算期間	60円

第58計算期間	60円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	60円
第75計算期間	60円
第76計算期間	60円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.31
第2計算期間	9.10
第3計算期間	1.86
第4計算期間	1.65
第5計算期間	5.99
第6計算期間	2.70
第7計算期間	0.54
第8計算期間	0.05
第9計算期間	6.88
第10計算期間	6.71
第11計算期間	21.68
第12計算期間	0.89
第13計算期間	2.26
第14計算期間	2.89
第15計算期間	4.92
第16計算期間	1.71
第17計算期間	2.51
第18計算期間	3.52

第19計算期間	0.73
第20計算期間	3.67
第21計算期間	20.65
第22計算期間	5.18
第23計算期間	12.92
第24計算期間	5.90
第25計算期間	10.29
第26計算期間	22.23
第27計算期間	20.07
第28計算期間	1.85
第29計算期間	4.88
第30計算期間	2.93
第31計算期間	0.61
第32計算期間	1.88
第33計算期間	0.05
第34計算期間	0.64
第35計算期間	1.20
第36計算期間	10.96
第37計算期間	5.76
第38計算期間	3.50
第39計算期間	0.51
第40計算期間	7.98
第41計算期間	15.37
第42計算期間	0.37
第43計算期間	4.22
第44計算期間	1.35
第45計算期間	5.76
第46計算期間	1.18
第47計算期間	0.72
第48計算期間	2.01
第49計算期間	6.08
第50計算期間	12.08
第51計算期間	0.26
第52計算期間	5.00
第53計算期間	1.86
第54計算期間	4.36
第55計算期間	3.79
第56計算期間	33.35
第57計算期間	16.14
第58計算期間	6.57
第59計算期間	6.18
第60計算期間	2.00

第61計算期間	12.60
第62計算期間	15.12
第63計算期間	2.52
第64計算期間	2.85
第65計算期間	10.11
第66計算期間	5.15
第67計算期間	5.22
第68計算期間	1.49
第69計算期間	7.58
第70計算期間	2.83
第71計算期間	10.47
第72計算期間	2.61
第73計算期間	1.38
第74計算期間	3.62
第75計算期間	30.69
第76計算期間	10.01

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	211,888,060	73,399,488	138,488,572
第2計算期間	117,197,011	—	255,685,583
第3計算期間	578,097	—	256,263,680
第4計算期間	615,820	31,272,420	225,607,080
第5計算期間	622,012	21,544,067	204,685,025
第6計算期間	6,335,216	65,575,356	145,444,885
第7計算期間	247,863	29,393,133	116,299,615
第8計算期間	6,916,087	17,139,230	106,076,472
第9計算期間	195,600	12,904,726	93,367,346
第10計算期間	161,660	8,111,197	85,417,809
第11計算期間	191,900	16,634,633	68,975,076
第12計算期間	78,338	24,060,779	44,992,635
第13計算期間	7,954,510	6,703,232	46,243,913
第14計算期間	28,216	—	46,272,129
第15計算期間	29,282	2,287,435	44,013,976
第16計算期間	24,630	10,721,162	33,317,444
第17計算期間	3,939,937	19,462	37,237,919
第18計算期間	3,925,837	—	41,163,756
第19計算期間	19,853	12,565,314	28,618,295
第20計算期間	35,808	762	28,653,341

第21計算期間	83,518	—	28,736,859
第22計算期間	84,327	—	28,821,186
第23計算期間	30,494	—	28,851,680
第24計算期間	27,253	1,953,380	26,925,553
第25計算期間	31,321	—	26,956,874
第26計算期間	34,858	6,426,398	20,565,334
第27計算期間	35,067	2,934,589	17,665,812
第28計算期間	30,802	—	17,696,614
第29計算期間	30,677	—	17,727,291
第30計算期間	31,474	—	17,758,765
第31計算期間	35,459	8,705	17,785,519
第32計算期間	33,599	4,276,969	13,542,149
第33計算期間	2,702	10,365	13,534,486
第34計算期間	27,665	—	13,562,151
第35計算期間	14,052	—	13,576,203
第36計算期間	2,584	—	13,578,787
第37計算期間	15,488	—	13,594,275
第38計算期間	3,328,580	30,846	16,892,009
第39計算期間	16,372,315	1,246	33,263,078
第40計算期間	99,810,778	1,250	133,072,606
第41計算期間	51,039,252	—	184,111,858
第42計算期間	34,489,318	—	218,601,176
第43計算期間	66,067,102	41,938,040	242,730,238
第44計算期間	55,372,926	1,376	298,101,788
第45計算期間	185,250,632	47,993,069	435,359,351
第46計算期間	300,776,058	30,537,188	705,598,221
第47計算期間	143,328,037	6,501,105	842,425,153
第48計算期間	169,701,962	17,205,049	994,922,066
第49計算期間	43,106,483	4,777,846	1,033,250,703
第50計算期間	52,493,756	32,849,100	1,052,895,359
第51計算期間	78,137,545	5,010,350	1,126,022,554
第52計算期間	3,697,272	37,271,655	1,092,448,171
第53計算期間	18,138,283	19,375,794	1,091,210,660
第54計算期間	14,956,718	120,345,665	985,821,713
第55計算期間	2,554,694	75,673,582	912,702,825
第56計算期間	2,376,554	196,907,201	718,172,178
第57計算期間	7,260,068	17,337,587	708,094,659
第58計算期間	370,570,542	86,530,202	992,134,999
第59計算期間	69,732,225	5,507,869	1,056,359,355
第60計算期間	159,754,127	18,632,729	1,197,480,753
第61計算期間	15,302,809	41,747,434	1,171,036,128
第62計算期間	18,496,810	11,220,450	1,178,312,488

第63計算期間	75,806,577	16,180,626	1,237,938,439
第64計算期間	145,743,137	79,095,653	1,304,585,923
第65計算期間	6,968,397	5,566,004	1,305,988,316
第66計算期間	8,804,585	5,367,648	1,309,425,253
第67計算期間	9,062,422	8,385,011	1,310,102,664
第68計算期間	13,834,188	1,884,626	1,322,052,226
第69計算期間	8,189,375	23,882,040	1,306,359,561
第70計算期間	7,098,284	152,360,292	1,161,097,553
第71計算期間	6,144,227	36,659,723	1,130,582,057
第72計算期間	5,343,569	69,898,715	1,066,026,911
第73計算期間	9,144,290	21,683,854	1,053,487,347
第74計算期間	4,874,095	48,481,829	1,009,879,613
第75計算期間	5,296,925	12,606,032	1,002,570,506
第76計算期間	11,063,702	5,634,462	1,007,999,746

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,137,106,113	98.08
親投資信託受益証券	日本	10,026	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	61,346,561	1.92
純資産総額		3,198,462,700	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＲＵＢクラス）	13,979,973,769	0.22	3,079,788,221	0.2244	3,137,106,113	98.08
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,986	1.0041	10,026	1.0041	10,026	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.08
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 1月14日）	79,826,850	80,182,338	11,228	11,278
第2計算期間末日（平成26年 2月14日）	67,554,871	67,910,905	9,487	9,537
第3計算期間末日（平成26年 3月14日）	48,777,312	49,046,979	9,044	9,094
第4計算期間末日（平成26年 4月14日）	35,474,743	35,675,259	8,846	8,896
第5計算期間末日（平成26年 5月14日）	24,757,192	24,890,174	9,308	9,358
第6計算期間末日（平成26年 6月16日）	21,433,983	21,542,345	9,890	9,940
第7計算期間末日（平成26年 7月14日）	20,993,802	21,100,469	9,841	9,891
第8計算期間末日（平成26年 8月14日）	20,095,090	20,201,757	9,419	9,469
第9計算期間末日（平成26年 9月16日）	20,951,099	21,058,037	9,796	9,846
第10計算期間末日（平成26年10月14日）	18,805,985	18,912,975	8,789	8,839
第11計算期間末日（平成26年11月14日）	20,013,888	20,123,385	9,139	9,189
第12計算期間末日（平成26年12月15日）	17,011,610	17,122,728	7,655	7,705
第13計算期間末日（平成27年 1月14日）	204,934,723	206,652,303	5,966	6,016
第14計算期間末日（平成27年 2月16日）	290,792,732	293,039,140	6,472	6,522
第15計算期間末日（平成27年 3月16日）	666,156,787	673,398,956	7,359	7,439
第16計算期間末日（平成27年 4月14日）	812,160,242	819,638,365	8,688	8,768
第17計算期間末日（平成27年 5月14日）	1,016,964,589	1,025,714,506	9,298	9,378

第18計算期間末日	(平成27年 6月15日)	996,394,080	1,005,359,694	8,891	8,971
第19計算期間末日	(平成27年 7月14日)	1,021,538,652	1,031,300,996	8,371	8,451
第20計算期間末日	(平成27年 8月14日)	925,468,348	935,452,653	7,415	7,495
第21計算期間末日	(平成27年 9月14日)	756,630,355	766,652,698	6,040	6,120
第22計算期間末日	(平成27年10月14日)	846,046,075	856,312,203	6,593	6,673
第23計算期間末日	(平成27年11月16日)	895,898,502	906,536,189	6,738	6,818
第24計算期間末日	(平成27年12月14日)	815,195,883	825,692,506	6,213	6,293
第25計算期間末日	(平成28年 1月14日)	660,555,954	670,979,185	5,070	5,150
第26計算期間末日	(平成28年 2月15日)	499,629,852	510,458,398	3,691	3,771
第27計算期間末日	(平成28年 3月14日)	674,127,474	685,409,691	4,780	4,860
第28計算期間末日	(平成28年 4月14日)	690,572,691	701,944,377	4,858	4,938
第29計算期間末日	(平成28年 5月16日)	654,979,905	665,988,340	4,760	4,840
第30計算期間末日	(平成28年 6月14日)	591,310,203	602,021,935	4,416	4,496
第31計算期間末日	(平成28年 7月14日)	608,540,145	619,574,972	4,412	4,492
第32計算期間末日	(平成28年 8月15日)	626,994,525	638,728,162	4,275	4,355
第33計算期間末日	(平成28年 9月14日)	642,624,919	654,772,175	4,232	4,312
第34計算期間末日	(平成28年10月14日)	790,774,959	805,029,483	4,438	4,518
第35計算期間末日	(平成28年11月14日)	2,109,548,040	2,146,767,596	4,534	4,614
第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	4,653,019,621	4,719,787,870	5,575	5,655
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	8,390,240,316	8,509,661,068	5,621	5,701
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	11,775,843,634	11,938,684,183	5,785	5,865
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	13,676,266,296	13,866,154,041	5,762	5,842
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	13,088,363,539	13,283,943,071	5,354	5,434
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	15,589,342,924	15,802,957,083	5,838	5,918
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	14,714,880,980	14,921,313,442	5,703	5,783
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	14,119,248,912	14,319,821,320	5,632	5,712
第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	13,325,824,036	13,522,855,820	5,411	5,491
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	13,004,163,100	13,185,379,573	5,741	5,821
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	11,632,266,758	11,784,946,743	6,095	6,175
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	10,485,326,691	10,620,495,814	6,206	6,286
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	10,675,772,742	10,813,079,015	6,220	6,300
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	10,911,022,121	11,043,146,062	6,607	6,687
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	10,125,030,525	10,268,037,159	5,664	5,744
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	10,959,803,345	11,112,426,552	5,745	5,825
第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	9,344,380,213	9,488,801,808	5,176	5,256
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	10,082,711,209	10,230,451,673	5,460	5,540
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	10,022,459,416	10,170,628,849	5,411	5,491
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	10,196,635,765	10,350,495,097	5,302	5,382
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	8,383,160,113	8,529,659,870	4,578	4,658
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	8,475,392,158	8,623,042,997	4,592	4,672
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	7,913,695,951	8,048,225,036	4,706	4,786
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	7,467,935,996	7,603,905,782	4,394	4,474

第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	7,206,036,606	7,339,038,463	4,334	4,414
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	6,192,828,896	6,326,362,590	3,710	3,790
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	6,441,502,529	6,520,438,392	4,080	4,130
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	6,165,741,719	6,242,013,276	4,042	4,092
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	6,407,512,183	6,481,859,145	4,309	4,359
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	5,811,211,560	5,885,170,367	3,929	3,979
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	5,806,302,975	5,880,458,944	3,915	3,965
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	5,923,453,542	5,996,834,669	4,036	4,086
第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	5,275,682,502	5,347,724,610	3,662	3,712
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	5,675,491,725	5,747,213,263	3,957	4,007
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	5,508,687,824	5,578,898,683	3,923	3,973
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	5,262,974,615	5,326,484,553	4,143	4,193
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	5,350,503,693	5,412,237,608	4,334	4,384
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	5,424,267,757	5,484,646,874	4,492	4,542
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	4,739,597,889	4,773,110,200	4,243	4,273
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	2,780,198,941	2,812,598,877	2,574	2,604
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	3,139,482,347	3,171,506,671	2,941	2,971
	平成31年 4月末日	6,399,454,494	—	4,327	—
	令和 1年 5月末日	5,876,870,715	—	3,948	—
	6月末日	6,002,117,342	—	4,057	—
	7月末日	5,959,647,946	—	4,095	—
	8月末日	5,118,166,445	—	3,562	—
	9月末日	5,615,572,498	—	3,967	—
	10月末日	5,572,687,769	—	4,142	—
	11月末日	5,276,298,988	—	4,235	—
	12月末日	5,370,034,752	—	4,416	—
	令和 2年 1月末日	4,669,244,668	—	4,121	—
	2月末日	4,062,511,276	—	3,727	—
	3月末日	2,861,471,472	—	2,677	—
	4月末日	3,198,462,700	—	2,993	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	50円
第2計算期間	50円
第3計算期間	50円
第4計算期間	50円
第5計算期間	50円
第6計算期間	50円
第7計算期間	50円

第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	50円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	50円
第14計算期間	50円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	80円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円

第50計算期間	80円
第51計算期間	80円
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	80円
第55計算期間	80円
第56計算期間	80円
第57計算期間	80円
第58計算期間	80円
第59計算期間	80円
第60計算期間	80円
第61計算期間	80円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	30円
第75計算期間	30円
第76計算期間	30円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	12.78
第2計算期間	15.06
第3計算期間	4.14
第4計算期間	1.63
第5計算期間	5.78
第6計算期間	6.78
第7計算期間	0.01
第8計算期間	3.78
第9計算期間	4.53
第10計算期間	9.76

第11計算期間	4.55
第12計算期間	15.69
第13計算期間	21.41
第14計算期間	9.31
第15計算期間	14.94
第16計算期間	19.14
第17計算期間	7.94
第18計算期間	3.51
第19計算期間	4.94
第20計算期間	10.46
第21計算期間	17.46
第22計算期間	10.48
第23計算期間	3.41
第24計算期間	6.60
第25計算期間	17.10
第26計算期間	25.62
第27計算期間	31.67
第28計算期間	3.30
第29計算期間	0.37
第30計算期間	5.54
第31計算期間	1.72
第32計算期間	1.29
第33計算期間	0.86
第34計算期間	6.75
第35計算期間	3.96
第36計算期間	24.72
第37計算期間	2.26
第38計算期間	4.34
第39計算期間	0.98
第40計算期間	5.69
第41計算期間	10.53
第42計算期間	0.94
第43計算期間	0.15
第44計算期間	2.50
第45計算期間	7.57
第46計算期間	7.55
第47計算期間	3.13
第48計算期間	1.51
第49計算期間	7.50
第50計算期間	13.06
第51計算期間	2.84
第52計算期間	8.51

第53計算期間	7.03
第54計算期間	0.56
第55計算期間	0.53
第56計算期間	12.14
第57計算期間	2.05
第58計算期間	4.22
第59計算期間	4.92
第60計算期間	0.45
第61計算期間	12.55
第62計算期間	11.32
第63計算期間	0.29
第64計算期間	7.84
第65計算期間	7.65
第66計算期間	0.91
第67計算期間	4.36
第68計算期間	8.02
第69計算期間	9.42
第70計算期間	0.40
第71計算期間	6.88
第72計算期間	5.81
第73計算期間	4.79
第74計算期間	4.87
第75計算期間	38.62
第76計算期間	15.42

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	129,859,237	58,761,589	71,097,648
第2計算期間	109,346	—	71,206,994
第3計算期間	2,115,682	19,389,240	53,933,436
第4計算期間	1,026,809	14,856,864	40,103,381
第5計算期間	65,580	13,572,468	26,596,493
第6計算期間	110	4,924,127	21,672,476
第7計算期間	10,292	349,368	21,333,400
第8計算期間	127	—	21,333,527
第9計算期間	54,099	—	21,387,626
第10計算期間	53,961	43,454	21,398,133
第11計算期間	548,304	46,937	21,899,500
第12計算期間	324,207	—	22,223,707

第13計算期間	321,292,306	—	343,516,013
第14計算期間	267,179,657	161,413,995	449,281,675
第15計算期間	481,388,732	25,399,279	905,271,128
第16計算期間	114,936,593	85,442,259	934,765,462
第17計算期間	219,294,553	60,320,370	1,093,739,645
第18計算期間	146,421,198	119,459,035	1,120,701,808
第19計算期間	140,724,272	41,133,022	1,220,293,058
第20計算期間	71,369,885	43,624,793	1,248,038,150
第21計算期間	70,144,894	65,390,093	1,252,792,951
第22計算期間	54,396,498	23,923,376	1,283,266,073
第23計算期間	67,426,071	20,981,175	1,329,710,969
第24計算期間	9,076,305	26,709,275	1,312,077,999
第25計算期間	70,005,409	79,179,475	1,302,903,933
第26計算期間	90,735,031	40,070,690	1,353,568,274
第27計算期間	63,033,917	6,324,994	1,410,277,197
第28計算期間	16,760,792	5,577,213	1,421,460,776
第29計算期間	16,757,809	62,164,207	1,376,054,378
第30計算期間	12,240,807	49,328,656	1,338,966,529
第31計算期間	54,351,661	13,964,704	1,379,353,486
第32計算期間	88,777,911	1,426,737	1,466,704,660
第33計算期間	52,102,268	399,926	1,518,407,002
第34計算期間	784,016,032	520,607,520	1,781,815,514
第35計算期間	2,922,685,742	52,056,715	4,652,444,541
第36計算期間	3,777,987,722	84,401,073	8,346,031,190
第37計算期間	7,203,571,273	622,008,432	14,927,594,031
第38計算期間	5,517,793,091	90,318,399	20,355,068,723
第39計算期間	5,639,108,983	2,258,209,458	23,735,968,248
第40計算期間	2,924,527,594	2,213,054,218	24,447,441,624
第41計算期間	3,315,798,304	1,061,469,951	26,701,769,977
第42計算期間	2,339,322,291	3,237,034,431	25,804,057,837
第43計算期間	1,071,529,836	1,804,036,648	25,071,551,025
第44計算期間	934,905,343	1,377,483,317	24,628,973,051
第45計算期間	1,106,133,139	3,083,047,047	22,652,059,143
第46計算期間	822,617,821	4,389,678,801	19,084,998,163
第47計算期間	1,426,019,176	3,614,876,960	16,896,140,379
第48計算期間	1,447,452,982	1,180,309,113	17,163,284,248
第49計算期間	941,944,362	1,589,735,891	16,515,492,719
第50計算期間	2,193,732,129	833,395,523	17,875,829,325
第51計算期間	2,339,009,117	1,136,937,480	19,077,900,962
第52計算期間	737,207,530	1,762,409,107	18,052,699,385
第53計算期間	1,297,937,523	883,078,785	18,467,558,123
第54計算期間	1,159,069,568	1,105,448,515	18,521,179,176

第55計算期間	1,266,901,128	555,663,733	19,232,416,571
第56計算期間	223,475,983	1,143,422,883	18,312,469,671
第57計算期間	1,640,087,946	1,496,202,683	18,456,354,934
第58計算期間	154,370,550	1,794,589,739	16,816,135,745
第59計算期間	626,775,034	446,687,408	16,996,223,371
第60計算期間	774,493,046	1,145,484,220	16,625,232,197
第61計算期間	183,975,676	117,496,093	16,691,711,780
第62計算期間	368,682,807	1,273,221,849	15,787,172,738
第63計算期間	121,395,829	654,256,994	15,254,311,573
第64計算期間	152,139,316	537,058,448	14,869,392,441
第65計算期間	40,752,490	118,383,369	14,791,761,562
第66計算期間	165,532,029	126,099,592	14,831,193,999
第67計算期間	207,554,693	362,523,133	14,676,225,559
第68計算期間	101,428,149	369,232,024	14,408,421,684
第69計算期間	1,191,678,159	1,255,792,082	14,344,307,761
第70計算期間	39,966,715	342,102,670	14,042,171,806
第71計算期間	38,611,997	1,378,796,144	12,701,987,659
第72計算期間	35,543,488	390,748,034	12,346,783,113
第73計算期間	37,262,002	308,221,525	12,075,823,590
第74計算期間	55,147,225	960,200,462	11,170,770,353
第75計算期間	170,106,431	540,897,793	10,799,978,991
第76計算期間	38,930,628	164,134,940	10,674,774,679

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	20,160,955	98.94
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.05
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	205,722	1.01
純資産総額		20,376,677	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＣＮＹクラス）	33,246,959	0.59	19,655,602	0.6064	20,160,955	98.94
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	1.0041	10,000	1.0041	10,000	0.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.94
親投資信託受益証券	0.05
合計	98.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(平成26年 1月14日)	161,454,869	161,591,223	11,841	11,851
第2計算期間末日	(平成26年 2月14日)	140,329,597	140,461,272	10,657	10,667
第3計算期間末日	(平成26年 3月14日)	137,145,932	137,277,633	10,413	10,423
第4計算期間末日	(平成26年 4月14日)	129,689,709	129,821,436	9,845	9,855
第5計算期間末日	(平成26年 5月14日)	102,186,533	102,287,302	10,141	10,151
第6計算期間末日	(平成26年 6月16日)	102,553,398	102,649,717	10,647	10,657
第7計算期間末日	(平成26年 7月14日)	93,814,339	93,903,399	10,534	10,544
第8計算期間末日	(平成26年 8月14日)	95,219,888	95,308,974	10,688	10,698
第9計算期間末日	(平成26年 9月16日)	103,939,229	104,028,341	11,664	11,674

第10計算期間末日	(平成26年10月14日)	68,970,155	69,031,545	11,235	11,245
第11計算期間末日	(平成26年11月14日)	76,402,094	76,459,357	13,342	13,352
第12計算期間末日	(平成26年12月15日)	15,784,132	15,795,946	13,360	13,370
第13計算期間末日	(平成27年 1月14日)	15,317,428	15,329,243	12,964	12,974
第14計算期間末日	(平成27年 2月16日)	15,854,529	15,866,344	13,418	13,428
第15計算期間末日	(平成27年 3月16日)	17,722,952	17,782,032	14,999	15,049
第16計算期間末日	(平成27年 4月14日)	19,213,103	19,275,463	15,405	15,455
第17計算期間末日	(平成27年 5月14日)	19,685,757	19,749,366	15,474	15,524
第18計算期間末日	(平成27年 6月15日)	19,973,430	20,034,266	16,416	16,466
第19計算期間末日	(平成27年 7月14日)	19,299,372	19,360,189	15,867	15,917
第20計算期間末日	(平成27年 8月14日)	18,010,181	18,067,807	15,627	15,677
第21計算期間末日	(平成27年 9月14日)	15,552,509	15,610,383	13,436	13,486
第22計算期間末日	(平成27年10月14日)	15,815,753	15,873,783	13,627	13,677
第23計算期間末日	(平成27年11月16日)	16,647,097	16,703,395	14,785	14,835
第24計算期間末日	(平成27年12月14日)	15,955,120	16,011,426	14,168	14,218
第25計算期間末日	(平成28年 1月14日)	14,184,241	14,240,554	12,594	12,644
第26計算期間末日	(平成28年 2月15日)	10,700,077	10,755,841	9,594	9,644
第27計算期間末日	(平成28年 3月14日)	12,705,832	12,761,600	11,391	11,441
第28計算期間末日	(平成28年 4月14日)	12,287,171	12,342,993	11,005	11,055
第29計算期間末日	(平成28年 5月16日)	11,958,008	12,013,835	10,710	10,760
第30計算期間末日	(平成28年 6月14日)	11,148,573	11,204,404	9,984	10,034
第31計算期間末日	(平成28年 7月14日)	10,718,349	10,774,174	9,600	9,650
第32計算期間末日	(平成28年 8月15日)	10,680,996	10,736,825	9,566	9,616
第33計算期間末日	(平成28年 9月14日)	10,630,345	10,686,142	9,526	9,576
第34計算期間末日	(平成28年10月14日)	10,913,849	10,969,651	9,779	9,829
第35計算期間末日	(平成28年11月14日)	11,256,727	11,311,603	10,256	10,306
第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	13,048,051	13,102,877	11,899	11,949
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	13,109,883	13,164,713	11,955	12,005
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	13,253,974	13,308,800	12,087	12,137
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	13,404,314	13,459,221	12,206	12,256
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	12,006,479	12,061,386	10,933	10,983
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	13,319,006	13,373,913	12,129	12,179
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	13,599,659	13,654,609	12,374	12,424
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	15,283,026	15,341,775	13,007	13,057
第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	15,047,663	15,106,450	12,798	12,848
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	15,770,679	15,829,224	13,469	13,519
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	16,553,789	16,612,352	14,133	14,183
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	16,752,050	16,808,239	14,907	14,957
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	16,543,319	16,598,675	14,943	14,993
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	17,390,646	17,445,718	15,789	15,839
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	15,684,188	15,739,357	14,215	14,265
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	15,798,610	15,853,700	14,339	14,389

第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	15,849,903	15,904,995	14,385	14,435
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	16,697,943	16,753,242	15,098	15,148
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	16,710,635	16,765,944	15,106	15,156
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	15,804,246	15,859,567	14,284	14,334
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	14,647,807	14,703,133	13,238	13,288
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	14,982,187	15,037,185	13,620	13,670
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	14,917,908	14,973,012	13,536	13,586
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	14,393,590	14,448,602	13,082	13,132
第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	14,183,198	14,238,260	12,879	12,929
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	12,676,668	12,731,697	11,518	11,568
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	13,781,262	13,836,343	12,510	12,560
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	13,724,249	13,779,163	12,496	12,546
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	24,394,741	24,487,574	13,139	13,189
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	22,170,314	22,263,149	11,941	11,991
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	21,809,316	21,902,157	11,746	11,796
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	22,261,158	22,354,001	11,988	12,038
第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	20,342,143	20,434,988	10,955	11,005
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	21,812,030	21,905,009	11,729	11,779
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	24,597,778	24,703,280	11,657	11,707
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	26,473,325	26,578,878	12,540	12,590
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	27,368,406	27,473,998	12,959	13,009
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	27,915,628	28,021,262	13,213	13,263
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	27,425,923	27,531,782	12,954	13,004
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	19,786,635	19,893,034	9,298	9,348
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	19,880,817	19,974,420	10,620	10,670
	平成31年 4月末日	24,511,668	—	13,202	—
	令和 1年 5月末日	22,073,400	—	11,888	—
	6月末日	22,220,384	—	11,967	—
	7月末日	22,636,941	—	12,191	—
	8月末日	20,049,438	—	10,782	—
	9月末日	21,783,547	—	11,714	—
	10月末日	26,042,029	—	12,336	—
	11月末日	26,894,812	—	12,735	—
	12月末日	27,459,836	—	12,998	—
	令和 2年 1月末日	26,775,194	—	12,651	—
	2月末日	25,093,463	—	11,847	—
	3月末日	19,518,054	—	10,427	—
	4月末日	20,376,677	—	10,884	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	10円
第11計算期間	10円
第12計算期間	10円
第13計算期間	10円
第14計算期間	10円
第15計算期間	50円
第16計算期間	50円
第17計算期間	50円
第18計算期間	50円
第19計算期間	50円
第20計算期間	50円
第21計算期間	50円
第22計算期間	50円
第23計算期間	50円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円
第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	50円
第29計算期間	50円
第30計算期間	50円
第31計算期間	50円
第32計算期間	50円
第33計算期間	50円
第34計算期間	50円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円

第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円
第46計算期間	50円
第47計算期間	50円
第48計算期間	50円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円
第76計算期間	50円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	18.51
第2計算期間	9.91

第3計算期間	2.19
第4計算期間	5.35
第5計算期間	3.10
第6計算期間	5.08
第7計算期間	0.96
第8計算期間	1.55
第9計算期間	9.22
第10計算期間	3.59
第11計算期間	18.84
第12計算期間	0.20
第13計算期間	2.88
第14計算期間	3.57
第15計算期間	12.15
第16計算期間	3.04
第17計算期間	0.77
第18計算期間	6.41
第19計算期間	3.03
第20計算期間	1.19
第21計算期間	13.70
第22計算期間	1.79
第23計算期間	8.86
第24計算期間	3.83
第25計算期間	10.75
第26計算期間	23.42
第27計算期間	19.25
第28計算期間	2.94
第29計算期間	2.22
第30計算期間	6.31
第31計算期間	3.34
第32計算期間	0.16
第33計算期間	0.10
第34計算期間	3.18
第35計算期間	5.38
第36計算期間	16.50
第37計算期間	0.89
第38計算期間	1.52
第39計算期間	1.39
第40計算期間	10.01
第41計算期間	11.39
第42計算期間	2.43
第43計算期間	5.51
第44計算期間	1.22

第45計算期間	5.63
第46計算期間	5.30
第47計算期間	5.83
第48計算期間	0.57
第49計算期間	5.99
第50計算期間	9.65
第51計算期間	1.22
第52計算期間	0.66
第53計算期間	5.30
第54計算期間	0.38
第55計算期間	5.11
第56計算期間	6.97
第57計算期間	3.26
第58計算期間	0.24
第59計算期間	2.98
第60計算期間	1.16
第61計算期間	10.17
第62計算期間	9.04
第63計算期間	0.28
第64計算期間	5.54
第65計算期間	8.73
第66計算期間	1.21
第67計算期間	2.48
第68計算期間	8.19
第69計算期間	7.52
第70計算期間	0.18
第71計算期間	8.00
第72計算期間	3.74
第73計算期間	2.34
第74計算期間	1.58
第75計算期間	27.83
第76計算期間	14.75

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	136,354,708	—	136,354,708
第2計算期間	21,461,551	26,140,446	131,675,813
第3計算期間	25,519	—	131,701,332
第4計算期間	26,142	—	131,727,474

第5計算期間	27,677	30,985,408	100,769,743
第6計算期間	943,525	5,394,102	96,319,166
第7計算期間	918,872	8,177,356	89,060,682
第8計算期間	25,942	—	89,086,624
第9計算期間	25,593	—	89,112,217
第10計算期間	19,429	27,741,020	61,390,626
第11計算期間	20,339	4,147,046	57,263,919
第12計算期間	416,784	45,866,138	11,814,565
第13計算期間	512	—	11,815,077
第14計算期間	527	—	11,815,604
第15計算期間	510	—	11,816,114
第16計算期間	656,043	—	12,472,157
第17計算期間	315,855	66,042	12,721,970
第18計算期間	309,272	863,856	12,167,386
第19計算期間	1,807	5,747	12,163,446
第20計算期間	15,590	653,765	11,525,271
第21計算期間	49,630	—	11,574,901
第22計算期間	33,078	1,958	11,606,021
第23計算期間	4,714	351,026	11,259,709
第24計算期間	1,946	300	11,261,355
第25計算期間	2,046	654	11,262,747
第26計算期間	1,513	111,407	11,152,853
第27計算期間	940	—	11,153,793
第28計算期間	10,795	—	11,164,588
第29計算期間	826	—	11,165,414
第30計算期間	854	—	11,166,268
第31計算期間	920	2,160	11,165,028
第32計算期間	949	—	11,165,977
第33計算期間	958	7,464	11,159,471
第34計算期間	967	—	11,160,438
第35計算期間	946	186,018	10,975,366
第36計算期間	—	10,000	10,965,366
第37計算期間	795	—	10,966,161
第38計算期間	4	799	10,965,366
第39計算期間	16,125	—	10,981,491
第40計算期間	—	—	10,981,491
第41計算期間	—	—	10,981,491
第42計算期間	8,670	—	10,990,161
第43計算期間	759,650	—	11,749,811
第44計算期間	7,726	—	11,757,537
第45計算期間	191	48,620	11,709,108
第46計算期間	14,488	10,836	11,712,760

第47計算期間	349,797	824,692	11,237,865
第48計算期間	4,072	170,639	11,071,298
第49計算期間	14,990	71,759	11,014,529
第50計算期間	20,147	778	11,033,898
第51計算期間	254	16,125	11,018,027
第52計算期間	460	76	11,018,411
第53計算期間	41,433	—	11,059,844
第54計算期間	3,033	883	11,061,994
第55計算期間	2,343	—	11,064,337
第56計算期間	2,367	1,455	11,065,249
第57計算期間	2,231	67,728	10,999,752
第58計算期間	22,259	1,039	11,020,972
第59計算期間	2,138	20,521	11,002,589
第60計算期間	9,934	—	11,012,523
第61計算期間	809	7,442	11,005,890
第62計算期間	10,342	—	11,016,232
第63計算期間	395	33,733	10,982,894
第64計算期間	7,583,895	—	18,566,789
第65計算期間	404	—	18,567,193
第66計算期間	1,170	144	18,568,219
第67計算期間	615	66	18,568,768
第68計算期間	367	—	18,569,135
第69計算期間	27,756	975	18,595,916
第70計算期間	2,504,647	—	21,100,563
第71計算期間	11,145	933	21,110,775
第72計算期間	46,813	39,133	21,118,455
第73計算期間	8,667	157	21,126,965
第74計算期間	47,422	2,484	21,171,903
第75計算期間	107,905	3	21,279,805
第76計算期間	3,513	2,562,653	18,720,665

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,344,649	98.34
親投資信託受益証券	日本	10,000	0.13
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	114,198	1.53

純資産総額	7,468,847	100.00
-------	-----------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＺＡＲクラス）	18,645,975	0.39	7,430,421	0.3939	7,344,649	98.34
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	1.0041	10,000	1.0041	10,000	0.13

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.34
親投資信託受益証券	0.13
合計	98.47

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 1月14日）	15,696,055	15,755,172	10,620	10,660

第2計算期間末日	(平成26年 2月14日)	14,646,630	14,709,829	9,270	9,310
第3計算期間末日	(平成26年 3月14日)	14,796,553	14,859,753	9,365	9,405
第4計算期間末日	(平成26年 4月14日)	14,582,985	14,646,185	9,230	9,270
第5計算期間末日	(平成26年 5月14日)	15,235,071	15,298,271	9,642	9,682
第6計算期間末日	(平成26年 6月16日)	10,722,708	10,766,830	9,721	9,761
第7計算期間末日	(平成26年 7月14日)	10,615,529	10,659,651	9,624	9,664
第8計算期間末日	(平成26年 8月14日)	10,871,519	10,915,641	9,856	9,896
第9計算期間末日	(平成26年 9月16日)	11,388,644	11,432,766	10,324	10,364
第10計算期間末日	(平成26年10月14日)	10,803,058	10,847,140	9,803	9,843
第11計算期間末日	(平成26年11月14日)	12,779,773	12,823,855	11,596	11,636
第12計算期間末日	(平成26年12月15日)	12,622,637	12,666,719	11,454	11,494
第13計算期間末日	(平成27年 1月14日)	12,413,363	12,457,445	11,264	11,304
第14計算期間末日	(平成27年 2月16日)	12,783,081	12,827,163	11,599	11,639
第15計算期間末日	(平成27年 3月16日)	13,170,047	13,225,150	11,950	12,000
第16計算期間末日	(平成27年 4月14日)	13,776,329	13,831,432	12,500	12,550
第17計算期間末日	(平成27年 5月14日)	14,104,336	14,159,439	12,798	12,848
第18計算期間末日	(平成27年 6月15日)	14,414,044	14,469,185	13,070	13,120
第19計算期間末日	(平成27年 7月14日)	13,892,216	13,947,319	12,606	12,656
第20計算期間末日	(平成27年 8月14日)	13,854,097	13,909,579	12,485	12,535
第21計算期間末日	(平成27年 9月14日)	11,078,634	11,134,161	9,976	10,026
第22計算期間末日	(平成27年10月14日)	11,257,772	11,313,388	10,121	10,171
第23計算期間末日	(平成27年11月16日)	11,422,436	11,478,099	10,260	10,310
第24計算期間末日	(平成27年12月14日)	18,022,447	18,122,832	8,977	9,027
第25計算期間末日	(平成28年 1月14日)	8,476,976	8,532,639	7,614	7,664
第26計算期間末日	(平成28年 2月15日)	6,743,624	6,799,432	6,042	6,092
第27計算期間末日	(平成28年 3月14日)	9,248,401	9,311,377	7,343	7,393
第28計算期間末日	(平成28年 4月14日)	9,275,890	9,338,904	7,360	7,410
第29計算期間末日	(平成28年 5月16日)	8,778,754	8,842,417	6,895	6,945
第30計算期間末日	(平成28年 6月14日)	8,416,529	8,480,234	6,606	6,656
第31計算期間末日	(平成28年 7月14日)	8,568,139	8,631,894	6,720	6,770
第32計算期間末日	(平成28年 8月15日)	9,124,539	9,188,348	7,150	7,200
第33計算期間末日	(平成28年 9月14日)	8,530,637	8,594,434	6,686	6,736
第34計算期間末日	(平成28年10月14日)	8,935,950	8,999,874	6,989	7,039
第35計算期間末日	(平成28年11月14日)	10,756,771	10,828,589	7,489	7,539
第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	13,398,745	13,472,050	9,139	9,189
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	13,511,190	13,584,404	9,227	9,277
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	13,937,385	14,011,495	9,403	9,453
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	14,677,709	14,753,373	9,699	9,749
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	12,611,560	12,685,467	8,532	8,582
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	14,329,315	14,404,132	9,576	9,626
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	15,073,395	15,150,415	9,785	9,835
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	24,678,260	24,802,958	9,895	9,945

第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	23,804,518	23,930,173	9,472	9,522
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	23,446,400	23,564,196	9,952	10,002
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	24,772,150	24,890,725	10,446	10,496
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	24,214,464	24,333,027	10,212	10,262
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	26,124,189	26,243,119	10,983	11,033
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	37,928,024	38,082,869	12,247	12,297
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	34,923,815	35,079,443	11,220	11,270
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	71,413,287	71,724,489	11,474	11,524
第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	69,461,637	69,772,728	11,164	11,214
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	71,444,089	71,750,025	11,676	11,726
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	66,633,645	66,937,138	10,978	11,028
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	62,366,149	62,654,529	10,813	10,863
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	49,041,920	49,298,304	9,564	9,614
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	48,756,049	49,012,574	9,503	9,553
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	50,062,534	50,319,469	9,742	9,792
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	48,309,349	48,564,760	9,457	9,507
第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	47,906,296	48,162,130	9,363	9,413
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	43,154,276	43,410,263	8,429	8,479
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	40,717,852	40,941,956	9,085	9,135
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	39,222,457	39,446,594	8,750	8,800
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	23,975,947	24,101,728	9,531	9,581
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	21,841,219	21,967,134	8,673	8,723
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	11,341,203	11,409,884	8,256	8,306
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	12,210,179	12,278,946	8,878	8,928
第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	10,796,014	10,865,513	7,767	7,817
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	11,763,795	11,831,284	8,715	8,765
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	11,395,048	11,461,946	8,517	8,567
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	12,089,234	12,156,239	9,021	9,071
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	12,845,599	12,912,790	9,559	9,609
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	12,595,972	12,659,888	9,853	9,903
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	11,002,126	11,061,460	9,271	9,321
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	7,214,074	7,273,765	6,043	6,093
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	7,504,434	7,564,156	6,283	6,333
平成31年 4月末日		23,460,869	—	9,320	—
令和 1年 5月末日		11,580,299	—	8,438	—
6月末日		12,077,834	—	8,787	—
7月末日		12,349,687	—	8,967	—
8月末日		10,717,842	—	7,665	—
9月末日		11,388,359	—	8,426	—
10月末日		11,915,895	—	8,894	—
11月末日		12,486,641	—	9,302	—
12月末日		14,600,740	—	9,929	—

令和 2年 1月末日	10,701,456	—	9,039	—
2月末日	9,756,578	—	8,206	—
3月末日	7,392,641	—	6,200	—
4月末日	7,468,847	—	6,207	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	40円
第2計算期間	40円
第3計算期間	40円
第4計算期間	40円
第5計算期間	40円
第6計算期間	40円
第7計算期間	40円
第8計算期間	40円
第9計算期間	40円
第10計算期間	40円
第11計算期間	40円
第12計算期間	40円
第13計算期間	40円
第14計算期間	40円
第15計算期間	50円
第16計算期間	50円
第17計算期間	50円
第18計算期間	50円
第19計算期間	50円
第20計算期間	50円
第21計算期間	50円
第22計算期間	50円
第23計算期間	50円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円
第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	50円
第29計算期間	50円
第30計算期間	50円
第31計算期間	50円
第32計算期間	50円
第33計算期間	50円

第34計算期間	50円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円
第46計算期間	50円
第47計算期間	50円
第48計算期間	50円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円

第76計算期間	50円
---------	-----

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	6.60
第2計算期間	12.33
第3計算期間	1.45
第4計算期間	1.01
第5計算期間	4.89
第6計算期間	1.23
第7計算期間	0.58
第8計算期間	2.82
第9計算期間	5.15
第10計算期間	4.65
第11計算期間	18.69
第12計算期間	0.87
第13計算期間	1.30
第14計算期間	3.32
第15計算期間	3.45
第16計算期間	5.02
第17計算期間	2.78
第18計算期間	2.51
第19計算期間	3.16
第20計算期間	0.56
第21計算期間	19.69
第22計算期間	1.95
第23計算期間	1.86
第24計算期間	12.01
第25計算期間	14.62
第26計算期間	19.98
第27計算期間	22.36
第28計算期間	0.91
第29計算期間	5.63
第30計算期間	3.46
第31計算期間	2.48
第32計算期間	7.14
第33計算期間	5.79
第34計算期間	5.27
第35計算期間	7.86
第36計算期間	22.69

第37計算期間	1.51
第38計算期間	2.44
第39計算期間	3.67
第40計算期間	11.51
第41計算期間	12.82
第42計算期間	2.70
第43計算期間	1.63
第44計算期間	3.76
第45計算期間	5.59
第46計算期間	5.46
第47計算期間	1.76
第48計算期間	8.03
第49計算期間	11.96
第50計算期間	7.97
第51計算期間	2.70
第52計算期間	2.26
第53計算期間	5.03
第54計算期間	5.54
第55計算期間	1.04
第56計算期間	11.08
第57計算期間	0.11
第58計算期間	3.04
第59計算期間	2.41
第60計算期間	0.46
第61計算期間	9.44
第62計算期間	8.37
第63計算期間	3.13
第64計算期間	9.49
第65計算期間	8.47
第66計算期間	4.23
第67計算期間	8.13
第68計算期間	11.95
第69計算期間	12.84
第70計算期間	1.69
第71計算期間	6.50
第72計算期間	6.51
第73計算期間	3.59
第74計算期間	5.39
第75計算期間	34.27
第76計算期間	4.79

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	14,779,263	—	14,779,263
第2計算期間	1,020,734	—	15,799,997
第3計算期間	43	—	15,800,040
第4計算期間	730,907	730,865	15,800,082
第5計算期間	43	—	15,800,125
第6計算期間	41	4,769,567	11,030,599
第7計算期間	42	—	11,030,641
第8計算期間	42	—	11,030,683
第9計算期間	34	—	11,030,717
第10計算期間	31	10,046	11,020,702
第11計算期間	—	—	11,020,702
第12計算期間	—	—	11,020,702
第13計算期間	—	—	11,020,702
第14計算期間	—	—	11,020,702
第15計算期間	—	—	11,020,702
第16計算期間	—	—	11,020,702
第17計算期間	—	—	11,020,702
第18計算期間	7,609	—	11,028,311
第19計算期間	30	7,639	11,020,702
第20計算期間	75,756	—	11,096,458
第21計算期間	8,944	—	11,105,402
第22計算期間	21,205	3,238	11,123,369
第23計算期間	9,308	—	11,132,677
第24計算期間	8,944,363	—	20,077,040
第25計算期間	49,825	8,994,177	11,132,688
第26計算期間	28,974	—	11,161,662
第27計算期間	1,433,609	—	12,595,271
第28計算期間	7,710	—	12,602,981
第29計算期間	129,805	—	12,732,786
第30計算期間	8,300	—	12,741,086
第31計算期間	10,930	982	12,751,034
第32計算期間	10,817	—	12,761,851
第33計算期間	8,163	10,440	12,759,574
第34計算期間	25,261	—	12,784,835
第35計算期間	1,578,930	—	14,363,765
第36計算期間	434,005	136,701	14,661,069
第37計算期間	214,230	232,335	14,642,964
第38計算期間	244,444	65,329	14,822,079

第39計算期間	482,310	171,582	15,132,807
第40計算期間	1,073,932	1,425,260	14,781,479
第41計算期間	182,100	—	14,963,579
第42計算期間	491,326	50,719	15,404,186
第43計算期間	9,708,531	173,109	24,939,608
第44計算期間	707,348	515,924	25,131,032
第45計算期間	192,135	1,763,883	23,559,284
第46計算期間	342,495	186,594	23,715,185
第47計算期間	191,268	193,666	23,712,787
第48計算期間	131,101	57,694	23,786,194
第49計算期間	7,762,847	579,863	30,969,178
第50計算期間	372,326	215,815	31,125,689
第51計算期間	31,334,830	220,115	62,240,404
第52計算期間	218,802	240,871	62,218,335
第53計算期間	540,615	1,571,617	61,187,333
第54計算期間	70,108	558,643	60,698,798
第55計算期間	102,700	3,125,456	57,676,042
第56計算期間	28,592	6,427,834	51,276,800
第57計算期間	146,406	118,014	51,305,192
第58計算期間	83,247	1,332	51,387,107
第59計算期間	77,132	381,939	51,082,300
第60計算期間	175,556	90,950	51,166,906
第61計算期間	53,015	22,469	51,197,452
第62計算期間	42,248	6,418,794	44,820,906
第63計算期間	29,423	22,896	44,827,433
第64計算期間	33,332	19,704,387	25,156,378
第65計算期間	28,884	2,260	25,183,002
第66計算期間	34,056	11,480,763	13,736,295
第67計算期間	35,411	18,237	13,753,469
第68計算期間	146,507	147	13,899,829
第69計算期間	95,816	497,799	13,497,846
第70計算期間	36,821	155,003	13,379,664
第71計算期間	48,030	26,501	13,401,193
第72計算期間	37,242	88	13,438,347
第73計算期間	1,319,381	1,974,364	12,783,364
第74計算期間	82,597	998,999	11,866,962
第75計算期間	79,916	8,573	11,938,305
第76計算期間	53,349	47,086	11,944,568

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	29,037,344	98.10
親投資信託受益証券	日本	100,000	0.34
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	461,440	1.56
純資産総額		29,598,784	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ ファンド（ＩＤＲクラス）	43,995,977	0.61	26,837,545	0.66	29,037,344	98.10
日本	親投資信託受 益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0041	100,000	1.0041	100,000	0.34

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.10
親投資信託受益証券	0.34
合計	98.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年 1月14日）	244,606,904	245,532,894	10,566	10,606
第2計算期間末日（平成26年 2月14日）	225,626,712	226,556,998	9,701	9,741
第3計算期間末日（平成26年 3月14日）	208,415,647	209,243,780	10,067	10,107
第4計算期間末日（平成26年 4月14日）	190,769,567	191,567,752	9,560	9,600
第5計算期間末日（平成26年 5月14日）	181,172,208	181,914,692	9,760	9,800
第6計算期間末日（平成26年 6月16日）	171,739,412	172,427,966	9,977	10,017
第7計算期間末日（平成26年 7月14日）	125,515,990	126,018,208	9,997	10,037
第8計算期間末日（平成26年 8月14日）	100,925,919	101,330,664	9,974	10,014
第9計算期間末日（平成26年 9月16日）	97,121,409	97,483,216	10,737	10,777
第10計算期間末日（平成26年10月14日）	82,642,319	82,973,834	9,971	10,011
第11計算期間末日（平成26年11月14日）	93,410,373	93,725,543	11,855	11,895
第12計算期間末日（平成26年12月15日）	67,629,168	67,854,648	11,997	12,037
第13計算期間末日（平成27年 1月14日）	74,312,833	74,571,574	11,488	11,528
第14計算期間末日（平成27年 2月16日）	76,806,109	77,066,336	11,806	11,846
第15計算期間末日（平成27年 3月16日）	71,587,727	71,922,239	12,840	12,900
第16計算期間末日（平成27年 4月14日）	72,388,830	72,715,632	13,290	13,350
第17計算期間末日（平成27年 5月14日）	71,998,501	72,325,425	13,214	13,274
第18計算期間末日（平成27年 6月15日）	63,835,207	64,112,788	13,798	13,858
第19計算期間末日（平成27年 7月14日）	62,028,538	62,306,281	13,400	13,460
第20計算期間末日（平成27年 8月14日）	42,713,684	42,906,703	13,278	13,338
第21計算期間末日（平成27年 9月14日）	34,145,085	34,332,598	10,926	10,986
第22計算期間末日（平成27年10月14日）	37,332,530	37,525,750	11,593	11,653
第23計算期間末日（平成27年11月16日）	36,829,009	37,003,022	12,699	12,759
第24計算期間末日（平成27年12月14日）	35,168,451	35,342,613	12,116	12,176
第25計算期間末日（平成28年 1月14日）	37,073,132	37,273,611	11,095	11,155
第26計算期間末日（平成28年 2月15日）	29,115,306	29,315,985	8,705	8,765
第27計算期間末日（平成28年 3月14日）	34,199,515	34,395,102	10,491	10,551
第28計算期間末日（平成28年 4月14日）	33,140,532	33,338,616	10,038	10,098
第29計算期間末日（平成28年 5月16日）	32,096,111	32,294,393	9,712	9,772
第30計算期間末日（平成28年 6月14日）	30,406,774	30,605,291	9,190	9,250
第31計算期間末日（平成28年 7月14日）	30,186,474	30,385,243	9,112	9,172
第32計算期間末日（平成28年 8月15日）	29,921,518	30,120,540	9,021	9,081
第33計算期間末日（平成28年 9月14日）	29,937,056	30,136,404	9,010	9,070
第34計算期間末日（平成28年10月14日）	31,107,840	31,307,441	9,351	9,411
第35計算期間末日（平成28年11月14日）	32,798,549	32,998,385	9,848	9,908

第36計算期間末日	(平成28年12月14日)	38,317,745	38,517,627	11,502	11,562
第37計算期間末日	(平成29年 1月16日)	38,056,480	38,254,990	11,503	11,563
第38計算期間末日	(平成29年 2月14日)	38,357,542	38,556,619	11,561	11,621
第39計算期間末日	(平成29年 3月14日)	38,818,468	39,017,779	11,686	11,746
第40計算期間末日	(平成29年 4月14日)	34,919,518	35,119,083	10,499	10,559
第41計算期間末日	(平成29年 5月15日)	38,419,653	38,618,568	11,589	11,649
第42計算期間末日	(平成29年 6月14日)	32,621,130	32,794,052	11,319	11,379
第43計算期間末日	(平成29年 7月14日)	33,989,918	34,163,032	11,781	11,841
第44計算期間末日	(平成29年 8月14日)	32,935,691	33,109,007	11,402	11,462
第45計算期間末日	(平成29年 9月14日)	34,279,845	34,453,064	11,874	11,934
第46計算期間末日	(平成29年10月16日)	35,495,381	35,668,761	12,284	12,344
第47計算期間末日	(平成29年11月14日)	38,148,362	38,324,548	12,991	13,051
第48計算期間末日	(平成29年12月14日)	39,107,267	39,288,859	12,921	12,981
第49計算期間末日	(平成30年 1月15日)	59,081,623	59,343,284	13,548	13,608
第50計算期間末日	(平成30年 2月14日)	50,576,130	50,836,716	11,645	11,705
第51計算期間末日	(平成30年 3月14日)	50,402,483	50,662,973	11,609	11,669
第52計算期間末日	(平成30年 4月16日)	50,134,256	50,394,979	11,537	11,597
第53計算期間末日	(平成30年 5月14日)	52,345,929	52,606,846	12,037	12,097
第54計算期間末日	(平成30年 6月14日)	53,248,544	53,509,702	12,234	12,294
第55計算期間末日	(平成30年 7月17日)	51,108,825	51,370,182	11,733	11,793
第56計算期間末日	(平成30年 8月14日)	47,951,600	48,213,181	10,999	11,059
第57計算期間末日	(平成30年 9月14日)	48,516,065	48,777,749	11,124	11,184
第58計算期間末日	(平成30年10月15日)	47,664,400	47,926,165	10,925	10,985
第59計算期間末日	(平成30年11月14日)	47,612,805	47,874,662	10,910	10,970
第60計算期間末日	(平成30年12月14日)	47,314,206	47,576,598	10,819	10,879
第61計算期間末日	(平成31年 1月15日)	42,984,131	43,246,676	9,823	9,883
第62計算期間末日	(平成31年 2月14日)	46,758,959	47,021,510	10,686	10,746
第63計算期間末日	(平成31年 3月14日)	45,792,904	46,055,665	10,457	10,517
第64計算期間末日	(平成31年 4月15日)	41,362,829	41,585,635	11,139	11,199
第65計算期間末日	(令和 1年 5月14日)	37,742,023	37,965,022	10,155	10,215
第66計算期間末日	(令和 1年 6月14日)	37,958,309	38,181,592	10,200	10,260
第67計算期間末日	(令和 1年 7月16日)	39,294,518	39,518,039	10,548	10,608
第68計算期間末日	(令和 1年 8月14日)	36,224,351	36,447,956	9,720	9,780
第69計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	40,109,492	40,333,444	10,746	10,806
第70計算期間末日	(令和 1年10月15日)	39,558,647	39,782,812	10,588	10,648
第71計算期間末日	(令和 1年11月14日)	42,316,540	42,540,791	11,322	11,382
第72計算期間末日	(令和 1年12月16日)	43,957,560	44,182,412	11,730	11,790
第73計算期間末日	(令和 2年 1月14日)	37,012,970	37,197,398	12,041	12,101
第74計算期間末日	(令和 2年 2月14日)	36,693,085	36,878,143	11,897	11,957
第75計算期間末日	(令和 2年 3月16日)	25,639,133	25,834,746	7,864	7,924
第76計算期間末日	(令和 2年 4月14日)	27,779,003	27,977,067	8,415	8,475
	平成31年 4月末日	41,577,563	—	11,187	—

令和 1年 5月末日	37,954,676	—	10,200	—
6月末日	38,844,621	—	10,431	—
7月末日	40,080,954	—	10,749	—
8月末日	36,417,171	—	9,760	—
9月末日	39,782,190	—	10,652	—
10月末日	42,012,021	—	11,241	—
11月末日	43,051,977	—	11,509	—
12月末日	36,336,114	—	11,823	—
令和 2年 1月末日	35,568,157	—	11,575	—
2月末日	32,802,282	—	10,666	—
3月末日	26,887,842	—	8,149	—
4月末日	29,598,784	—	8,964	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	40円
第2計算期間	40円
第3計算期間	40円
第4計算期間	40円
第5計算期間	40円
第6計算期間	40円
第7計算期間	40円
第8計算期間	40円
第9計算期間	40円
第10計算期間	40円
第11計算期間	40円
第12計算期間	40円
第13計算期間	40円
第14計算期間	40円
第15計算期間	60円
第16計算期間	60円
第17計算期間	60円
第18計算期間	60円
第19計算期間	60円
第20計算期間	60円
第21計算期間	60円
第22計算期間	60円
第23計算期間	60円
第24計算期間	60円
第25計算期間	60円

第26計算期間	60円
第27計算期間	60円
第28計算期間	60円
第29計算期間	60円
第30計算期間	60円
第31計算期間	60円
第32計算期間	60円
第33計算期間	60円
第34計算期間	60円
第35計算期間	60円
第36計算期間	60円
第37計算期間	60円
第38計算期間	60円
第39計算期間	60円
第40計算期間	60円
第41計算期間	60円
第42計算期間	60円
第43計算期間	60円
第44計算期間	60円
第45計算期間	60円
第46計算期間	60円
第47計算期間	60円
第48計算期間	60円
第49計算期間	60円
第50計算期間	60円
第51計算期間	60円
第52計算期間	60円
第53計算期間	60円
第54計算期間	60円
第55計算期間	60円
第56計算期間	60円
第57計算期間	60円
第58計算期間	60円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円

第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	60円
第75計算期間	60円
第76計算期間	60円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	6.06
第2計算期間	7.80
第3計算期間	4.18
第4計算期間	4.63
第5計算期間	2.51
第6計算期間	2.63
第7計算期間	0.60
第8計算期間	0.17
第9計算期間	8.05
第10計算期間	6.76
第11計算期間	19.29
第12計算期間	1.53
第13計算期間	3.90
第14計算期間	3.11
第15計算期間	9.26
第16計算期間	3.97
第17計算期間	0.12
第18計算期間	4.87
第19計算期間	2.44
第20計算期間	0.46
第21計算期間	17.26
第22計算期間	6.65
第23計算期間	10.05
第24計算期間	4.11
第25計算期間	7.93
第26計算期間	21.00
第27計算期間	21.20
第28計算期間	3.74

第29計算期間	2.64
第30計算期間	4.75
第31計算期間	0.19
第32計算期間	0.34
第33計算期間	0.54
第34計算期間	4.45
第35計算期間	5.95
第36計算期間	17.40
第37計算期間	0.53
第38計算期間	1.02
第39計算期間	1.60
第40計算期間	9.64
第41計算期間	10.95
第42計算期間	1.81
第43計算期間	4.61
第44計算期間	2.70
第45計算期間	4.66
第46計算期間	3.95
第47計算期間	6.24
第48計算期間	0.07
第49計算期間	5.31
第50計算期間	13.60
第51計算期間	0.20
第52計算期間	0.10
第53計算期間	4.85
第54計算期間	2.13
第55計算期間	3.60
第56計算期間	5.74
第57計算期間	1.68
第58計算期間	1.24
第59計算期間	0.41
第60計算期間	0.28
第61計算期間	8.65
第62計算期間	9.39
第63計算期間	1.58
第64計算期間	7.09
第65計算期間	8.29
第66計算期間	1.03
第67計算期間	4.00
第68計算期間	7.28
第69計算期間	11.17
第70計算期間	0.91

第71計算期間	7.49
第72計算期間	4.13
第73計算期間	3.16
第74計算期間	0.69
第75計算期間	33.39
第76計算期間	7.76

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	247,978,473	16,480,855	231,497,618
第2計算期間	1,073,886	—	232,571,504
第3計算期間	121,540	25,659,593	207,033,451
第4計算期間	348,897	7,835,903	199,546,445
第5計算期間	91,480	14,016,704	185,621,221
第6計算期間	89,978	13,572,468	172,138,731
第7計算期間	78,207	46,662,201	125,554,737
第8計算期間	86,032	24,454,426	101,186,343
第9計算期間	71,110	10,805,699	90,451,754
第10計算期間	50,070	7,623,025	82,878,799
第11計算期間	10,613,245	14,699,489	78,792,555
第12計算期間	1,087,992	23,510,300	56,370,247
第13計算期間	8,315,179	—	64,685,426
第14計算期間	371,370	—	65,056,796
第15計算期間	410,737	9,715,493	55,752,040
第16計算期間	789,658	2,074,650	54,467,048
第17計算期間	27,928	7,500	54,487,476
第18計算期間	1,059,136	9,283,000	46,263,612
第19計算期間	27,451	413	46,290,650
第20計算期間	44,714	14,165,425	32,169,939
第21計算期間	73,631	991,348	31,252,222
第22計算期間	955,186	3,944	32,203,464
第23計算期間	310,393	3,511,688	29,002,169
第24計算期間	27,085	2,216	29,027,038
第25計算期間	4,388,730	2,500	33,413,268
第26計算期間	36,617	3,275	33,446,610
第27計算期間	47,474	896,236	32,597,848
第28計算期間	419,962	3,720	33,014,090
第29計算期間	33,067	—	33,047,157
第30計算期間	39,172	—	33,086,329

第31計算期間	41,844	—	33,128,173
第32計算期間	42,171	—	33,170,344
第33計算期間	63,758	9,435	33,224,667
第34計算期間	42,264	—	33,266,931
第35計算期間	39,129	—	33,306,060
第36計算期間	74,020	66,380	33,313,700
第37計算期間	54,122	282,804	33,085,018
第38計算期間	95,399	828	33,179,589
第39計算期間	43,512	4,442	33,218,659
第40計算期間	42,253	—	33,260,912
第41計算期間	48,876	157,252	33,152,536
第42計算期間	25,441	4,357,507	28,820,470
第43計算期間	35,265	3,378	28,852,357
第44計算期間	33,667	—	28,886,024
第45計算期間	25,590	41,778	28,869,836
第46計算期間	35,921	9,045	28,896,712
第47計算期間	1,263,637	795,862	29,364,487
第48計算期間	901,001	136	30,265,352
第49計算期間	14,835,403	1,490,475	43,610,280
第50計算期間	34,460	213,599	43,431,141
第51計算期間	31,012	47,052	43,415,101
第52計算期間	39,119	301	43,453,919
第53計算期間	2,090,481	2,058,155	43,486,245
第54計算期間	40,564	374	43,526,435
第55計算期間	33,412	301	43,559,546
第56計算期間	37,390	88	43,596,848
第57計算期間	33,565	16,399	43,614,014
第58計算期間	46,679	33,163	43,627,530
第59計算期間	32,439	17,135	43,642,834
第60計算期間	91,651	2,368	43,732,117
第61計算期間	34,308	8,860	43,757,565
第62計算期間	45,940	44,911	43,758,594
第63計算期間	34,942	—	43,793,536
第64計算期間	37,088	6,696,215	37,134,409
第65計算期間	32,991	868	37,166,532
第66計算期間	47,426	124	37,213,834
第67計算期間	48,912	9,125	37,253,621
第68計算期間	42,303	28,414	37,267,510
第69計算期間	63,485	5,599	37,325,396
第70計算期間	46,389	10,919	37,360,866
第71計算期間	43,444	28,986	37,375,324
第72計算期間	100,277	232	37,475,369

第73計算期間	60,487	6,797,795	30,738,061
第74計算期間	131,460	26,454	30,843,067
第75計算期間	2,064,394	305,240	32,602,221
第76計算期間	431,225	22,708	33,010,738

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）】

（１）【投資状況】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,256,405	98.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	66,522	2.00
純資産総額		3,322,927	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年 4月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	3,243,109	1.0041	3,256,406	1.0041	3,256,405	98.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年 4月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.00
合計	98.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年4月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （１万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成26年４月14日）	57,855,592	57,855,592	10,001	10,001
第2計算期間末日（平成26年10月14日）	31,009,061	31,009,061	10,003	10,003
第3計算期間末日（平成27年４月14日）	22,321,065	22,321,065	10,004	10,004
第4計算期間末日（平成27年10月14日）	2,313,582	2,313,582	10,007	10,007
第5計算期間末日（平成28年４月14日）	2,312,534	2,312,534	10,003	10,003
第6計算期間末日（平成28年10月14日）	2,311,310	2,311,310	9,997	9,997
第7計算期間末日（平成29年４月14日）	58,955,479	58,955,479	9,998	9,998
第8計算期間末日（平成29年10月16日）	4,482,872	4,482,872	9,995	9,995
第9計算期間末日（平成30年４月16日）	10,025,648	10,025,648	9,990	9,990
第10計算期間末日（平成30年10月15日）	2,329,243	2,329,243	9,987	9,987
第11計算期間末日（平成31年４月15日）	2,328,613	2,328,613	9,985	9,985
第12計算期間末日（令和１年10月15日）	2,308,242	2,308,242	9,983	9,983
第13計算期間末日（令和２年４月14日）	3,322,954	3,322,954	9,983	9,983
平成31年４月末日	2,328,602	—	9,985	—
令和１年５月末日	2,328,570	—	9,984	—
６月末日	2,308,572	—	9,984	—
７月末日	2,308,540	—	9,984	—
８月末日	2,308,510	—	9,984	—
９月末日	2,308,256	—	9,983	—
10月末日	2,308,226	—	9,983	—
11月末日	2,308,198	—	9,983	—
12月末日	2,308,167	—	9,983	—
令和２年１月末日	5,319,568	—	9,983	—
２月末日	5,319,516	—	9,983	—
３月末日	3,322,968	—	9,983	—
４月末日	3,322,927	—	9,982	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.01
第2計算期間	0.01
第3計算期間	0.00
第4計算期間	0.02
第5計算期間	0.03
第6計算期間	0.05
第7計算期間	0.01
第8計算期間	0.03
第9計算期間	0.05
第10計算期間	0.03
第11計算期間	0.02
第12計算期間	0.02
第13計算期間	0.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	153,963,089	96,114,860	57,848,229
第2計算期間	44,600,158	71,448,387	31,000,000
第3計算期間	117,498,801	126,186,876	22,311,925
第4計算期間	67,679,414	87,679,414	2,311,925

第5計算期間	30,761,172	30,761,172	2,311,925
第6計算期間	6,325,736	6,325,736	2,311,925
第7計算期間	339,771,120	283,113,601	58,969,444
第8計算期間	133,167,554	187,651,972	4,485,026
第9計算期間	28,423,831	22,873,095	10,035,762
第10計算期間	20,261	7,723,837	2,332,186
第11計算期間	—	—	2,332,186
第12計算期間	—	20,000	2,312,186
第13計算期間	3,016,841	2,000,261	3,328,766

（参考）

マネー・プール マザーファンド

投資状況

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	114,355,172	100.00
純資産総額		114,355,172	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

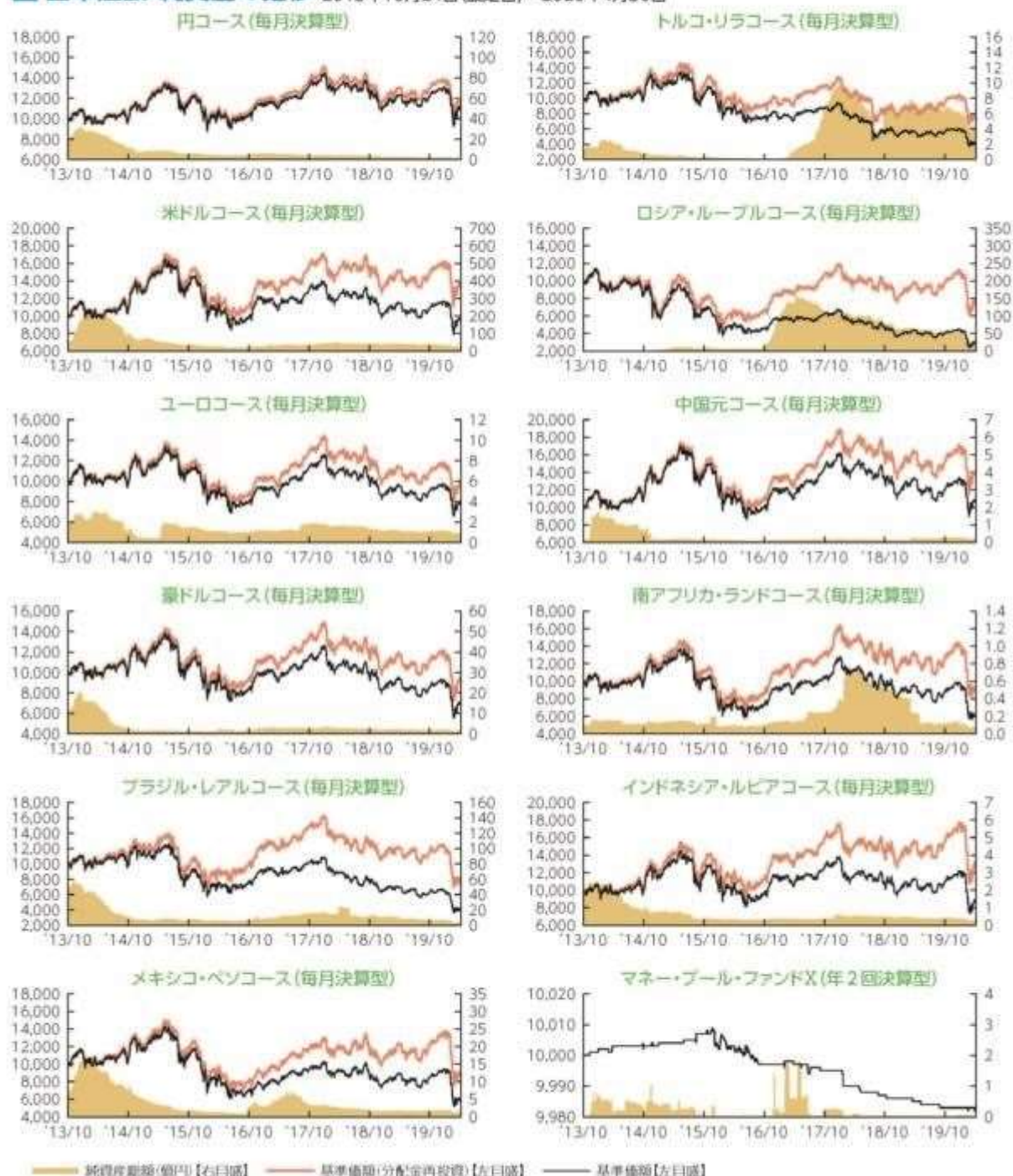


運用実績

2020年4月30日現在

各通貨コース(毎月決算型)、マネー・プール・ファンドX(年2回決算型)

■ 基準価額・純資産の推移 2013年10月24日(設定日)～2020年4月30日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

各通貨コース(毎月決算型)

	円コース	米ドルコース	ユーロコース	豪ドルコース	ブラジル・レアル コース	メキシコ・ペソ コース
基準価額	11,267 円	9,756 円	7,900 円	7,210 円	3,951 円	5,962 円
純資産総額	1.7億円	26.3億円	0.9億円	1.5億円	3.3億円	1.2億円

	トルコ・リラ コース	ロシア・ルーブル コース	中国元コース	南アフリカ・ ランド コース	インドネシア・ ルピア コース
基準価額	4,208 円	2,993 円	10,884 円	6,207 円	8,964 円
純資産総額	4.2億円	31.9億円	0.2億円	7.4百万円	0.2億円

マネー・プール・ファンドX(年2回決算型)

	マネー・プール・ ファンド
基準価額	9,982 円
純資産総額	3.3百万円

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 分配の推移

各通貨コース(毎月決算型)

	円コース	米ドルコース	ユーロコース	豪ドルコース	ブラジル・リアルコース	メキシコ・ペソコース
2020年 4 月	10 円	40 円	10 円	20 円	40 円	50 円
2020年 3 月	10 円	40 円	10 円	20 円	40 円	50 円
2020年 2 月	10 円	40 円	10 円	20 円	40 円	50 円
2020年 1 月	10 円	60 円	20 円	40 円	60 円	50 円
2019年12月	10 円	60 円	20 円	40 円	60 円	50 円
2019年11月	10 円	60 円	20 円	40 円	60 円	50 円
直近1年間累計	120 円	660 円	210 円	420 円	660 円	600 円
設 定 来 累 計	760 円	3,940 円	1,960 円	2,700 円	5,440 円	3,520 円

	トルコ・リラコース	ロシア・ルーブルコース	中国元コース	南アフリカ・ランドコース	インドネシア・ルピアコース
2020年 4 月	60 円	30 円	50 円	50 円	60 円
2020年 3 月	60 円	30 円	50 円	50 円	60 円
2020年 2 月	60 円	30 円	50 円	50 円	60 円
2020年 1 月	60 円	50 円	50 円	50 円	60 円
2019年12月	60 円	50 円	50 円	50 円	60 円
2019年11月	60 円	50 円	50 円	50 円	60 円
直近1年間累計	720 円	540 円	600 円	600 円	720 円
設 定 来 累 計	4,420 円	5,150 円	3,240 円	3,660 円	4,280 円

マネー・プール・ファンドX(年2回決算型)

	マネー・プール・ファンド
2020年 4 月	0 円
2019年10月	0 円
2019年 4 月	0 円
2018年10月	0 円
2018年 4 月	0 円
2017年10月	0 円
設 定 来 累 計	0 円

•分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 主要な資産の状況

各ファンド(マネー・プール・ファンドX(年2回決算型)を除く)

資産構成	円コース (毎月決算型)	米ドルコース (毎月決算型)	ユーロコース (毎月決算型)	豪ドルコース (毎月決算型)	ブラジル・ レアルコース (毎月決算型)	メキシコ・ ペソコース (毎月決算型)
外国投資信託	98.6%	98.2%	98.1%	98.7%	97.8%	98.9%
マネー・プール マザーファンド	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	1.3%	1.8%	1.8%	1.2%	2.2%	1.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資産構成	トルコ・ リラコース (毎月決算型)	ロシア・ ルーブルコース (毎月決算型)	中国元コース (毎月決算型)	南アフリカ・ ランドコース (毎月決算型)	インドネシア・ ルピアコース (毎月決算型)
外国投資信託	98.1%	98.1%	98.9%	98.3%	98.1%
マネー・プール マザーファンド	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%
コールローン他 (負債控除後)	1.9%	1.9%	1.1%	1.6%	1.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	業種	比率
1 信越化学工業	化学	4.4%
2 キーエンス	電気機器	4.3%
3 塩野義製薬	医薬品	4.1%
4 ニトリホールディングス	小売業	3.9%
5 第一三共	医薬品	3.6%
6 ユニ・チャーム	化学	3.5%
7 ファーストリテイリング	小売業	3.4%
8 ソフトバンクグループ	情報・通信業	3.3%
9 ネットワンシステムズ	情報・通信業	2.6%
10 日本電産	電気機器	2.6%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

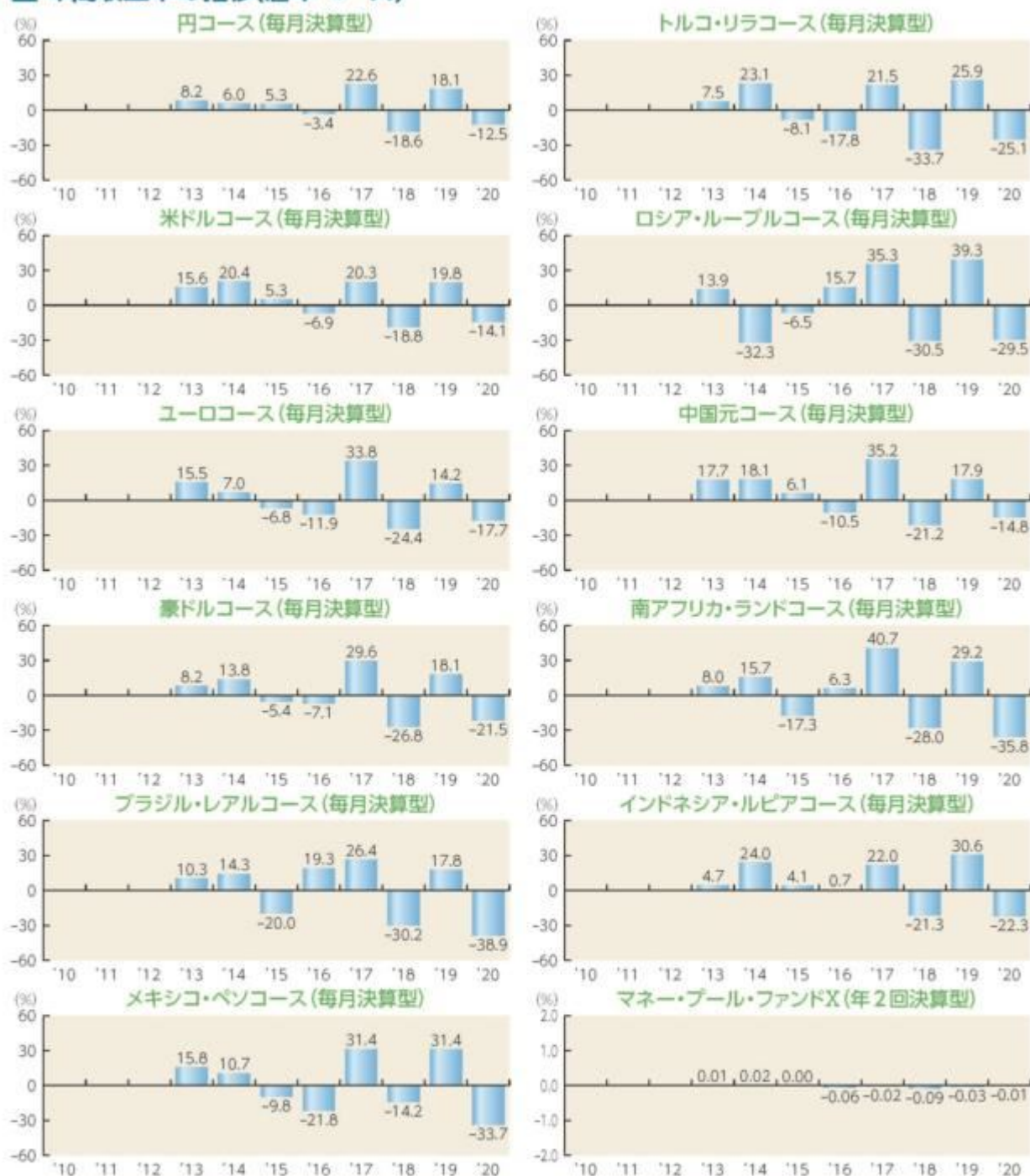
■ 主要な資産の状況

マネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2013年は設定日から年末までの、2020年は年初から4月30日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、各通貨コースについては、以下の日は申込みができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

マネー・プール・ファンド の取得申込みについては、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）× 3.30%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

マネー・プール・ファンド の申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。）

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後 3 時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社

にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

その他

- ・スイッチングを行う場合の取得申込みに関する取扱いも同様とします。くわしくは販売会社にご確認ください。
- ・販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、各通貨コースについては、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払いま

す。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

<各通貨コース>

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として１日１件５億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

<マネー・プール・ファンド>

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

その他

- ・販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様になります。くわしくは販売会社にご確認ください。

なお、スイッチングにより解約をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上１万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

- ・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについ

ては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

- ・ 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

- ・ 公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・ マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・ 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・ 外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・ 市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2023年10月12日まで（2013年10月24日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
毎月15日から翌月14日まで ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 第1計算期間は信託契約締結日から2014年1月14日までとなります。 なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。	毎年4月15日から10月14日および10月15日から翌年4月14日まで ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 第1計算期間は信託契約締結日から2014年4月14日までとなります。 なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各通貨コースの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合
- ・信託期間中において、各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

各通貨コースについては、委託会社は、信託期間中において、当該各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

マネー・プール・ファンド については、委託会社は、各通貨コースの信託契約が全て解約となる場合には、受託会社と合意のうえ、マネー・プール・ファンド の信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情

が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

<各通貨コース>

委託会社は、６ヵ月毎（毎年４月および１０月の決算日を基準とします。）および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

<マネー・プール・ファンド>

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたが

い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に应じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和1年10月16日から令和2年4月14日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,386,756	2,773,538
投資信託受益証券	213,904,406	167,433,229
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	217,391,162	170,306,767
資産合計	217,391,162	170,306,767
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	183,489	157,295
未払受託者報酬	5,459	4,183
未払委託者報酬	191,052	146,352
その他未払費用	718	547
流動負債合計	380,718	308,377
負債合計	380,718	308,377
純資産の部		
元本等		
元本	183,489,316	157,295,158
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,521,128	12,703,232
（分配準備積立金）	37,427,966	32,122,531
元本等合計	217,010,444	169,998,390
純資産合計	217,010,444	169,998,390
負債純資産合計	217,391,162	170,306,767

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	1,871,274	1,512,454
受取利息	7	17
有価証券売買等損益	7,212,329	13,639,251
営業収益合計	5,341,048	12,126,780
営業費用		
支払利息	1,067	556
受託者報酬	37,336	32,771
委託者報酬	1,306,804	1,146,914
その他費用	4,927	4,307
営業費用合計	1,350,134	1,184,548
営業利益又は営業損失（ ）	6,691,182	13,311,328
経常利益又は経常損失（ ）	6,691,182	13,311,328
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,691,182	13,311,328
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	67,748	601,155
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	46,246,382	33,521,128
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,999	93,788
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	43,334
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,999	50,454
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,847,276	6,025,173
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,847,276	6,022,368
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,805
分配金	1,170,047	974,028
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,521,128	12,703,232

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年4月14日および10月14日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月14日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
１．期首元本額	213,756,617円	183,489,316円
期中追加設定元本額	298,241円	252,010円
期中一部解約元本額	30,565,542円	26,446,168円
２．受益権の総数	183,489,316口	157,295,158口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																																												
1. 分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1. 分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>101,878円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>86,088,599円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>43,876,457円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>130,066,934円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>213,805,298口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,083円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>213,805円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	101,878円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	86,088,599円	分配準備積立金額	D	43,876,457円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	130,066,934円	当ファンドの期末残存口数	F	213,805,298口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,083円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	213,805円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>282,175円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>68,893,972円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>34,865,169円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>104,041,316円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>170,968,981口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,085円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>170,968円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	282,175円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	68,893,972円	分配準備積立金額	D	34,865,169円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,041,316円	当ファンドの期末残存口数	F	170,968,981口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,085円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	170,968円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	101,878円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	86,088,599円																																																											
分配準備積立金額	D	43,876,457円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	130,066,934円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	213,805,298口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,083円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	213,805円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	282,175円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	68,893,972円																																																											
分配準備積立金額	D	34,865,169円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,041,316円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	170,968,981口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,085円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	170,968円																																																											

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																																												
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日	第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>69,510円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>78,703,084円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>39,995,670円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>118,768,264円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>195,438,966口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,076円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>195,438円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	69,510円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	78,703,084円	分配準備積立金額	D	39,995,670円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,768,264円	当ファンドの期末残存口数	F	195,438,966口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,076円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	195,438円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>250,347円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>67,256,256円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>34,134,072円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>101,640,675円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>166,886,771口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,090円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>166,886円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	250,347円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	67,256,256円	分配準備積立金額	D	34,134,072円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	101,640,675円	当ファンドの期末残存口数	F	166,886,771口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,090円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	166,886円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	69,510円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	78,703,084円																																																											
分配準備積立金額	D	39,995,670円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,768,264円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	195,438,966口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,076円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	195,438円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	250,347円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	67,256,256円																																																											
分配準備積立金額	D	34,134,072円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	101,640,675円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	166,886,771口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,090円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	166,886円																																																											
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日	第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>307,600円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>78,370,692円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>39,685,930円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>118,364,222円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>194,588,102口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,082円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>194,588円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	307,600円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	78,370,692円	分配準備積立金額	D	39,685,930円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,364,222円	当ファンドの期末残存口数	F	194,588,102口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,082円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	194,588円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>245,470円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>65,624,816円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>33,377,191円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>99,247,477円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>162,821,603口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,095円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>162,821円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	245,470円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	65,624,816円	分配準備積立金額	D	33,377,191円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,247,477円	当ファンドの期末残存口数	F	162,821,603口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,095円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	162,821円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	307,600円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	78,370,692円																																																											
分配準備積立金額	D	39,685,930円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,364,222円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	194,588,102口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,082円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	194,588円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	245,470円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	65,624,816円																																																											
分配準備積立金額	D	33,377,191円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,247,477円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	162,821,603口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,095円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	162,821円																																																											
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日	第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>108,287円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>78,400,627円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>39,798,942円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>118,307,856円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>194,637,400口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,078円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	108,287円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	78,400,627円	分配準備積立金額	D	39,798,942円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,307,856円	当ファンドの期末残存口数	F	194,637,400口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,078円	1万口当たり分配金額	H	10円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>44,584円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>63,693,302円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>32,462,584円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>96,200,470円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>158,008,755口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>6,088円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	44,584円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	63,693,302円	分配準備積立金額	D	32,462,584円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	96,200,470円	当ファンドの期末残存口数	F	158,008,755口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,088円	1万口当たり分配金額	H	10円						
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	108,287円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	78,400,627円																																																											
分配準備積立金額	D	39,798,942円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,307,856円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	194,637,400口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,078円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	44,584円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	63,693,302円																																																											
分配準備積立金額	D	32,462,584円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	96,200,470円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	158,008,755口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,088円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
収益分配金金額	I=F*H/10,000	194,637円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	158,008円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	281,098円	費用控除後の配当等収益額	A	33,025円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	75,773,956円	収益調整金額	C	63,718,412円
分配準備積立金額	D	38,366,514円	分配準備積立金額	D	32,349,160円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	114,421,568円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	96,100,597円
当ファンドの期末残存口数	F	188,090,634口	当ファンドの期末残存口数	F	158,050,058口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,083円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,080円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	188,090円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	158,050円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	102,117円	費用控除後の配当等収益額	A	220,153円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	73,929,512円	収益調整金額	C	63,424,631円
分配準備積立金額	D	37,509,338円	分配準備積立金額	D	32,059,673円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	111,540,967円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,704,457円
当ファンドの期末残存口数	F	183,489,316口	当ファンドの期末残存口数	F	157,295,158口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,078円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,084円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	183,489円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	157,295円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	232,426	21,219,291
親投資信託受益証券	10	—
合計	232,436	21,219,291

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	1.1827円	1.0808円
(1万口当たり純資産額)	(11,827円)	(10,808円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＪＰ Ｙクラス）	197,165,838	167,433,229	
投資信託受益証券 合計		197,165,838	167,433,229	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合計		197,265,430	167,533,229	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	125,493,836	63,443,874
投資信託受益証券	3,476,287,760	2,519,331,045
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	3,601,881,596	2,582,874,919
資産合計	3,601,881,596	2,582,874,919
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	20,175,884	10,830,312
未払解約金	34,134,526	10,550
未払受託者報酬	90,311	63,419
未払委託者報酬	3,160,944	2,219,705
未払利息	29	19
その他未払費用	12,032	8,448
流動負債合計	57,573,726	13,132,453
負債合計	57,573,726	13,132,453
純資産の部		
元本等		
元本	3,362,647,351	2,707,578,212
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	181,660,519	137,835,746
（分配準備積立金）	46,901,782	4,483
元本等合計	3,544,307,870	2,569,742,466
純資産合計	3,544,307,870	2,569,742,466
負債純資産合計	3,601,881,596	2,582,874,919

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	75,914,502	52,206,010
受取利息	269	165
有価証券売買等損益	223,905,364	180,871,327
営業収益合計	147,990,593	128,665,152
営業費用		
支払利息	20,531	10,830
受託者報酬	610,117	525,228
委託者報酬	21,354,291	18,382,930
その他費用	81,447	69,970
営業費用合計	22,066,386	18,988,958
営業利益又は営業損失（ ）	170,056,979	147,654,110
経常利益又は経常損失（ ）	170,056,979	147,654,110
当期純利益又は当期純損失（ ）	170,056,979	147,654,110
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	86,011	591,765
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	493,763,580	181,660,519
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,738,065	4,706,223
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	424,694	2,810,564
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,313,371	1,895,659
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,298,899	88,218,199
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,111,230	86,753,140
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	187,669	1,465,059
分配金	127,399,237	88,921,944
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	181,660,519	137,835,746

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年４月１４日および１０月１４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 １年１０月１６日から令和 ２年 ４月１４日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 １年１０月１５日現在]	当期 [令和 ２年 ４月１４日現在]
１．期首元本額	3,636,136,269円	3,362,647,351円
期中追加設定元本額	71,939,095円	35,376,993円
期中一部解約元本額	345,428,013円	690,446,132円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	137,835,746円
３．受益権の総数	3,362,647,351口	2,707,578,212口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																										
1.分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1.分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>10,272,939円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,554,143,152円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>120,457,488円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,684,873,579円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,622,395,338口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,272,939円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	2,554,143,152円	分配準備積立金額	D	120,457,488円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,684,873,579円	当ファンドの期末残存口数	F	3,622,395,338口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>10,904,726円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,293,641,963円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>45,313,538円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,349,860,227円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,251,160,319口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,904,726円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	2,293,641,963円	分配準備積立金額	D	45,313,538円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,349,860,227円	当ファンドの期末残存口数	F	3,251,160,319口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	10,272,939円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	2,554,143,152円																																									
分配準備積立金額	D	120,457,488円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,684,873,579円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	3,622,395,338口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	10,904,726円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	2,293,641,963円																																									
分配準備積立金額	D	45,313,538円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,349,860,227円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	3,251,160,319口																																									

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,411円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,227円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,734,372円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	19,506,961円
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日			第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,065,784円	費用控除後の配当等収益額	A	9,320,807円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,551,126,922円	収益調整金額	C	2,194,535,295円
分配準備積立金額	D	108,131,643円	分配準備積立金額	D	35,019,474円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,668,324,349円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,238,875,576円
当ファンドの期末残存口数	F	3,617,117,489口	当ファンドの期末残存口数	F	3,110,532,466口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,376円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,197円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,702,704円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,663,194円
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日			第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,395,594円	費用控除後の配当等収益額	A	9,083,989円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,545,020,784円	収益調整金額	C	2,095,831,568円
分配準備積立金額	D	95,033,082円	分配準備積立金額	D	24,505,906円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,652,449,460円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,129,421,463円
当ファンドの期末残存口数	F	3,608,137,812口	当ファンドの期末残存口数	F	2,970,606,920口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,351円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,168円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	21,648,826円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,823,641円
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日			第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,560,151円	費用控除後の配当等収益額	A	5,396,907円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,487,265,814円	収益調整金額	C	1,979,927,441円
分配準備積立金額	D	83,675,113円	分配準備積立金額	D	14,883,536円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,580,501,078円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,000,207,884円

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
当ファンドの期末残存口数	F	3,526,040,686口	当ファンドの期末残存口数	F	2,806,306,805口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,318円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,127円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	21,156,244円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	11,225,227円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,267,689円	費用控除後の配当等収益額	A	4,048,447円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,466,899,796円	収益調整金額	C	1,917,801,495円
分配準備積立金額	D	71,270,317円	分配準備積立金額	D	8,725,285円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,549,437,802円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,930,575,227円
当ファンドの期末残存口数	F	3,496,867,837口	当ファンドの期末残存口数	F	2,718,152,449口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,290円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,102円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	20,981,207円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	10,872,609円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,929,063円	費用控除後の配当等収益額	A	5,966,311円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,372,259,449円	収益調整金額	C	1,910,343,952円
分配準備積立金額	D	59,148,603円	分配準備積立金額	D	1,890,148円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	2,439,337,115円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,918,200,411円
当ファンドの期末残存口数	F	3,362,647,351口	当ファンドの期末残存口数	F	2,707,578,212口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,254円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,084円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	20,175,884円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	10,830,312円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	9,454,998	376,131,517
親投資信託受益証券	10	—
合計	9,454,988	376,131,517

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	1.0540円	0.9491円
(1万口当たり純資産額)	(10,540円)	(9,491円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＵＳ Ｄクラス）	3,571,999,214	2,519,331,045	
投資信託受益証券 合計		3,571,999,214	2,519,331,045	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合計		3,572,098,806	2,519,431,045	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,506,261	1,917,785
投資信託受益証券	102,717,698	91,158,873
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	104,323,959	93,176,658
資産合計	104,323,959	93,176,658
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	239,359	119,782
未払受託者報酬	2,585	2,285
未払委託者報酬	90,379	79,926
その他未払費用	338	295
流動負債合計	332,661	202,288
負債合計	332,661	202,288
純資産の部		
元本等		
元本	119,679,740	119,782,364
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,688,442	26,807,994
（分配準備積立金）	6,866,911	6,188,405
元本等合計	103,991,298	92,974,370
純資産合計	103,991,298	92,974,370
負債純資産合計	104,323,959	93,176,658

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	687,285	606,993
受取利息	3	3
有価証券売買等損益	8,719,081	10,004,701
営業収益合計	8,031,793	9,397,705
営業費用		
支払利息	412	185
受託者報酬	16,959	17,480
委託者報酬	593,414	611,606
その他費用	2,204	2,270
営業費用合計	612,989	631,541
営業利益又は営業損失（ ）	8,644,782	10,029,246
経常利益又は経常損失（ ）	8,644,782	10,029,246
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,644,782	10,029,246
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	95	668
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,560,637	15,688,442
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,196	4,234
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,196	4,234
剰余金減少額又は欠損金増加額	52,007	17,075
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	52,007	17,075
分配金	1,434,117	1,078,133
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,688,442	26,807,994

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年４月１４日および１０月１４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 １年１０月１６日から令和 ２年 ４月１４日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 １年１０月１５日現在]	当期 [令和 ２年 ４月１４日現在]
１．期首元本額	119,285,202円	119,679,740円
期中追加設定元本額	429,090円	160,944円
期中一部解約元本額	34,552円	58,320円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	15,688,442円	26,807,994円
３．受益権の総数	119,679,740口	119,782,364口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																										
1.分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1.分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>14,850円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>27,795,407円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>8,022,351円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>35,832,608円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>119,331,979口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	14,850円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	27,795,407円	分配準備積立金額	D	8,022,351円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,832,608円	当ファンドの期末残存口数	F	119,331,979口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>111,280円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>27,919,683円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,866,905円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>34,897,868円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>119,750,494口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	111,280円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	27,919,683円	分配準備積立金額	D	6,866,905円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,897,868円	当ファンドの期末残存口数	F	119,750,494口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	14,850円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	27,795,407円																																									
分配準備積立金額	D	8,022,351円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,832,608円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	119,331,979口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	111,280円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	27,919,683円																																									
分配準備積立金額	D	6,866,905円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,897,868円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	119,750,494口																																									

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,002円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,914円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	238,663円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	239,500円
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日			第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,585円	費用控除後の配当等収益額	A	97,465円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	27,816,233円	収益調整金額	C	27,937,547円
分配準備積立金額	D	7,798,538円	分配準備積立金額	D	6,738,328円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,621,356円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,773,340円
当ファンドの期末残存口数	F	119,401,799口	当ファンドの期末残存口数	F	119,810,983口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,983円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,902円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	238,803円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	239,621円
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日			第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	116,276円	費用控除後の配当等収益額	A	101,911円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	27,836,923円	収益調整金額	C	27,939,056円
分配準備積立金額	D	7,566,315円	分配準備積立金額	D	6,596,163円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,519,514円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,637,130円
当ファンドの期末残存口数	F	119,471,607口	当ファンドの期末残存口数	F	119,816,189口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,973円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,890円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	238,943円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	239,632円
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日			第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,496円	費用控除後の配当等収益額	A	—円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	27,860,848円	収益調整金額	C	27,940,965円
分配準備積立金額	D	7,443,648円	分配準備積立金額	D	6,458,442円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,325,992円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,399,407円

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
当ファンドの期末残存口数	F	119,552,617口	当ファンドの期末残存口数	F	119,822,837口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,954円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,870円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	239,105円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	119,822円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	102,036円	費用控除後の配当等収益額	A	—円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	27,881,613円	収益調整金額	C	27,930,497円
分配準備積立金額	D	7,225,745円	分配準備積立金額	D	6,335,885円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,209,394円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,266,382円
当ファンドの期末残存口数	F	119,622,367口	当ファンドの期末残存口数	F	119,776,693口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,943円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,860円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	239,244円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	119,776円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,471円	費用控除後の配当等収益額	A	92,078円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	27,899,123円	収益調整金額	C	27,932,113円
分配準備積立金額	D	7,087,799円	分配準備積立金額	D	6,216,109円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,005,393円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,240,300円
当ファンドの期末残存口数	F	119,679,740口	当ファンドの期末残存口数	F	119,782,364口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,924円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,858円
1万口当たり分配金額	H	20円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	239,359円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	119,782円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	750,908	12,544,593
親投資信託受益証券	10	—
合計	750,918	12,544,593

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	0.8689円	0.7762円
(1万口当たり純資産額)	(8,689円)	(7,762円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＥＵＲクラス）	112,306,115	91,158,873	
投資信託受益証券 合計		112,306,115	91,158,873	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合計		112,405,707	91,258,873	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,578,022	2,468,352
投資信託受益証券	181,205,329	145,824,768
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	184,883,351	148,393,120
資産合計	184,883,351	148,393,120
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	889,713	433,086
未払受託者報酬	4,573	3,509
未払委託者報酬	160,067	122,837
その他未払費用	601	456
流動負債合計	1,054,954	559,888
負債合計	1,054,954	559,888
純資産の部		
元本等		
元本	222,428,419	216,543,060
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	38,600,022	68,709,828
（分配準備積立金）	28,242,314	25,312,650
元本等合計	183,828,397	147,833,232
純資産合計	183,828,397	147,833,232
負債純資産合計	184,883,351	148,393,120

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	2,993,979	2,224,148
受取利息	7	9
有価証券売買等損益	22,856,301	27,976,474
営業収益合計	19,862,315	25,752,317
営業費用		
支払利息	990	478
受託者報酬	31,577	29,855
委託者報酬	1,105,336	1,044,984
その他費用	4,151	3,930
営業費用合計	1,142,054	1,079,247
営業利益又は営業損失（ ）	21,004,369	26,831,564
経常利益又は経常損失（ ）	21,004,369	26,831,564
当期純利益又は当期純損失（ ）	21,004,369	26,831,564
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	154,319	197,826
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	14,076,024	38,600,022
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,057,166	956,705
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,057,166	956,705
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,160,489	103,626
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,160,489	103,626
分配金	5,570,625	3,933,495
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	38,600,022	68,709,828

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年４月１４日および１０月１４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 １年１０月１６日から令和 ２年 ４月１４日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 １年１０月１５日現在]	当期 [令和 ２年 ４月１４日現在]
１．期首元本額	229,489,819円	222,428,419円
期中追加設定元本額	13,356,492円	649,019円
期中一部解約元本額	20,417,892円	6,534,378円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	38,600,022円	68,709,828円
３．受益権の総数	222,428,419口	216,543,060口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																										
1.分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1.分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>400,032円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>92,980,056円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>34,149,658円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>127,529,746円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>228,603,006口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	400,032円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	92,980,056円	分配準備積立金額	D	34,149,658円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	127,529,746円	当ファンドの期末残存口数	F	228,603,006口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>427,010円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>90,835,921円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>27,789,025円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>119,051,956円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>218,985,766口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	427,010円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	90,835,921円	分配準備積立金額	D	27,789,025円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	119,051,956円	当ファンドの期末残存口数	F	218,985,766口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	400,032円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	92,980,056円																																									
分配準備積立金額	D	34,149,658円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	127,529,746円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	228,603,006口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	427,010円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	90,835,921円																																									
分配準備積立金額	D	27,789,025円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	119,051,956円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	218,985,766口																																									

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,578円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,436円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	914,412円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	875,943円
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日			第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	349,949円	費用控除後の配当等収益額	A	379,664円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	99,873,073円	収益調整金額	C	90,883,064円
分配準備積立金額	D	33,635,263円	分配準備積立金額	D	27,334,491円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	133,858,285円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,597,219円
当ファンドの期末残存口数	F	241,047,558口	当ファンドの期末残存口数	F	219,062,745口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,553円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,413円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	964,190円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	876,250円
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日			第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	522,365円	費用控除後の配当等収益額	A	403,607円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	99,978,314円	収益調整金額	C	90,946,265円
分配準備積立金額	D	33,021,010円	分配準備積立金額	D	26,837,769円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	133,521,689円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	118,187,641円
当ファンドの期末残存口数	F	241,238,431口	当ファンドの期末残存口数	F	219,180,110口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,534円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,392円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	964,953円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	876,720円
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日			第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	306,193円	費用控除後の配当等収益額	A	186,686円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	98,261,853円	収益調整金額	C	91,010,830円
分配準備積立金額	D	31,986,517円	分配準備積立金額	D	26,364,656円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	130,554,563円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	117,562,172円

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
当ファンドの期末残存口数	F	237,037,293口	当ファンドの期末残存口数	F	219,300,745口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,507円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,360円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	948,149円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	438,601円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	391,926円	費用控除後の配当等収益額	A	133,852円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	92,178,781円	収益調整金額	C	89,834,266円
分配準備積立金額	D	29,370,655円	分配準備積立金額	D	25,765,579円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	121,941,362円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	115,733,697円
当ファンドの期末残存口数	F	222,302,187口	当ファンドの期末残存口数	F	216,447,761口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,485円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,346円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	889,208円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	432,895円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	258,669円	費用控除後の配当等収益額	A	279,200円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	92,247,531円	収益調整金額	C	89,885,031円
分配準備積立金額	D	28,873,358円	分配準備積立金額	D	25,466,536円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	121,379,558円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	115,630,767円
当ファンドの期末残存口数	F	222,428,419口	当ファンドの期末残存口数	F	216,543,060口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,457円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,339円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	889,713円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	433,086円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	2,902,664	22,669,858
親投資信託受益証券	10	—
合計	2,902,674	22,669,858

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	0.8265円	0.6827円
(1万口当たり純資産額)	(8,265円)	(6,827円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＡＵＤクラス）	221,685,571	145,824,768	
投資信託受益証券 合計		221,685,571	145,824,768	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合 計		221,785,163	145,924,768	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,185,458	10,554,601
投資信託受益証券	657,214,428	357,455,641
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	677,499,886	368,110,242
資産合計	677,499,886	368,110,242
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,643,604	3,431,206
未払解約金	-	1
未払受託者報酬	16,923	9,003
未払委託者報酬	592,231	315,046
未払利息	4	3
その他未払費用	2,247	1,191
流動負債合計	7,255,009	3,756,450
負債合計	7,255,009	3,756,450
純資産の部		
元本等		
元本	1,107,267,362	857,801,538
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	437,022,485	493,447,746
（分配準備積立金）	106,223	78,422
元本等合計	670,244,877	364,353,792
純資産合計	670,244,877	364,353,792
負債純資産合計	677,499,886	368,110,242

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	27,526,992	15,045,474
受取利息	43	19
有価証券売買等損益	101,341,333	153,586,028
営業収益合計	73,814,298	138,540,535
営業費用		
支払利息	5,122	1,797
受託者報酬	128,773	95,996
委託者報酬	4,507,052	3,359,665
その他費用	17,149	12,739
営業費用合計	4,658,096	3,470,197
営業利益又は営業損失（ ）	78,472,394	142,010,732
経常利益又は経常損失（ ）	78,472,394	142,010,732
当期純利益又は当期純損失（ ）	78,472,394	142,010,732
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,642,247	19,151,468
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	385,811,583	437,022,485
剰余金増加額又は欠損金減少額	83,899,863	106,382,787
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	83,899,863	106,382,787
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,006,366	10,758,957
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,006,366	10,758,957
分配金	44,274,252	29,189,827
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	437,022,485	493,447,746

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年４月１４日および１０月１４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 １年１０月１６日から令和 ２年 ４月１４日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 １年１０月１５日現在]	当期 [令和 ２年 ４月１４日現在]
１．期首元本額	1,288,031,068円	1,107,267,362円
期中追加設定元本額	42,090,149円	26,188,201円
期中一部解約元本額	222,853,855円	275,654,025円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	437,022,485円	493,447,746円
３．受益権の総数	1,107,267,362口	857,801,538口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																										
1. 分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1. 分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,100,100円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>463,028,065円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,961,752円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>474,089,917円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,314,259,655口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,100,100円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	463,028,065円	分配準備積立金額	D	6,961,752円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	474,089,917円	当ファンドの期末残存口数	F	1,314,259,655口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>3,252,373円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>350,946,066円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>98,402円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>354,296,841円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,027,910,360口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,252,373円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	350,946,066円	分配準備積立金額	D	98,402円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,296,841円	当ファンドの期末残存口数	F	1,027,910,360口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	4,100,100円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	463,028,065円																																									
分配準備積立金額	D	6,961,752円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	474,089,917円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,314,259,655口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	3,252,373円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	350,946,066円																																									
分配準備積立金額	D	98,402円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,296,841円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,027,910,360口																																									

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,607円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,446円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,885,557円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,167,462円
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日			第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,889,642円	費用控除後の配当等収益額	A	2,772,488円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	459,547,456円	収益調整金額	C	344,203,775円
分配準備積立金額	D	3,146,952円	分配準備積立金額	D	60,648円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	467,584,050円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	347,036,911円
当ファンドの期末残存口数	F	1,304,364,587口	当ファンドの期末残存口数	F	1,016,498,674口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,584円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,414円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,826,187円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,098,992円
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日			第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,885,700円	費用控除後の配当等収益額	A	2,716,523円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	451,776,645円	収益調整金額	C	339,942,605円
分配準備積立金額	D	206,495円	分配準備積立金額	D	88,161円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	456,868,840円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	342,747,289円
当ファンドの期末残存口数	F	1,282,307,718口	当ファンドの期末残存口数	F	1,013,794,191口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,562円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,380円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,693,846円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,082,765円
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日			第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,336,013円	費用控除後の配当等収益額	A	1,912,496円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	432,268,114円	収益調整金額	C	328,201,940円
分配準備積立金額	D	87,645円	分配準備積立金額	D	64,999円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	436,691,772円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	330,179,435円

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
当ファンドの期末残存口数	F	1,234,290,644口	当ファンドの期末残存口数	F	988,449,569口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,537円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,340円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	7,405,743円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,953,798円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,644,149円	費用控除後の配当等収益額	A	1,308,562円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	395,199,134円	収益調整金額	C	285,127,711円
分配準備積立金額	D	95,263円	分配準備積立金額	D	518円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	398,938,546円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	286,436,791円
当ファンドの期末残存口数	F	1,136,552,594口	当ファンドの期末残存口数	F	863,901,101口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,510円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,315円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	6,819,315円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,455,604円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,774,784円	費用控除後の配当等収益額	A	1,437,803円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	381,916,381円	収益調整金額	C	280,969,927円
分配準備積立金額	D	99,607円	分配準備積立金額	D	13,101円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	384,790,772円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	282,420,831円
当ファンドの期末残存口数	F	1,107,267,362口	当ファンドの期末残存口数	F	857,801,538口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,475円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,292円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	6,643,604円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,431,206円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	6,618,135	27,183,905
親投資信託受益証券	10	—
合計	6,618,125	27,183,905

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	0.6053円	0.4248円
(1万口当たり純資産額)	(6,053円)	(4,248円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＢＲクラス）	846,850,607	357,455,641	
投資信託受益証券 合計		846,850,607	357,455,641	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合計		846,950,199	357,555,641	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,830,850	3,566,428
投資信託受益証券	173,023,807	126,553,060
親投資信託受益証券	100,000	100,000
未収入金	1,771,049	-
流動資産合計	177,725,706	130,219,488
資産合計	177,725,706	130,219,488
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,082,318	1,070,352
未払解約金	-	3,000
未払受託者報酬	4,351	3,198
未払委託者報酬	152,285	111,898
未払利息	-	1
その他未払費用	568	416
流動負債合計	1,239,522	1,188,865
負債合計	1,239,522	1,188,865
純資産の部		
元本等		
元本	216,463,610	214,070,547
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,977,426	85,039,924
（分配準備積立金）	36,210,474	35,676,142
元本等合計	176,486,184	129,030,623
純資産合計	176,486,184	129,030,623
負債純資産合計	177,725,706	130,219,488

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	8,528,340	7,779,172
受取利息	6	8
有価証券売買等損益	15,106,348	47,509,289
営業収益合計	6,578,002	39,730,109
営業費用		
支払利息	925	494
受託者報酬	27,871	29,591
委託者報酬	975,261	1,035,683
その他費用	3,655	3,883
営業費用合計	1,007,712	1,069,651
営業利益又は営業損失（ ）	7,585,714	40,799,760
経常利益又は経常損失（ ）	7,585,714	40,799,760
当期純利益又は当期純損失（ ）	7,585,714	40,799,760
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	571	760,324
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	23,672,114	39,977,426
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,407	2,498,237
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,407	2,498,237
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,330,962	995,025
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,330,962	995,025
分配金	6,403,472	6,526,274
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,977,426	85,039,924

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年４月１４日および１０月１４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 １年１０月１６日から令和 ２年 ４月１４日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 １年１０月１５日現在]	当期 [令和 ２年 ４月１４日現在]
１．期首元本額	205,616,464円	216,463,610円
期中追加設定元本額	10,928,510円	5,314,726円
期中一部解約元本額	81,364円	7,707,789円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	39,977,426円	85,039,924円
３．受益権の総数	216,463,610口	214,070,547口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																										
1. 分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1. 分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,319,897円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>97,271,505円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>34,819,643円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>133,411,045円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>206,279,155口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,319,897円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	97,271,505円	分配準備積立金額	D	34,819,643円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	133,411,045円	当ファンドの期末残存口数	F	206,279,155口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,491,941円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>104,372,144円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>36,209,479円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>142,073,564円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>217,242,435口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,491,941円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	104,372,144円	分配準備積立金額	D	36,209,479円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,073,564円	当ファンドの期末残存口数	F	217,242,435口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	1,319,897円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	97,271,505円																																									
分配準備積立金額	D	34,819,643円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	133,411,045円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	206,279,155口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	1,491,941円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	104,372,144円																																									
分配準備積立金額	D	36,209,479円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,073,564円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	217,242,435口																																									

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,467円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,539円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,031,395円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,086,212円
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日			第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,185,506円	費用控除後の配当等収益額	A	1,383,556円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	101,821,310円	収益調整金額	C	104,837,258円
分配準備積立金額	D	35,098,733円	分配準備積立金額	D	36,615,040円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	138,105,549円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,835,854円
当ファンドの期末残存口数	F	213,296,453口	当ファンドの期末残存口数	F	217,958,816口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,474円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,553円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,066,482円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,089,794円
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日			第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,404,952円	費用控除後の配当等収益額	A	1,367,105円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	102,330,860円	収益調整金額	C	105,188,619円
分配準備積立金額	D	35,217,316円	分配準備積立金額	D	36,850,489円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	138,953,128円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	143,406,213円
当ファンドの期末残存口数	F	214,088,759口	当ファンドの期末残存口数	F	218,409,267口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,490円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,565円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,070,443円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,092,046円
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日			第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,342,636円	費用控除後の配当等収益額	A	1,211,123円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	102,824,356円	収益調整金額	C	105,858,439円
分配準備積立金額	D	35,551,816円	分配準備積立金額	D	37,125,083円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	139,718,808円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	144,194,645円

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
当ファンドの期末残存口数	F	214,854,929口	当ファンドの期末残存口数	F	219,436,377口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,502円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,571円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,074,274円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,097,181円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,317,078円	費用控除後の配当等収益額	A	935,857円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	103,377,664円	収益調整金額	C	105,351,807円
分配準備積立金額	D	35,820,098円	分配準備積立金額	D	36,899,151円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	140,514,840円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	143,186,815円
当ファンドの期末残存口数	F	215,712,165口	当ファンドの期末残存口数	F	218,137,971口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,513円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,564円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,078,560円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,090,689円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,237,881円	費用控除後の配当等収益額	A	897,216円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	103,867,130円	収益調整金額	C	103,597,632円
分配準備積立金額	D	36,054,911円	分配準備積立金額	D	35,849,278円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	141,159,922円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	140,344,126円
当ファンドの期末残存口数	F	216,463,610口	当ファンドの期末残存口数	F	214,070,547口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,521円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,555円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,082,318円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,070,352円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	902,929	11,095,217
親投資信託受益証券	10	—
合計	902,919	11,095,217

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	0.8153円	0.6027円
(1万口当たり純資産額)	(8,153円)	(6,027円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＭＸ Ｎクラス）	281,604,497	126,553,060	
投資信託受益証券 合計		281,604,497	126,553,060	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合 計		281,704,089	126,653,060	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,822,434	14,621,304
投資信託受益証券	615,763,418	420,007,876
親投資信託受益証券	10,000	10,000
流動資産合計	635,595,852	434,639,180
資産合計	635,595,852	434,639,180
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,966,585	6,047,998
未払解約金	1,806,894	1
未払受託者報酬	16,460	10,806
未払委託者報酬	576,149	378,228
未払利息	4	4
その他未払費用	2,187	1,432
流動負債合計	9,368,279	6,438,469
負債合計	9,368,279	6,438,469
純資産の部		
元本等		
元本	1,161,097,553	1,007,999,746
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	534,869,980	579,799,035
（分配準備積立金）	103,156,991	83,998,728
元本等合計	626,227,573	428,200,711
純資産合計	626,227,573	428,200,711
負債純資産合計	635,595,852	434,639,180

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	81,828,754	38,051,010
受取利息	29	31
有価証券売買等損益	59,008,200	102,620,523
営業収益合計	22,820,583	64,569,482
営業費用		
支払利息	4,332	2,114
受託者報酬	113,164	95,048
委託者報酬	3,960,914	3,326,746
その他費用	15,053	12,620
営業費用合計	4,093,463	3,436,528
営業利益又は営業損失（ ）	18,727,120	68,006,010
経常利益又は経常損失（ ）	18,727,120	68,006,010
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,727,120	68,006,010
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	641,418	1,984,692
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	569,739,710	534,869,980
剰余金増加額又は欠損金減少額	88,150,652	82,370,508
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88,150,652	82,370,508
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,076,474	19,685,586
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,076,474	19,685,586
分配金	46,290,150	37,623,275
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	534,869,980	579,799,035

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年４月１４日および１０月１４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 １年１０月１６日から令和 ２年 ４月１４日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 １年１０月１５日現在]	当期 [令和 ２年 ４月１４日現在]
１．期首元本額	1,304,585,923円	1,161,097,553円
期中追加設定元本額	53,957,251円	41,866,808円
期中一部解約元本額	197,445,621円	194,964,615円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	534,869,980円	579,799,035円
３．受益権の総数	1,161,097,553口	1,007,999,746口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																										
1. 分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1. 分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>18,313,425円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>893,572,144円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>87,262,205円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>999,147,774円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,305,988,316口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,313,425円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	893,572,144円	分配準備積立金額	D	87,262,205円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	999,147,774円	当ファンドの期末残存口数	F	1,305,988,316口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>8,882,781円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>777,480,460円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>99,914,762円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>886,278,003円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,130,582,057口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,882,781円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	777,480,460円	分配準備積立金額	D	99,914,762円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	886,278,003円	当ファンドの期末残存口数	F	1,130,582,057口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	18,313,425円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	893,572,144円																																									
分配準備積立金額	D	87,262,205円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	999,147,774円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,305,988,316口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	8,882,781円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	777,480,460円																																									
分配準備積立金額	D	99,914,762円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	886,278,003円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	1,130,582,057口																																									

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,650円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,839円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,835,929円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,783,492円
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日			第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,952,662円	費用控除後の配当等収益額	A	6,430,299円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	896,580,248円	収益調整金額	C	733,540,138円
分配準備積立金額	D	97,340,616円	分配準備積立金額	D	95,736,499円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,008,873,526円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	835,706,936円
当ファンドの期末残存口数	F	1,309,425,253口	当ファンドの期末残存口数	F	1,066,026,911口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,704円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,839円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,856,551円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,396,161円
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日			第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,068,239円	費用控除後の配当等収益額	A	5,807,533円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	897,767,534円	収益調整金額	C	725,722,329円
分配準備積立金額	D	103,772,376円	分配準備積立金額	D	93,832,023円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,015,608,149円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	825,361,885円
当ファンドの期末残存口数	F	1,310,102,664口	当ファンドの期末残存口数	F	1,053,487,347口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,752円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,834円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,860,615円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,320,924円
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日			第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,299,352円	費用控除後の配当等収益額	A	4,986,848円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	907,179,487円	収益調整金額	C	696,108,420円
分配準備積立金額	D	109,822,700円	分配準備積立金額	D	89,030,826円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,030,301,539円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	790,126,094円

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
当ファンドの期末残存口数	F	1,322,052,226口	当ファンドの期末残存口数	F	1,009,879,613口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,793円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,823円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	7,932,313円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	6,059,277円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,809,046円	費用控除後の配当等収益額	A	4,633,456円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	897,113,526円	収益調整金額	C	691,526,979円
分配準備積立金額	D	113,121,891円	分配準備積立金額	D	86,865,846円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,020,044,463円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	783,026,281円
当ファンドの期末残存口数	F	1,306,359,561口	当ファンドの期末残存口数	F	1,002,570,506口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,808円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,810円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	7,838,157円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	6,015,423円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,383,189円	費用控除後の配当等収益額	A	5,038,068円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	797,920,467円	収益調整金額	C	696,210,651円
分配準備積立金額	D	101,740,387円	分配準備積立金額	D	85,008,658円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	908,044,043円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	786,257,377円
当ファンドの期末残存口数	F	1,161,097,553口	当ファンドの期末残存口数	F	1,007,999,746口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,820円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	7,800円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	6,966,585円	収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	6,047,998円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	2,249,551	48,788,794
親投資信託受益証券	1	—
合計	2,249,550	48,788,794

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	0.5393円	0.4248円
(1万口当たり純資産額)	(5,393円)	(4,248円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＴＲＹクラス）	1,767,709,917	420,007,876	
投資信託受益証券 合計		1,767,709,917	420,007,876	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	10,000	
親投資信託受益証券 合計		9,960	10,000	
合計		1,767,719,877	420,017,876	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	185,215,852	94,581,802
投資信託受益証券	5,428,448,501	3,079,788,221
親投資信託受益証券	10,026	10,026
流動資産合計	5,613,674,379	3,174,380,049
資産合計	5,613,674,379	3,174,380,049
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	70,210,859	32,024,324
未払解約金	29,752,784	174,282
未払受託者報酬	139,009	74,700
未払委託者報酬	4,865,338	2,614,419
未払利息	42	29
その他未払費用	18,523	9,948
流動負債合計	104,986,555	34,897,702
負債合計	104,986,555	34,897,702
純資産の部		
元本等		
元本	14,042,171,806	10,674,774,679
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,533,483,982	7,535,292,332
（分配準備積立金）	929,894	391,087
元本等合計	5,508,687,824	3,139,482,347
純資産合計	5,508,687,824	3,139,482,347
負債純資産合計	5,613,674,379	3,174,380,049

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	263,345,394	179,336,308
受取利息	229	227
有価証券売買等損益	353,425,240	850,374,675
営業収益合計	90,079,617	671,038,140
営業費用		
支払利息	38,415	16,925
受託者報酬	938,318	767,055
委託者報酬	32,841,129	26,846,941
その他費用	125,324	102,216
営業費用合計	33,943,186	27,733,137
営業利益又は営業損失（ ）	124,022,803	698,771,277
経常利益又は経常損失（ ）	124,022,803	698,771,277
当期純利益又は当期純損失（ ）	124,022,803	698,771,277
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	608,393	11,699,989
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,461,880,258	8,533,483,982
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,587,474,051	2,203,683,550
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,587,474,051	2,203,683,550
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,098,976,171	234,861,071
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,098,976,171	234,861,071
分配金	435,470,408	283,559,541
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,533,483,982	7,535,292,332

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年４月１４日および１０月１４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 １年１０月１６日から令和 ２年 ４月１４日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 １年１０月１５日現在]	当期 [令和 ２年 ４月１４日現在]
１．期首元本額	14,869,392,441円	14,042,171,806円
期中追加設定元本額	1,746,912,235円	375,601,771円
期中一部解約元本額	2,574,132,870円	3,742,998,898円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	8,533,483,982円	7,535,292,332円
３．受益権の総数	14,042,171,806口	10,674,774,679口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																										
1. 分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1. 分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>43,364,831円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>9,405,654,404円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,425,910円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>9,450,445,145円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>14,791,761,562口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	43,364,831円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	9,405,654,404円	分配準備積立金額	D	1,425,910円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,450,445,145円	当ファンドの期末残存口数	F	14,791,761,562口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>37,000,424円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>7,906,023,360円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>838,830円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>7,943,862,614円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>12,701,987,659口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	37,000,424円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	7,906,023,360円	分配準備積立金額	D	838,830円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,943,862,614円	当ファンドの期末残存口数	F	12,701,987,659口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	43,364,831円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	9,405,654,404円																																									
分配準備積立金額	D	1,425,910円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,450,445,145円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	14,791,761,562口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	37,000,424円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	7,906,023,360円																																									
分配準備積立金額	D	838,830円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,943,862,614円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	12,701,987,659口																																									

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,388円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,254円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	73,958,807円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	63,509,938円
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日			第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,635,033円	費用控除後の配当等収益額	A	33,375,329円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	9,401,076,703円	収益調整金額	C	7,659,014,087円
分配準備積立金額	D	411,949円	分配準備積立金額	D	972,702円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,442,123,685円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,693,362,118円
当ファンドの期末残存口数	F	14,831,193,999口	当ファンドの期末残存口数	F	12,346,783,113口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,366円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,231円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	74,155,969円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	61,733,915円
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日			第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	44,579,989円	費用控除後の配当等収益額	A	34,610,752円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	9,269,577,805円	収益調整金額	C	7,463,162,168円
分配準備積立金額	D	978,313円	分配準備積立金額	D	986,532円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,315,136,107円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,498,759,452円
当ファンドの期末残存口数	F	14,676,225,559口	当ファンドの期末残存口数	F	12,075,823,590口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,347円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,209円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	73,381,127円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	60,379,117円
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日			第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	39,129,836円	費用控除後の配当等収益額	A	24,769,504円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	9,073,170,084円	収益調整金額	C	6,880,425,900円
分配準備積立金額	D	60,449円	分配準備積立金額	D	531,611円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,112,360,369円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,905,727,015円

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
当ファンドの期末残存口数	F	14,408,421,684口	当ファンドの期末残存口数	F	11,170,770,353口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,324円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,181円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	72,042,108円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	33,512,311円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,908,118円	費用控除後の配当等収益額	A	17,755,346円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	8,999,919,510円	収益調整金額	C	6,643,687,147円
分配準備積立金額	D	262,628円	分配準備積立金額	D	690,486円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	9,038,090,256円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	6,662,132,979円
当ファンドの期末残存口数	F	14,344,307,761口	当ファンドの期末残存口数	F	10,799,978,991口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,300円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,168円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	71,721,538円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	32,399,936円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,776,391円	費用控除後の配当等収益額	A	19,521,114円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	8,776,652,979円	収益調整金額	C	6,552,781,358円
分配準備積立金額	D	854,715円	分配準備積立金額	D	84,567円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	8,811,284,085円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	6,572,387,039円
当ファンドの期末残存口数	F	14,042,171,806口	当ファンドの期末残存口数	F	10,674,774,679口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,274円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	6,156円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	70,210,859円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	32,024,324円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	128,707,984	563,392,943
親投資信託受益証券	1	—
合計	128,707,983	563,392,943

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	0.3923円	0.2941円
(1万口当たり純資産額)	(3,923円)	(2,941円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＲＵＢクラス）	13,979,973,769	3,079,788,221	
投資信託受益証券 合計		13,979,973,769	3,079,788,221	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,986	10,026	
親投資信託受益証券 合計		9,986	10,026	
合計		13,979,983,755	3,079,798,247	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	491,134	326,593
投資信託受益証券	24,222,921	19,655,602
親投資信託受益証券	10,000	10,000
流動資産合計	24,724,055	19,992,195
資産合計	24,724,055	19,992,195
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	105,502	93,603
未払受託者報酬	576	493
未払委託者報酬	20,135	17,223
その他未払費用	64	59
流動負債合計	126,277	111,378
負債合計	126,277	111,378
純資産の部		
元本等		
元本	21,100,563	18,720,665
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,497,215	1,160,152
（分配準備積立金）	6,982,507	6,055,649
元本等合計	24,597,778	19,880,817
純資産合計	24,597,778	19,880,817
負債純資産合計	24,724,055	19,992,195

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	685,833	603,211
受取利息	5	-
有価証券売買等損益	2,748,589	2,384,544
営業収益合計	2,062,751	1,781,333
営業費用		
支払利息	27	32
受託者報酬	3,618	4,144
委託者報酬	126,364	144,950
その他費用	408	513
営業費用合計	130,417	149,639
営業利益又は営業損失（ ）	2,193,168	1,930,972
経常利益又は経常損失（ ）	2,193,168	1,930,972
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,193,168	1,930,972
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5	357
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,827,952	3,497,215
剰余金増加額又は欠損金減少額	432,402	228,070
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	179,811
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	432,402	48,259
剰余金減少額又は欠損金増加額	131	11,164
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	131	10,939
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	225
分配金	569,845	622,640
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,497,215	1,160,152

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年４月１４日および１０月１４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 １年１０月１６日から令和 ２年 ４月１４日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 １年１０月１５日現在]	当期 [令和 ２年 ４月１４日現在]
１．期首元本額	18,566,789円	21,100,563円
期中追加設定元本額	2,534,959円	225,465円
期中一部解約元本額	1,185円	2,605,363円
２．受益権の総数	21,100,563口	18,720,665口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																																												
1. 分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1. 分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>71,237円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>8,171,014円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,958,548円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>15,200,799円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>18,567,193口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,186円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>50円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>92,835円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	71,237円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	8,171,014円	分配準備積立金額	D	6,958,548円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,200,799円	当ファンドの期末残存口数	F	18,567,193口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,186円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	92,835円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>136,304円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>10,245,011円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,982,198円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>17,363,513円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>21,110,775口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,224円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>50円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>105,553円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	136,304円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	10,245,011円	分配準備積立金額	D	6,982,198円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,363,513円	当ファンドの期末残存口数	F	21,110,775口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,224円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	105,553円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	71,237円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	8,171,014円																																																											
分配準備積立金額	D	6,958,548円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,200,799円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	18,567,193口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,186円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	92,835円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	136,304円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	10,245,011円																																																											
分配準備積立金額	D	6,982,198円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,363,513円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	21,110,775口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,224円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	105,553円																																																											

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																																												
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日	第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>108,689円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>8,171,903円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,936,897円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>15,217,489円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>18,568,219口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,195円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>50円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>92,841円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	108,689円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	8,171,903円	分配準備積立金額	D	6,936,897円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,217,489円	当ファンドの期末残存口数	F	18,568,219口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,195円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	92,841円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>79,086円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>10,264,369円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,999,977円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>17,343,432円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>21,118,455口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,212円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>50円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>105,592円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	79,086円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	10,264,369円	分配準備積立金額	D	6,999,977円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,343,432円	当ファンドの期末残存口数	F	21,118,455口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,212円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	105,592円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	108,689円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	8,171,903円																																																											
分配準備積立金額	D	6,936,897円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,217,489円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	18,568,219口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,195円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	92,841円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	79,086円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	10,264,369円																																																											
分配準備積立金額	D	6,999,977円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,343,432円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	21,118,455口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,212円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	105,592円																																																											
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日	第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>108,476円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>8,172,370円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,952,721円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>15,233,567円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>18,568,768口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,203円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>50円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>92,843円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	108,476円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	8,172,370円	分配準備積立金額	D	6,952,721円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,233,567円	当ファンドの期末残存口数	F	18,568,768口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,203円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	92,843円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>94,824円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>10,271,364円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,973,420円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>17,339,608円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>21,126,965口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,207円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>50円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>105,634円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	94,824円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	10,271,364円	分配準備積立金額	D	6,973,420円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,339,608円	当ファンドの期末残存口数	F	21,126,965口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,207円	1万口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	105,634円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	108,476円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	8,172,370円																																																											
分配準備積立金額	D	6,952,721円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,233,567円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	18,568,768口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,203円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	92,843円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	94,824円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	10,271,364円																																																											
分配準備積立金額	D	6,973,420円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,339,608円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	21,126,965口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,207円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	105,634円																																																											
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日	第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>60,791円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>8,172,668円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,968,354円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>15,201,813円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>18,569,135口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,186円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>50円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	60,791円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	8,172,668円	分配準備積立金額	D	6,968,354円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,201,813円	当ファンドの期末残存口数	F	18,569,135口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,186円	1万口当たり分配金額	H	50円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>75,297円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>10,308,857円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>6,961,799円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>17,345,953円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>21,171,903口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>8,192円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>50円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	75,297円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	10,308,857円	分配準備積立金額	D	6,961,799円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,345,953円	当ファンドの期末残存口数	F	21,171,903口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,192円	1万口当たり分配金額	H	50円						
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	60,791円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	8,172,668円																																																											
分配準備積立金額	D	6,968,354円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,201,813円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	18,569,135口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,186円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	75,297円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	10,308,857円																																																											
分配準備積立金額	D	6,961,799円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,345,953円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	21,171,903口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,192円																																																											
1万口当たり分配金額	H	50円																																																											

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	92,845円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	105,859円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	119,778円	費用控除後の配当等収益額	A	83,258円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	8,194,823円	収益調整金額	C	10,397,136円
分配準備積立金額	D	6,935,936円	分配準備積立金額	D	6,931,236円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	15,250,537円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	17,411,630円
当ファンドの期末残存口数	F	18,595,916口	当ファンドの期末残存口数	F	21,279,805口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	8,201円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	8,182円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	92,979円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	106,399円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	125,274円	費用控除後の配当等収益額	A	73,046円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	10,236,371円	収益調整金額	C	9,147,944円
分配準備積立金額	D	6,962,735円	分配準備積立金額	D	6,076,206円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	17,324,380円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	15,297,196円
当ファンドの期末残存口数	F	21,100,563口	当ファンドの期末残存口数	F	18,720,665口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	8,210円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	8,171円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	105,502円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	93,603円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	167,964	2,511,473
親投資信託受益証券	1	—
合計	167,965	2,511,473

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	1.1657円	1.0620円
(1万口当たり純資産額)	(11,657円)	(10,620円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＣＮＹクラス）	33,246,959	19,655,602	
投資信託受益証券 合計		33,246,959	19,655,602	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	10,000	
親投資信託受益証券 合計		9,960	10,000	
合 計		33,256,919	19,665,602	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	236,713	130,695
投資信託受益証券	11,176,857	7,430,421
親投資信託受益証券	10,000	10,000
未収入金	124,436	-
流動資産合計	11,548,006	7,571,116
資産合計	11,548,006	7,571,116
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	66,898	59,722
未払解約金	75,846	138
未払受託者報酬	281	189
未払委託者報酬	9,902	6,608
その他未払費用	31	25
流動負債合計	152,958	66,682
負債合計	152,958	66,682
純資産の部		
元本等		
元本	13,379,664	11,944,568
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,984,616	4,440,134
（分配準備積立金）	1,517,186	1,232,256
元本等合計	11,395,048	7,504,434
純資産合計	11,395,048	7,504,434
負債純資産合計	11,548,006	7,571,116

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	577,248	450,419
有価証券売買等損益	2,301,572	2,497,327
営業収益合計	1,724,324	2,046,908
営業費用		
支払利息	25	13
受託者報酬	2,260	1,817
委託者報酬	79,130	63,649
その他費用	249	200
営業費用合計	81,664	65,679
営業利益又は営業損失（ ）	1,805,988	2,112,587
経常利益又は経常損失（ ）	1,805,988	2,112,587
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,805,988	2,112,587
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	122,282	2,376
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,180,431	1,984,616
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,657,872	121,840
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,657,872	121,840
剰余金減少額又は欠損金増加額	66,538	85,536
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	66,538	85,536
分配金	467,249	376,859
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,984,616	4,440,134

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年４月１４日および１０月１４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 １年１０月１６日から令和 ２年 ４月１４日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 １年１０月１５日現在]	当期 [令和 ２年 ４月１４日現在]
１．期首元本額	25,156,378円	13,379,664円
期中追加設定元本額	377,495円	1,620,515円
期中一部解約元本額	12,154,209円	3,055,611円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,984,616円	4,440,134円
３．受益権の総数	13,379,664口	11,944,568口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																										
1. 分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1. 分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>142,797円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>15,477,761円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,852,398円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>18,472,956円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>25,183,002口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	142,797円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	15,477,761円	分配準備積立金額	D	2,852,398円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,472,956円	当ファンドの期末残存口数	F	25,183,002口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>82,728円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>8,280,507円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,514,191円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>9,877,426円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>13,401,193口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	82,728円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	8,280,507円	分配準備積立金額	D	1,514,191円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,877,426円	当ファンドの期末残存口数	F	13,401,193口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	142,797円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	15,477,761円																																									
分配準備積立金額	D	2,852,398円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,472,956円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	25,183,002口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	82,728円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	8,280,507円																																									
分配準備積立金額	D	1,514,191円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,877,426円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	13,401,193口																																									

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,335円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,370円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	125,915円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	67,005円
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日			第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	67,520円	費用控除後の配当等収益額	A	83,684円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	8,445,286円	収益調整金額	C	8,307,802円
分配準備積立金額	D	1,562,237円	分配準備積立金額	D	1,529,908円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,075,043円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,921,394円
当ファンドの期末残存口数	F	13,736,295口	当ファンドの期末残存口数	F	13,438,347口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,334円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,382円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	68,681円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	67,191円
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日			第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	85,938円	費用控除後の配当等収益額	A	87,599円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	8,459,930円	収益調整金額	C	8,035,135円
分配準備積立金額	D	1,559,005円	分配準備積立金額	D	1,338,934円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,104,873円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,461,668円
当ファンドの期末残存口数	F	13,753,469口	当ファンドの期末残存口数	F	12,783,364口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,347円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,401円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	68,767円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	63,916円
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日			第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	77,503円	費用控除後の配当等収益額	A	61,635円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	8,567,490円	収益調整金額	C	7,467,829円
分配準備積立金額	D	1,576,159円	分配準備積立金額	D	1,256,399円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,221,152円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,785,863円

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
当ファンドの期末残存口数	F	13,899,829口	当ファンドの期末残存口数	F	11,866,962口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,353円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,403円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	69,499円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	59,334円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	74,599円	費用控除後の配当等収益額	A	48,660円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	8,330,329円	収益調整金額	C	7,521,437円
分配準備積立金額	D	1,527,811円	分配準備積立金額	D	1,257,792円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	9,932,739円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	8,827,889円
当ファンドの期末残存口数	F	13,497,846口	当ファンドの期末残存口数	F	11,938,305口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,358円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,394円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	67,489円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	59,691円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	66,751円	費用控除後の配当等収益額	A	50,129円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	8,261,633円	収益調整金額	C	7,531,006円
分配準備積立金額	D	1,517,333円	分配準備積立金額	D	1,241,849円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	9,845,717円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	8,822,984円
当ファンドの期末残存口数	F	13,379,664口	当ファンドの期末残存口数	F	11,944,568口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,358円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	7,386円
1万口当たり分配金額	H	50円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	66,898円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	59,722円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	67,888	302,273
親投資信託受益証券	1	—
合計	67,887	302,273

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	0.8517円	0.6283円
(1万口当たり純資産額)	(8,517円)	(6,283円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ＺＡＲクラス）	18,645,975	7,430,421	
投資信託受益証券 合計		18,645,975	7,430,421	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	10,000	
親投資信託受益証券 合計		9,960	10,000	
合 計		18,655,935	7,440,421	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	919,887	407,881
投資信託受益証券	38,798,617	27,493,887
親投資信託受益証券	100,000	100,000
流動資産合計	39,818,504	28,001,768
資産合計	39,818,504	28,001,768
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	224,165	198,064
未払解約金	45	-
未払受託者報酬	987	684
未払委託者報酬	34,541	23,932
その他未払費用	119	85
流動負債合計	259,857	222,765
負債合計	259,857	222,765
純資産の部		
元本等		
元本	37,360,866	33,010,738
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,197,781	5,231,735
（分配準備積立金）	9,772,302	7,980,100
元本等合計	39,558,647	27,779,003
純資産合計	39,558,647	27,779,003
負債純資産合計	39,818,504	28,001,768

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
配当株式	1,942,868	1,389,844
有価証券売買等損益	2,414,145	6,149,514
営業収益合計	471,277	4,759,670
営業費用		
支払利息	98	55
受託者報酬	6,302	5,942
委託者報酬	220,572	207,805
その他費用	770	746
営業費用合計	227,742	214,548
営業利益又は営業損失（ ）	699,019	4,974,218
経常利益又は経常損失（ ）	699,019	4,974,218
当期純利益又は当期純損失（ ）	699,019	4,974,218
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,941	51,091
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,228,420	2,197,781
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,718	57,490
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	157	4,847
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,561	52,643
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,754	1,351,613
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,659	1,238,966
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,095	112,647
分配金	1,341,525	1,212,266
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,197,781	5,231,735

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年４月１４日および１０月１４日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 １年１０月１６日から令和 ２年 ４月１４日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 １年１０月１５日現在]	当期 [令和 ２年 ４月１４日現在]
１．期首元本額	37,134,409円	37,360,866円
期中追加設定元本額	281,506円	2,831,287円
期中一部解約元本額	55,049円	7,181,415円
２．元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	—円	5,231,735円
３．受益権の総数	37,360,866口	33,010,738口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日																																										
1. 分配金の計算過程 第65期 平成31年 4月16日 令和 1年 5月14日	1. 分配金の計算過程 第71期 令和 1年10月16日 令和 1年11月14日																																										
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>292,190円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>11,711,087円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>9,340,609円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>21,343,886円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>37,166,532口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	292,190円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	11,711,087円	分配準備積立金額	D	9,340,609円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,343,886円	当ファンドの期末残存口数	F	37,166,532口	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>271,761円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>11,852,876円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>9,764,728円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>21,889,365円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>37,375,324口</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	271,761円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	11,852,876円	分配準備積立金額	D	9,764,728円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,889,365円	当ファンドの期末残存口数	F	37,375,324口
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	292,190円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	11,711,087円																																									
分配準備積立金額	D	9,340,609円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,343,886円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	37,166,532口																																									
項目																																											
費用控除後の配当等収益額	A	271,761円																																									
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																									
収益調整金額	C	11,852,876円																																									
分配準備積立金額	D	9,764,728円																																									
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,889,365円																																									
当ファンドの期末残存口数	F	37,375,324口																																									

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,742円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,856円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	222,999円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	224,251円
第66期 令和 1年 5月15日 令和 1年 6月14日			第72期 令和 1年11月15日 令和 1年12月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	352,543円	費用控除後の配当等収益額	A	240,524円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	11,738,022円	収益調整金額	C	11,911,310円
分配準備積立金額	D	9,409,769円	分配準備積立金額	D	9,812,177円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,500,334円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,964,011円
当ファンドの期末残存口数	F	37,213,834口	当ファンドの期末残存口数	F	37,475,369口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,777円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,860円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	223,283円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	224,852円
第67期 令和 1年 6月15日 令和 1年 7月16日			第73期 令和 1年12月17日 令和 2年 1月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	332,148円	費用控除後の配当等収益額	A	181,214円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	11,763,218円	収益調整金額	C	9,785,836円
分配準備積立金額	D	9,536,692円	分配準備積立金額	D	8,045,105円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,632,058円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,012,155円
当ファンドの期末残存口数	F	37,253,621口	当ファンドの期末残存口数	F	30,738,061口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,806円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,859円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	223,521円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	184,428円
第68期 令和 1年 7月17日 令和 1年 8月14日			第74期 令和 2年 1月15日 令和 2年 2月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	249,014円	費用控除後の配当等収益額	A	136,020円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	11,778,601円	収益調整金額	C	9,854,183円
分配準備積立金額	D	9,637,971円	分配準備積立金額	D	8,034,973円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,665,586円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	18,025,176円

前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
当ファンドの期末残存口数	F	37,267,510口	当ファンドの期末残存口数	F	30,843,067口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,813円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,844円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	223,605円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	185,058円
第69期 令和 1年 8月15日 令和 1年 9月17日			第75期 令和 2年 2月15日 令和 2年 3月16日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	304,857円	費用控除後の配当等収益額	A	136,172円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	11,813,493円	収益調整金額	C	10,957,474円
分配準備積立金額	D	9,661,932円	分配準備積立金額	D	7,909,408円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	21,780,282円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	19,003,054円
当ファンドの期末残存口数	F	37,325,396口	当ファンドの期末残存口数	F	32,602,221口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,835円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,828円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	223,952円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	195,613円
第70期 令和 1年 9月18日 令和 1年10月15日			第76期 令和 2年 3月17日 令和 2年 4月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	256,478円	費用控除後の配当等収益額	A	333,650円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	11,836,886円	収益調整金額	C	11,198,699円
分配準備積立金額	D	9,739,989円	分配準備積立金額	D	7,844,514円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	21,833,353円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	19,376,863円
当ファンドの期末残存口数	F	37,360,866口	当ファンドの期末残存口数	F	33,010,738口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,843円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	5,869円
1万口当たり分配金額	H	60円	1万口当たり分配金額	H	60円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	224,165円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	198,064円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	当期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品

区分	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	391,906	1,704,033
親投資信託受益証券	10	—
合計	391,916	1,704,033

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 1年10月15日現在]	当期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	1.0588円	0.8415円
(1万口当たり純資産額)	(10,588円)	(8,415円)

(４)【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(ＩＤＲクラス)	44,430,975	27,493,887	
投資信託受益証券 合計		44,430,975	27,493,887	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,000	
親投資信託受益証券 合計		99,592	100,000	
合計		44,530,567	27,593,887	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第12期 [令和 1年10月15日現在]	第13期 [令和 2年 4月14日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	46,383	66,625
親投資信託受益証券	2,262,033	3,256,427
未収入金	1	139
流動資産合計	2,308,417	3,323,191
資産合計	2,308,417	3,323,191
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1	-
未払委託者報酬	54	117
その他未払費用	120	120
流動負債合計	175	237
負債合計	175	237
純資産の部		
元本等		
元本	2,312,186	3,328,766
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,944	5,812
元本等合計	2,308,242	3,322,954
純資産合計	2,308,242	3,322,954
負債純資産合計	2,308,417	3,323,191

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	第13期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
営業収益		
有価証券売買等損益	228	-
営業収益合計	228	-
営業費用		
支払利息	-	3
受託者報酬	1	-
委託者報酬	54	117
その他費用	120	120
営業費用合計	175	240
営業利益又は営業損失（ ）	403	240
経常利益又は経常損失（ ）	403	240
当期純利益又は当期純損失（ ）	403	240
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4	97
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,573	3,944
剰余金増加額又は欠損金減少額	28	3,404
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28	3,404
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	5,129
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	5,129
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,944	5,812

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年4月14日および10月14日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 1年10月16日から令和 2年 4月14日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第12期 [令和 1年10月15日現在]	第13期 [令和 2年 4月14日現在]
１． 期首元本額	2,332,186円	2,312,186円
期中追加設定元本額	—円	3,016,841円
期中一部解約元本額	20,000円	2,000,261円
２． 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	3,944円	5,812円
３． 受益権の総数	2,312,186口	3,328,766口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日			第13期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日		
１．分配金の計算過程			１．分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後の配当等収益額	A	—円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	19,078円	収益調整金額	C	27,453円
分配準備積立金額	D	—円	分配準備積立金額	D	—円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,078円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,453円
当ファンドの期末残存口数	F	2,312,186口	当ファンドの期末残存口数	F	3,328,766口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	82円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	82円
1万口当たり分配金額	H	—円	1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 自 平成31年 4月16日 至 令和 1年10月15日	第13期 自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
２．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
３．金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

２ 金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期 [令和 1年10月15日現在]	第13期 [令和 2年 4月14日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第12期 [令和 1年10月15日現在]	第13期 [令和 2年 4月14日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第12期 [令和 1年10月15日現在]	第13期 [令和 2年 4月14日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	1,351	3,242
合計	1,351	3,242

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第12期 [令和 1年10月15日現在]	第13期 [令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	0.9983円	0.9983円
(1万口当たり純資産額)	(9,983円)	(9,983円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	3,243,131	3,256,427	
合 計		3,243,131	3,256,427	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・プール マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 2年 4月14日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	14,939,300
現先取引勘定	99,999,879
流動資産合計	114,939,179
資産合計	114,939,179
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,452
未払利息	4
流動負債合計	3,456
負債合計	3,456

[令和 2年 4月14日現在]

純資産の部	
元本等	
元本	114,464,263
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	471,460
元本等合計	114,935,723
純資産合計	114,935,723
負債純資産合計	114,939,179

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 2年 4月14日現在]
1. 期首	令和 1年10月16日
期首元本額	132,470,610円
期中追加設定元本額	6,339,936円
期中一部解約元本額	24,346,283円
元本の内訳	
世界投資適格債オープン（為替ヘッジあり）（毎月決算型）	5,154,901円
マネー・プール・ファンド	976,486円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	8,073,363円
米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド（毎月決算型）	999円
マネー・プール・ファンド	66,411,330円

	[令和 2年 4月14日現在]
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	19,961円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）分配型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジなし）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジなし）分配型	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン（毎月決算型）為替ヘッジなし	99,682円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）	19,925円
米国エネルギー M L P オープン（毎月決算型）為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギー M L P オープン（毎月決算型）為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）為替ヘッジなしコース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インド・ルピーコース（毎月決算型）	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（1年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）	99,592円

	[令和 2年 4月14日現在]
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（１年決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（１年決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（１年決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（１年決算型）	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（１年決算型）	1,800,966円
国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）	3,243,131円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジあり）	4,979円
欧州アクティブ株式オープン（為替ヘッジなし）	4,979円
ＵＳ短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）	99,562円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）年２回決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）年２回決算型	9,952円
合計	114,464,263円
２． 受益権の総数	114,464,263口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年10月16日 至 令和 2年 4月14日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 4月14日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 2年 4月14日現在]
1口当たり純資産額	1.0041円
(1万口当たり純資産額)	(10,041円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	177,361,467
負債総額	90,770
純資産総額（ - ）	177,270,697
発行済口数	157,339,699口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1267
（10,000口当たり）	（11,267）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	2,640,811,303
負債総額	1,391,881
純資産総額（ - ）	2,639,419,422
発行済口数	2,705,295,020口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9756
（10,000口当たり）	（9,756）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	94,688,947
負債総額	48,889
純資産総額（ - ）	94,640,058
発行済口数	119,791,982口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7900
（10,000口当たり）	（7,900）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	156,267,717
負債総額	78,990
純資産総額（ - ）	156,188,727
発行済口数	216,623,324口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7210
（10,000口当たり）	（7,210）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	339,887,861
負債総額	182,995
純資産総額（ - ）	339,704,866
発行済口数	859,813,533口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.3951
（10,000口当たり）	（3,951）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	128,307,584
負債総額	1,723,705
純資産総額（ - ）	126,583,879
発行済口数	212,330,417口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.5962
（10,000口当たり）	（5,962）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	427,345,249
負債総額	220,414
純資産総額（ - ）	427,124,835
発行済口数	1,015,046,675口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.4208
（10,000口当たり）	（4,208）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	3,205,521,624
負債総額	7,058,924
純資産総額（ - ）	3,198,462,700
発行済口数	10,686,172,457口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.2993
（10,000口当たり）	（2,993）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	20,387,174
負債総額	10,497
純資産総額（ - ）	20,376,677
発行済口数	18,721,610口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0884
（10,000口当たり）	（10,884）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	7,472,665
負債総額	3,818
純資産総額（ - ）	7,468,847
発行済口数	12,033,041口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.6207
（10,000口当たり）	（6,207）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	29,613,871
負債総額	15,087
純資産総額（ - ）	29,598,784
発行済口数	33,018,181口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8964
（10,000口当たり）	（8,964）

【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	3,322,954
負債総額	27
純資産総額（ - ）	3,322,927
発行済口数	3,328,766口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9982
（10,000口当たり）	（9,982）

（参考）

マネー・プール マザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 4月30日現在

（単位：円）

資産総額	114,355,196
負債総額	24
純資産総額（ - ）	114,355,172
発行済口数	113,886,304口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0041
（10,000口当たり）	（10,041）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に

対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2020年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年 4月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	873	13,373,436
追加型公社債投資信託	16	1,266,922
単位型株式投資信託	66	363,700
単位型公社債投資信託	16	81,757
合 計	971	15,085,815

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000
その他		153,256		254,330

流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993
固定資産合計		31,213,401		27,563,734
資産合計		97,912,673		97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	293,258	687,565
未払金		
未払収益分配金	170,281	131,478
未払償還金	448,695	395,400
未払手数料	2 3,990,054	2 4,026,078
その他未払金	2 3,961,765	2 3,818,195
未払費用	2 3,803,995	2 4,402,578
未払消費税等	194,852	629,469
未払法人税等	573,657	617,341
賞与引当金	901,135	933,517
役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811

固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658
営業費用		
支払手数料	2 28,533,952	2 27,106,451
広告宣伝費	739,643	696,418
公告費	500	1,000
調査費		
調査費	1,794,755	1,857,271
委託調査費	12,194,996	11,579,175
事務委託費	1,016,816	847,769
営業雑経費		
通信費	170,794	153,731

印刷費	427,442	427,118
協会費	48,375	52,053
諸会費	16,175	15,990
事務機器関連費	1,841,631	1,953,926
営業費用合計	46,785,083	44,690,907
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,083	331,987
給料・手当	6,453,717	6,611,427
賞与引当金繰入	901,135	933,517
役員賞与引当金繰入	140,100	124,590
福利厚生費	1,234,293	1,276,950
交際費	13,011	11,871
旅費交通費	200,426	165,891
租税公課	373,201	360,165
不動産賃借料	654,886	647,402
退職給付費用	428,912	422,919
役員退職慰労引当金繰入	51,159	48,183
固定資産減価償却費	1,252,321	1,307,555
諸経費	523,213	427,212
一般管理費合計	12,575,461	12,669,674
営業利益	13,539,012	13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	-
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920
営業外費用合計	157,235	122,122
経常利益	14,076,123	13,753,799
特別利益		
投資有価証券売却益	501,778	174,842
特別利益合計	501,778	174,842
特別損失		
投資有価証券売却損	135,399	75,963
投資有価証券評価損	62,310	163,865
固定資産除却損	1 4,848	1 8,832
固定資産売却損	225	435

システム関連費		322,986		-
商標使用料		90,000		-
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2	4,146,534
法人税等調整額		100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

（３）【株主資本等変動計算書】

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等	
--	----------	--

	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	2,547千円	—
器具備品	2,301千円	8,832千円
計	4,848千円	8,832千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円

法人税、住民税及び事業税

3,216,517千円

3,030,180千円

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	—
合計	1,351,912千円	675,956千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計	株式	-	-	-

上額が取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

3.売却したその他有価証券

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円

勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445,616	635,370

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円
利息費用	24,351	17,557
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035～0.49%	0.095～0.52%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払（注1）	3,216,517千円	その他未払金	3,217,341千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,298,064千円	未払手数料	671,568千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料（注3）	695,834千円	未払費用	365,510千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,234,629 千円 583,270 千円	未払手数料 未払費用	712,210 千円 302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 取引銀行	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) コーラブル預 金の預入 (注3) コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	4,629,670 千円 20,000,000 千円 1,578 千円	未払手数料 現金及び 預金 未収収益	734,633 千円 20,000,000 千円 1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻（注3）	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入（注3）	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息（注3）	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2）	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを

㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、

㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。

なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。

2．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

4．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	第35期 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
1株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	第35期 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186

普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2019年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
株式会社ＳＢＩ証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2020年4月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年12月27日	臨時報告書
2020年 1月14日	有価証券届出書
2020年 1月14日	有価証券報告書
2020年 3月31日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和２年５月20日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）の令和１年10月16日から令和２年４月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年２回決算型）の令和２年４月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す

ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。